

令和元年

# 労働条件等実態調査 結果報告書

令和元年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

# 目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
令和元年7月分平均賃金 地域間比較	4
調査結果	
（Ⅰ）労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
（Ⅱ）年間休日	10
1 年間休日総数	10
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	11
(1) リフレッシュ休暇	11
(2) ボランティア休暇	11
(3) 研修のための休暇	11
(4) 配偶者出産休暇	11
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
（Ⅲ）年次有給休暇	13
1 年次有給休暇	13
(1) 付与日数	13
(2) 取得状況	13
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者	14
（Ⅳ）休業制度等	15
1 育児休業制度	15
(1) 規定状況	15
(2) 取得内容	16
(3) 取得者の状況	17
2 育児短時間勤務制度等	19
(1) 規定状況	19
(2) 取得者の状況	21
3 子の看護休暇制度	22
4 介護休業制度	23
(1) 規定状況	23
(2) 規定内容・取得状況	24
5 介護休暇制度	26
(1) 規定状況	26
(2) 規定内容	27

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	28
1 取組状況	28
2 休業・退職の状況	29
(VI) 高齢者雇用	30
1 取組状況	30
2 定年制	31
(1) 形態	31
(2) 定年年齢	32
3 60歳以降の賃金水準	33
4 定年到達後の処遇状況	34
(1) 再雇用制度	34
(2) 勤務延長制度	35
(VII) 退職金	36
1 退職金制度	36
(1) 実施状況	36
(2) 支払い準備形態	37
(3) 退職年金の従業員拋出制	38
(4) 非正規の職員の退職金制度	39
(5) モデル退職金	40
(VIII) 男女共同参画	41
1 女性の昇進・参画	41
(1) 昇給等の男女間格差	41
(2) 管理職への登用状況	43
(3) 女性活用の問題点	45
(4) 教育研修実施状況	46
(5) ポジティブ・アクションの措置	47
2 育児等による退職者の再雇用制度	48
3 職場環境	49
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	49
(2) パワー・ハラスメントの防止	50
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	51
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行	52
(IX) 賃金制度	53
1 7月分賃金	53
2 各種手当	54
(X) 労働者の状況等	55
1 労働者の状況	55
(1) 労働者数	55
(2) 労働者の職種別内訳	56
(3) パートタイマーの状況	57
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	58
2 派遣労働者の受入状況	60
3 業務請負会社の利用状況	61
4 正規職員の状況	62
統計附表（モデル退職金、令和元年7月分平均賃金）	63
労働条件等実態調査票	81

# 調 査 の 説 明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

総務省統計局の平成 29 年次活動調査を基にした母集団情報の平成 29 年次フレームで把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 744 事業所（回収率 53.1%）のうち、有効回答 675 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（81 ページ参照）

(5) 調査時点

令和 元 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

令和 元 年 8 月 9 日から令和 元 年 9 月 13 日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

## 3 集計

民間委託

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類(中分類)
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附随するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 食料品卸売業 53 建築材料・鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調 査 結 果 の 概 要

項 目		令和元年調査	前年比増減	30年調査	29年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間47分	-	7時間47分	7時間46分
	週	39時間19分	△12分	39時間31分	39時間25分
	年間	1,961時間	△16時間	1,977時間	1,972時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	137.4時間	7.3時間	130.1時間	132.5時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,049時間	8時間	2,041時間	2,034時間
年間休日	総数	113.2日	2.4日	110.8日	110.7日
リフレッシュ休暇	規定率	28.3%	7.1ポイント	21.2%	21.1%
ボランティア休暇	規定率	11.6%	4.0ポイント	7.6%	8.0%
研修のための休暇	規定率	4.0%	0.4ポイント	3.6%	3.3%
配偶者出産休暇	規定率	66.8%	2.1ポイント	64.7%	65.2%
年次有給休暇	取得率	53.5%	3.5ポイント	50.0%	51.4%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	94.7%	△3.2ポイント	97.9%	94.7%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	9.8%	1.1ポイント	8.7%	3.2%
育児短時間勤務制度等	規定率	91.1%	3.7ポイント	87.4%	88.4%
介護休業取得者のあった事業所割合		9.0%	1.1ポイント	7.9%	8.0%
介護休暇制度	規定率	89.2%	4.1ポイント	85.1%	83.1%
メンタルヘルス対策	実施率	86.2%	5.9ポイント	80.3%	79.2%
退職金制度	実施率	91.7%	2.6ポイント	89.1%	90.2%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	315千円	2千円	313千円	314千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	13.6%	3.3ポイント	10.3%	13.0%
管理職の割合(女性)	男女比	21.1%	△0.4ポイント	21.5%	18.5%
ポジティブアクション措置	実施率	7.4%	0.2ポイント	7.2%	8.3%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	21.0%	2.9ポイント	18.1%	16.4%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	64.5%	4.0ポイント	60.5%	59.0%
派遣労働者受入状況	受入率	32.6%	3.6ポイント	29.0%	32.7%
業務請負会社利用状況	利用率	10.7%	0.7ポイント	10.0%	11.9%

参 考

厚生労働省調査「平成31年就労条件総合調査」

(平成31年1月1日現在、年間については、平成30年1年間の状況：常用労働者30人以上の民営企業6,405社対象、有効回答率64.4%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間46分(前年 7時間46分)
- 2 週所定労働時間・・・・・・・・1企業平均で 39時間26分(前年 39時間31分)
- 3 年間休日総数・・・・・・・・1企業平均で 108.9日(前年 107.9日)
- 4 年次有給休暇・・・・・・・・付与日数 労働者1人平均 18.0日(前年 18.2日) \*繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均 9.4日(前年 9.3日)  
取得率 労働者1人平均 52.4%(前年 51.1%)  
\*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

令和元年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	現金給与総額 (千円)		
県内計	72,047	285	30	315	12.9	42.4
県北	19,144	302	29	331	12.7	42.1
県中	23,157	277	28	305	13.6	41.5
県南	3,496	319	33	352	14.2	42.3
会津	8,949	260	22	282	12.8	41.6
南会津	1,148	252	23	275	11.2	46.2
相馬	3,653	295	39	334	13.9	43.0
いわき	12,500	276	35	311	11.9	43.3

※賃金は、各地域の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域 (有効回答事業所数 計 675 事業所)

県北地方振興局 (174 事業所)	・・・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
県中地方振興局 (174 事業所)	・・・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
県南地方振興局 (48 事業所)	・・・ 白河市、西白河郡、東白川郡
会津地方振興局 (73 事業所)	・・・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
南会津地方振興局 (25 事業所)	・・・ 南会津郡
相馬地方振興局 (46 事業所)	・・・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
いわき地方振興局 (135 事業所)	・・・ いわき市

# 調査結果

## (I) 労働時間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均 7 時間 47 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間47分と、前年と同様となった。

規模別にみると、最も短いのが500～999人の7時間44分、最も長いのが100～299人と1,000人以上の7時間48分で、4分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが建設業と電気・ガス・水道業の7時間41分、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの7時間57分で、16分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が2企業のみのため、分析の対象から除外した。

1日の所定労働時間										( )は%
区分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間・分)
調査計	675 (100.0)	3 (0.4)	16 (2.4)	23 (3.4)	122 (18.1)	154 (22.8)	350 (51.9)	2 (0.3)	5 (0.7)	7:47
30～99人	259 (100.0)	3 (1.2)	4 (1.5)	4 (1.5)	52 (20.1)	56 (21.6)	139 (53.7)	-	1 (0.4)	7:47
100～299人	201 (100.0)	-	6 (3.0)	8 (4.0)	35 (17.4)	47 (23.4)	103 (51.2)	2 (1.0)	-	7:48
300～499人	61 (100.0)	-	2 (3.3)	3 (4.9)	8 (13.1)	15 (24.6)	31 (50.8)	-	2 (3.3)	7:47
500～999人	45 (100.0)	-	1 (2.2)	4 (8.9)	9 (20.0)	11 (24.4)	20 (44.4)	-	-	7:44
1,000人以上	109 (100.0)	-	3 (2.8)	4 (3.7)	18 (16.5)	25 (22.9)	57 (52.3)	-	2 (1.8)	7:48
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	8:00
建設業	59 (100.0)	-	1 (1.7)	1 (1.7)	29 (49.2)	7 (11.9)	21 (35.6)	-	-	7:41
製造業	241 (100.0)	1 (0.4)	3 (1.2)	8 (3.3)	19 (7.9)	86 (35.7)	120 (49.8)	1 (0.4)	3 (1.2)	7:50
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	-	-	-	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	-	-	7:41
通信・放送	6 (100.0)	-	1 (16.7)	-	-	2 (33.3)	3 (50.0)	-	-	7:45
運輸業	45 (100.0)	-	4 (8.9)	3 (6.7)	7 (15.6)	9 (20.0)	22 (48.9)	-	-	7:43
卸小売業	61 (100.0)	2 (3.3)	1 (1.6)	1 (1.6)	15 (24.6)	8 (13.1)	34 (55.7)	-	-	7:42
金融・保険業	17 (100.0)	-	1 (5.9)	2 (11.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	9 (52.9)	-	-	7:44
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	-	7:52
学術研究	17 (100.0)	-	-	-	2 (11.8)	7 (41.2)	8 (47.1)	-	-	7:51
専門・技術サービス	22 (100.0)	-	-	-	1 (4.5)	1 (4.5)	20 (90.9)	-	-	7:57
宿泊業	11 (100.0)	-	-	1 (9.1)	3 (27.3)	2 (18.2)	5 (45.5)	-	-	7:45
飲食サービス	11 (100.0)	-	-	-	2 (18.2)	5 (45.5)	-	-	-	7:45
生活関連サービス	21 (100.0)	-	2 (9.5)	-	2 (9.5)	5 (23.8)	12 (57.1)	-	-	7:48
教育・学習支援業	114 (100.0)	-	2 (1.8)	5 (4.4)	28 (24.6)	14 (12.3)	63 (55.3)	1 (0.9)	1 (0.9)	7:48
医療・福祉	49 (100.0)	-	1 (2.0)	2 (4.1)	11 (22.4)	7 (14.3)	27 (55.1)	-	1 (2.0)	7:47
サービス業	49 (100.0)	-	1 (2.0)	2 (4.1)	11 (22.4)	7 (14.3)	27 (55.1)	-	1 (2.0)	7:47
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 (100.0)	-	7 (3.5)	13 (6.5)	33 (16.4)	62 (37.8)	83 (41.3)	1 (0.5)	2 (1.0)	7:45
労働組合無	474 (100.0)	3 (0.6)	9 (1.9)	10 (2.1)	89 (18.8)	92 (20.1)	267 (56.3)	1 (0.2)	3 (0.6)	7:48
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	669 (100.0)	5 (0.7)	24 (3.6)	25 (3.7)	135 (20.2)	139 (20.8)	331 (49.5)	3 (0.4)	7 (1.0)	7:47
29年調査計	664 (100.0)	7 (1.1)	22 (3.3)	25 (3.8)	116 (17.5)	167 (25.2)	318 (47.9)	4 (0.6)	5 (0.8)	7:46

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 19 分

週 40 時間労働制達成率 96.6%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 19 分となっており、前年（39 時間 31分）から 12 分減少した。

また、週 40 時間労働制達成率は 96.6%となっており、前年（94.6%）から 2 ポイント増加した。

規模別にみると、最も短いのが300～499 人の 38 時間 00分、最も長いのが 1,000 人以上の 39 時間 47 分で、1 時間 47 分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の 38 時間 00 分、最も長いのが不動産・物品賃貸業の 40 時間00 分で、2 時間 00 分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が2企業のためのため、分析の対象から除外した。

週所定労働時間											( )は%
区 分	総数	40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
		40:00	44:00	44:00	46:00	48:00					
調 査 計	675 (100.0)	652 (96.6)	380 (56.3)	12 (1.8)	-	2 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.3)	1 (0.1)	7 (1.0)	39:19
30 ～ 99 人	259 (100.0)	248 (95.8)	161 (62.2)	6 (2.3)	-	-	-	2 (0.8)	1 (0.4)	3 (1.2)	39:24
100 ～ 299 人	201 (100.0)	195 (97.0)	104 (51.7)	5 (2.5)	-	1 (0.5)	-	-	-	-	39:16
300 ～ 499 人	61 (100.0)	57 (93.4)	30 (49.2)	1 (1.6)	-	1 (1.6)	1 (1.6)	-	-	2 (3.3)	38:00
500 ～ 999 人	45 (100.0)	45 (100.0)	24 (53.3)	-	-	-	-	-	-	-	38:45
1,000 人 以 上	109 (100.0)	107 (98.2)	61 (56.0)	-	-	-	-	-	-	2 (1.8)	39:47
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (50.0)	-	44:00
建 設 業	59 (100.0)	56 (94.9)	31 (52.5)	2 (3.4)	-	-	-	-	-	1 (1.7)	39:24
製 造 業	241 (100.0)	232 (96.3)	117 (48.5)	4 (1.7)	-	1 (0.4)	1 (0.4)	-	-	4 (1.7)	39:16
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	38:00
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:45
運 輸 業	45 (100.0)	43 (95.6)	33 (73.3)	2 (4.4)	-	-	-	-	-	-	39:47
卸 小 売 業	61 (100.0)	59 (96.7)	36 (59.0)	2 (3.3)	-	-	-	-	-	-	38:55
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	9 (52.9)	-	-	-	-	-	-	-	38:43
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	40:00
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	8 (47.1)	-	-	-	-	-	-	-	39:09
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	22 (100.0)	20 (90.9)	-	-	-	-	-	-	-	39:56
宿 泊	11 (100.0)	11 (100.0)	7 (63.6)	-	-	-	-	-	-	-	39:16
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	7 (63.6)	-	-	-	-	-	-	-	39:16
生 活 関 連 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	7 (63.6)	-	-	-	-	-	-	-	39:16
娯 楽	21 (100.0)	20 (95.2)	12 (57.1)	-	-	-	-	1 (4.8)	-	-	39:24
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	110 (96.5)	68 (59.6)	2 (1.8)	-	1 (0.9)	-	-	-	1 (0.9)	39:23
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	48 (98.0)	30 (61.2)	-	-	-	-	-	-	1 (2.0)	39:19
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	195 (97.0)	93 (46.3)	2 (1.0)	-	1 (0.5)	-	1 (0.5)	-	2 (1.0)	39:04
労 働 組 合 無	474 (100.0)	457 (96.4)	287 (60.5)	10 (2.1)	-	1 (0.2)	1 (0.2)	1 (0.2)	1 (0.2)	5 (1.1)	39:25
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	633 (94.6)	382 (57.1)	15 (2.2)	3 (0.4)	9 (1.3)	3 (0.4)	4 (0.6)	4 (0.6)	8 (1.2)	39:31
29 年 調 査 計	664 (100.0)	633 (95.3)	346 (52.1)	18 (2.7)	2 (0.3)	4 (0.6)	1 (0.2)	4 (0.6)	2 (0.3)	5 (0.8)	39:25

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,961 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,961 時間となっており、前年 (1,977 時間) と比較して 16 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 300~499 人の 1,848 時間、最も長いのが 30~99 人の 2,010 時間で、162 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の 1,848 時間、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの 2,062 時間となり、214 時間の差となっている。

(注)①年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数)

②鉱業・採石業は回答が 2 企業のためのため、分析の対象から除外した。

年間所定労働時間		( )は%									
区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	675 (100.0)	5 (0.7)	24 (3.6)	141 (20.9)	227 (33.6)	258 (38.2)	8 (1.2)	1 (0.1)	1 (0.1)	10 (1.5)	1,961
30 ~ 99 人	259 (100.0)	2 (0.8)	7 (2.7)	37 (14.3)	80 (30.9)	124 (47.9)	5 (1.9)	1 (0.4)	-	3 (1.2)	2,010
100 ~ 299 人	201 (100.0)	2 (1.0)	6 (3.0)	42 (20.9)	65 (32.3)	84 (41.8)	1 (0.5)	-	1 (0.5)	-	1,955
300 ~ 499 人	61 (100.0)	1 (1.6)	5 (8.2)	13 (21.3)	23 (37.7)	15 (24.6)	2 (3.3)	-	-	2 (3.3)	1,848
500 ~ 999 人	45 (100.0)	-	-	12 (26.7)	20 (44.4)	13 (28.9)	-	-	-	-	1,865
1,000 人 以上	109 (100.0)	-	6 (5.5)	37 (33.9)	39 (35.8)	22 (20.2)	-	-	-	5 (4.6)	1,976
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2,052
建設業	59 (100.0)	-	-	5 (8.5)	23 (39.0)	30 (50.8)	1 (1.7)	-	-	-	2,010
製造業	241 (100.0)	1 (0.4)	12 (5.0)	50 (20.7)	87 (36.1)	88 (36.5)	-	-	-	3 (1.2)	1,955
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	-	-	5 (83.3)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	1,848
通信・放送	6 (100.0)	-	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	-	-	-	-	-	1,865
運輸業	45 (100.0)	1 (2.2)	3 (6.7)	5 (11.1)	13 (28.9)	22 (48.9)	1 (2.2)	-	-	-	1,976
卸小売業	61 (100.0)	3 (4.9)	3 (4.9)	10 (16.4)	12 (19.7)	30 (49.2)	3 (4.9)	-	-	-	1,944
金融・保険業	17 (100.0)	-	2 (11.8)	6 (35.3)	7 (41.2)	-	-	-	-	2 (11.8)	1,872
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-	-	-	2,024
学術研究	17 (100.0)	-	1 (5.9)	11 (64.7)	3 (17.6)	1 (5.9)	-	-	-	1 (5.9)	1,888
専門・技術サービス	22 (100.0)	-	-	-	2 (9.1)	17 (77.3)	2 (9.1)	-	-	1 (4.5)	2,062
宿泊業	11 (100.0)	-	-	2 (18.2)	4 (36.4)	5 (45.5)	-	-	-	-	1,981
飲食サービス	21 (100.0)	-	1 (4.8)	5 (23.8)	7 (33.3)	8 (38.1)	-	-	-	-	1,956
生活関連サービス	114 (100.0)	-	-	27 (23.7)	46 (40.4)	36 (31.6)	1 (0.9)	1 (0.9)	1 (0.9)	2 (1.8)	1,965
医療・福祉	49 (100.0)	-	1 (2.0)	12 (24.5)	19 (38.8)	16 (32.7)	-	-	-	1 (2.0)	1,953
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 (100.0)	2 (1.0)	13 (6.5)	66 (32.8)	68 (33.8)	46 (22.9)	-	-	1 (0.5)	5 (2.5)	1,921
労働組合無	474 (100.0)	3 (0.6)	11 (2.3)	75 (15.8)	159 (33.5)	212 (44.7)	8 (1.7)	1 (0.2)	-	5 (1.1)	1,978
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	16 (2.4)	111 (16.6)	228 (34.1)	280 (41.9)	13 (1.9)	2 (0.3)	3 (0.4)	11 (1.6)	1,977
29 年 調査 計	664 (100.0)	5 (0.8)	22 (3.3)	112 (16.9)	219 (33.0)	282 (42.5)	12 (1.8)	2 (0.3)	1 (0.2)	9 (1.4)	1,972

## 2 所定外労働時間

### 1 事業所平均 137.4 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で137.4時間（男性152.6時間、女性82.5時間）となり、前年（130.1時間）と比較して7.3時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが30～99人の133.1時間、最も長いのが300～499人の147.7時間で、14.6時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが医療・福祉の47.2時間、最も長いのが運輸業の267.0時間で219.8時間の差となっている。

（注）鉱業・採石業は回答が2企業のみのため、分析の対象から除外した。

所定外労働時間

区 分	総数	回答 事業所数	年間		
			全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	675 (100.0)	633	137.4	152.6	82.5
30 ～ 99 人	259 (100.0)	247	133.1	150.0	75.8
100 ～ 299 人	201 (100.0)	191	134.0	147.1	83.8
300 ～ 499 人	61 (100.0)	55	147.7	163.5	92.1
500 ～ 999 人	45 (100.0)	41	141.0	150.5	82.4
1,000 人 以 上	109 (100.0)	99	147.6	164.1	91.5
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2	302.0	345.0	8.5
建 設 業	59 (100.0)	56	144.3	158.5	48.5
製 造 業	241 (100.0)	229	167.5	189.7	102.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5	122.6	126.8	83.0
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5	123.2	133.4	63.8
運 輸 業	45 (100.0)	41	267.0	286.4	113.7
卸 小 売 業	61 (100.0)	55	141.3	161.1	99.2
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	12	101.3	116.9	78.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4	156.5	163.3	75.5
学 術 研 究	17 (100.0)	16	170.5	188.2	95.9
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	22	128.9	148.2	92.3
宿 泊	11 (100.0)	11	122.9	119.7	100.0
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11	122.9	119.7	100.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	20	72.6	82.1	56.3
娯 楽 業	21 (100.0)	20	72.6	82.1	56.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	108	47.2	47.3	47.6
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	47	101.8	112.5	63.1
サ ー ビ ス 業	201 (100.0)	184	167.2	181.7	92.1
労 働 組 合 有	474 (100.0)	449	125.2	140.6	78.5
労 働 組 合 無	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	592	130.1	143.4	82.2
29 年 調 査 計	664 (100.0)	611	132.5	145.0	82.2

3 年間総実労働時間

1 事業所平均 2,049 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,049 時間と、前年（2,041 時間）と比較して 8 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 300～499 人以上の 2,005 時間、最も長いのが 30～99 人の 2,075 時間で、70 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の 1,883 時間、最も長いのが運輸業の 2,215 時間で、332 時間の差となっており、前年（383 時間）に比べて産業間の格差は縮小した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

③鉱業・採石業は回答が 2 企業のみのため、分析の対象から除外した。

区 分	総数	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算出不能	1事業所平均労働時間(時間)
調 査 計	675 (100.0)	7 (1.0)	30 (4.4)	101 (15.0)	138 (20.4)	158 (23.4)	97 (14.4)	57 (8.4)	44 (6.5)	43 (6.4)	2,049
30 ～ 99 人	259 (100.0)	2 (0.8)	13 (5.0)	31 (12.0)	49 (18.9)	63 (24.3)	48 (18.5)	20 (7.7)	20 (7.7)	13 (5.0)	2,075
100 ～ 299 人	201 (100.0)	3 (1.5)	6 (3.0)	35 (17.4)	42 (20.9)	47 (23.4)	27 (13.4)	19 (9.5)	12 (6.0)	10 (5.0)	2,046
300 ～ 499 人	61 (100.0)	1 (1.6)	5 (8.2)	9 (14.8)	10 (16.4)	14 (23.0)	7 (11.5)	7 (11.5)	2 (3.3)	6 (9.8)	2,005
500 ～ 999 人	45 (100.0)	-	1 (2.2)	10 (22.2)	7 (15.6)	12 (26.7)	4 (8.9)	5 (11.1)	2 (4.4)	4 (8.9)	2,054
1,000 人 以上	109 (100.0)	1 (0.9)	5 (4.6)	16 (14.7)	30 (27.5)	22 (20.2)	11 (10.1)	6 (5.5)	8 (7.3)	10 (9.2)	2,013
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	2,270
建 設 業	59 (100.0)	-	-	1 (1.7)	13 (22.0)	20 (33.9)	15 (25.4)	3 (5.1)	4 (6.8)	3 (5.1)	2,109
製 造 業	241 (100.0)	3 (1.2)	12 (5.0)	25 (10.4)	46 (19.1)	64 (26.6)	34 (14.1)	31 (12.9)	14 (5.8)	12 (5.0)	2,064
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	3 (50.0)	2 (33.3)	-	-	-	-	1 (16.7)	1,883
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	-	-	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	-	-	1 (16.7)	1,936
運 輸 業	45 (100.0)	-	2 (4.4)	4 (8.9)	4 (8.9)	7 (15.6)	6 (13.3)	7 (15.6)	11 (24.4)	4 (8.9)	2,215
卸 小 売 業	61 (100.0)	3 (4.9)	1 (1.6)	8 (13.1)	7 (11.5)	13 (21.3)	9 (14.8)	9 (14.8)	5 (8.2)	6 (9.8)	2,049
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	-	4 (23.5)	2 (11.8)	4 (23.5)	2 (11.8)	-	-	-	5 (29.4)	1,889
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	-	-	-	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-	-	2,108
学 術 研 究	17 (100.0)	-	1 (5.9)	6 (35.3)	3 (17.6)	2 (11.8)	4 (23.5)	-	-	1 (5.9)	1,973
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	-	-	-	1 (4.5)	10 (45.5)	4 (18.2)	2 (9.1)	5 (22.7)	-	2,196
宿 泊	11 (100.0)	-	-	2 (18.2)	4 (36.4)	1 (9.1)	3 (27.3)	-	1 (9.1)	-	2,045
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	2 (18.2)	4 (36.4)	1 (9.1)	3 (27.3)	-	1 (9.1)	-	2,045
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	3 (14.3)	7 (33.3)	1 (4.8)	5 (23.8)	2 (9.5)	2 (9.5)	-	1 (4.8)	1,957
娛 楽 業	114 (100.0)	1 (0.9)	6 (5.3)	30 (26.3)	40 (35.1)	21 (18.4)	5 (4.4)	2 (1.8)	2 (1.8)	7 (6.1)	1,952
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	-	1 (2.0)	11 (22.4)	12 (24.5)	9 (18.4)	13 (26.5)	-	1 (2.0)	2 (4.1)	2,032
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	3 (1.5)	14 (7.0)	34 (16.9)	41 (20.4)	41 (20.4)	22 (10.9)	16 (8.0)	13 (6.5)	17 (8.5)	2,270
労 働 組 合 無	474 (100.0)	4 (0.8)	16 (3.4)	67 (14.1)	97 (20.5)	117 (24.7)	75 (15.8)	41 (8.6)	31 (6.5)	26 (5.5)	2,109
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	20 (3.0)	85 (12.7)	142 (21.2)	132 (19.7)	96 (14.3)	45 (6.7)	45 (6.7)	99 (14.8)	2,041
29 年 調 査 計	664 (100.0)	9 (1.4)	12 (1.8)	97 (14.6)	150 (22.6)	135 (20.3)	85 (12.8)	59 (8.9)	37 (5.6)	80 (12.0)	2,034

## (Ⅱ) 年 間 休 日

### 1 年間休日総数

#### 1 事業所平均 113.2 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 113.2 日となっており、前年（110.8 日）と比較して 2.4 日増加した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 110.0 日、最も多いのが 1,000 人以上の 119.0 日で、9.0 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが建設業の 103.6 日、最も多いのが電気・ガス・水道業の 124.8 日で、21.2 日の差となっている。

年間休日総数										( )は%
区 分	総数	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所 平均年間 休日総数 (日)
調 査 計	675 (100.0)	1 (0.1)	5 (0.7)	17 (2.5)	43 (6.4)	199 (29.5)	155 (23.0)	245 (36.3)	10 (1.5)	113.2
30 ～ 99 人	259 (100.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	12 (4.6)	25 (9.7)	95 (36.7)	43 (16.6)	79 (30.5)	3 (1.2)	110.0
100 ～ 299 人	201 (100.0)	-	3 (1.5)	5 (2.5)	10 (5.0)	63 (31.3)	53 (26.4)	67 (33.3)	-	113.1
300 ～ 499 人	61 (100.0)	-	-	-	3 (4.9)	13 (21.3)	21 (34.4)	22 (36.1)	2 (3.3)	117.3
500 ～ 999 人	45 (100.0)	-	1 (2.2)	-	4 (8.9)	11 (24.4)	13 (28.9)	16 (35.6)	-	112.9
1,000 人 以 上	109 (100.0)	-	-	-	1 (0.9)	17 (15.6)	25 (22.9)	61 (56.0)	5 (4.6)	119.0
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	108.5
建 設 業	59 (100.0)	-	-	7 (11.9)	10 (16.9)	29 (49.2)	6 (10.2)	7 (11.9)	-	103.6
製 造 業	241 (100.0)	-	1 (0.4)	2 (0.8)	8 (3.3)	62 (25.7)	71 (29.5)	94 (39.0)	3 (1.2)	115.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-	124.8
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-	124.2
運 輸 業	45 (100.0)	-	2 (4.4)	1 (2.2)	8 (17.8)	15 (33.3)	7 (15.6)	12 (26.7)	-	109.0
卸 小 売 業	61 (100.0)	1 (1.6)	-	-	8 (13.1)	22 (36.1)	16 (26.2)	14 (23.0)	-	111.6
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (5.9)	14 (82.4)	2 (11.8)	124.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	-	-	1 (25.0)	2 (50.0)	-	1 (25.0)	-	107.8
学 術 研 究	17 (100.0)	-	-	-	-	-	3 (17.6)	13 (76.5)	1 (5.9)	124.3
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	-	-	1 (4.5)	2 (9.1)	12 (54.5)	5 (22.7)	1 (4.5)	1 (4.5)	105.9
宿 泊	11 (100.0)	-	-	-	1 (9.1)	6 (54.5)	1 (9.1)	3 (27.3)	-	109.5
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	-	-	7 (33.3)	3 (14.3)	10 (47.6)	-	114.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	1 (4.8)	-	-	-	-	-	-	114.0
娯 楽 業	114 (100.0)	-	-	3 (2.6)	3 (2.6)	34 (29.8)	35 (30.7)	37 (32.5)	2 (1.8)	113.1
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	-	1 (2.0)	3 (6.1)	2 (4.1)	9 (18.4)	6 (12.2)	27 (55.1)	1 (2.0)	114.3
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	-	1 (0.5)	1 (0.5)	10 (5.0)	38 (18.9)	45 (22.4)	101 (50.2)	5 (2.5)	117.5
労 働 組 合 無	474 (100.0)	1 (0.2)	4 (0.8)	16 (3.4)	33 (7.0)	161 (34.0)	110 (23.2)	144 (30.4)	5 (1.1)	111.4
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	3 (0.4)	4 (0.6)	31 (4.6)	60 (9.0)	214 (32.0)	154 (23.0)	192 (28.7)	11 (1.6)	110.8
29 年 調 査 計	664 (100.0)	5 (0.8)	4 (0.6)	32 (4.8)	61 (9.2)	201 (30.3)	162 (24.4)	190 (28.6)	9 (1.4)	110.7

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	28.3%	平均規定日数	5.9日
ボランティア休暇	規定率	11.6%	平均規定日数	31.8日
研修のための休暇	規定率	4.0%	平均規定日数	9.7日
配偶者出産休暇	規定率	66.8%	平均規定日数	2.6日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く58.7%、最も低い30~99人の13.9%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く30.3%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く5.5%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合を規模別にみると、30~99人の取得割合が78.4%と最も高く、1,000人以上の取得割合が57.4%と最も低い。

その他の休暇制度の導入状況(複数回答)

( )は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A		その他の休暇	無回答	
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	取得者(人)	対象者(人)			
調査計	675 (100.0)	191 (28.3)	5.9 190	78 (11.6)	31.8 70	27 (4.0)	9.7 17	451 (66.8)	2.6 443	1,041	692	66.5	252 (37.3)	148 (21.9)
30 ~ 99人	259 (100.0)	36 (13.9)	4.9 36	19 (7.3)	8.1 16	10 (3.9)	5.1 7	158 (61.0)	6.4 154	111	87	78.4	81 (31.3)	75 (29.0)
100 ~ 299人	201 (100.0)	56 (27.9)	5.3 56	15 (7.5)	6.1 14	8 (4.0)	11.3 4	132 (65.7)	2.4 131	247	170	68.8	76 (37.8)	46 (22.9)
300 ~ 499人	61 (100.0)	15 (24.6)	8.1 15	6 (9.8)	4.8 5	2 (3.3)	3.0 1	40 (65.6)	2.5 39	135	95	70.4	26 (42.6)	12 (19.7)
500 ~ 999人	45 (100.0)	20 (44.4)	6.2 20	5 (11.1)	6.4 5	1 (2.2)	90.0 1	36 (80.0)	2.7 36	142	107	75.4	21 (46.7)	6 (13.3)
1,000人以上	109 (100.0)	64 (58.7)	6.8 63	33 (30.3)	36.1 30	6 (5.5)	10.5 4	85 (78.0)	2.7 83	406	233	57.4	48 (44.0)	9 (8.3)
鉱業・採石業	2 (100.0)	1 (50.0)	5.0 1	-	-	-	-	1 (50.0)	2.0 1	-	-	-	-	-
建設業	59 (100.0)	10 (16.9)	5.5 10	9 (15.3)	7.0 8	-	-	38 (64.4)	2.2 37	32	22	68.8	20 (33.9)	12 (20.3)
製造業	241 (100.0)	69 (28.6)	6.5 69	22 (9.1)	7.5 19	6 (2.5)	27.2 5	164 (68.0)	2.5 162	487	387	79.5	84 (34.9)	59 (24.5)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	5 (83.3)	5.8 5	3 (50.0)	7.3 3	-	-	6 (100.0)	4.0 6	7	6	85.7	3 (50.0)	-
通信・放送	6 (100.0)	3 (50.0)	6.7 3	2 (33.3)	12.5 2	-	-	5 (83.3)	2.2 5	15	14	93.3	2 (33.3)	-
運輸業	45 (100.0)	7 (15.6)	4.0 7	1 (2.2)	3.0 1	2 (4.4)	2.5 2	27 (60.0)	2.8 26	26	9	34.6	11 (24.4)	12 (26.7)
卸小売業	61 (100.0)	26 (42.6)	6.2 26	4 (6.6)	218.0 4	2 (3.3)	3.0 1	41 (67.2)	17.6 41	143	56	39.2	22 (36.1)	12 (19.7)
金融・保険業	17 (100.0)	14 (82.4)	5.2 13	5 (29.4)	9.8 5	2 (11.8)	5.5 2	15 (88.2)	3.3 14	27	15	55.6	9 (52.9)	-
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	2 (50.0)	4.0 2	1 (25.0)	5.0 1	-	-	4 (100.0)	1.8 4	2	-	-	2 (50.0)	-
学術研究	17 (100.0)	5 (29.4)	5.8 5	7 (41.2)	9.2 6	1 (5.9)	7.0 1	14 (82.4)	2.5 13	21	7	33.3	13 (76.5)	1 (5.9)
専門・技術サービス業	22 (100.0)	5 (22.7)	5.8 5	3 (13.6)	6.7 3	1 (4.5)	-	9 (40.9)	2.0 7	7	4	57.1	6 (27.3)	8 (36.4)
飲食サービス業	11 (100.0)	1 (9.1)	5.0 1	1 (9.1)	-	-	-	5 (45.5)	2.2 5	4	4	100.0	2 (18.2)	5 (45.5)
娯楽業	21 (100.0)	5 (23.8)	7.6 5	3 (14.3)	5.0 3	-	-	17 (81.0)	2.8 17	18	11	61.1	7 (33.3)	4 (19.0)
教育・学習支援業	114 (100.0)	29 (25.4)	5.7 29	14 (12.3)	5.9 12	9 (7.9)	11.3 4	73 (64.0)	2.2 73	194	126	64.9	52 (45.6)	24 (21.1)
医療・福祉	49 (100.0)	9 (18.4)	6.8 9	3 (6.1)	5.7 3	3 (6.1)	4.5 2	32 (65.3)	2.7 32	58	31	53.4	19 (38.8)	11 (22.4)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 (100.0)	95 (47.3)	5.9 94	46 (22.9)	7.1 44	10 (5.0)	18.3 8	153 (76.1)	6.5 152	549	352	64.1	93 (46.3)	-
労働組合無	474 (100.0)	96 (20.3)	6.2 96	32 (6.8)	40.0 26	17 (3.6)	7.8 9	298 (62.9)	2.5 291	492	340	69.1	159 (33.5)	12 (2.5)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	669 (100.0)	142 (21.2)	5.9 142	51 (7.6)	31.8 51	24 (3.6)	9.7 20	433 (64.7)	2.6 433	983	703	71.5	258 (38.6)	153 (22.9)
29年調査計	664 (100.0)	140 (21.1)	6.0 140	53 (8.0)	16.3 48	22 (3.3)	35.6 16	433 (65.2)	2.4 433	1,223	784	64.1	240 (36.1)	162 (24.4)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	96.3%
ボランティア休暇	84.6%
研修のための休暇	85.2%
配偶者出産休暇	92.9%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、300～499 人及び 500～999 人の事業所で 100.0 % となっている。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、100～299 人の事業所で 93.3 %となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、300～499 人及び 500～999 人の事業所で 100.0 % となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、300～499 人の事業所で 100.0 %となっている。

その他の休暇制度の有給の割合

( )は%

区 分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給
調 査 計	191	184 (96.3)	78	66 (84.6)	27	23 (85.2)	451	419 (92.9)	252	239 (94.8)
30 ～ 99 人	36	32 (88.9)	19	16 (84.2)	10	8 (80.0)	158	140 (88.6)	81	72 (88.9)
100 ～ 299 人	56	55 (98.2)	15	14 (93.3)	8	7 (87.5)	132	124 (93.9)	76	77 (101.3)
300 ～ 499 人	15	15 (100.0)	6	5 (83.3)	2	2 (100.0)	40	40 (100.0)	26	24 (92.3)
500 ～ 999 人	20	20 (100.0)	5	4 (80.0)	1	1 (100.0)	36	34 (94.4)	21	21 (100.0)
1,000 人 以上	64	62 (96.9)	33	27 (81.8)	6	5 (83.3)	85	81 (95.3)	48	45 (93.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1	1 (100.0)	-	-	-	-	1	1 (100.0)	-	-
建 設 業	10	9 (90.0)	9	8 (88.9)	-	-	38	34 (89.5)	20	19 (95.0)
製 造 業	69	67 (97.1)	22	18 (81.8)	6	4 (66.7)	164	153 (93.3)	84	80 (95.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)	-	-	6	6 (100.0)	3	3 (100.0)
通 信 ・ 放 送	3	2 (66.7)	2	1 (50.0)	-	-	5	5 (100.0)	2	2 (100.0)
運 輸 業	7	7 (100.0)	1	1 (100.0)	2	1 (50.0)	27	23 (85.2)	11	10 (90.9)
卸 小 売 業	26	25 (96.2)	4	3 (75.0)	2	2 (100.0)	41	40 (97.6)	22	21 (95.5)
金 融 ・ 保 険 業	14	14 (100.0)	5	4 (80.0)	2	2 (100.0)	15	15 (100.0)	9	9 (100.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2	1 (50.0)	1	1 (100.0)	-	-	4	3 (75.0)	2	1 (50.0)
学 術 研 究	5	5 (100.0)	7	6 (85.7)	1	1 (100.0)	14	14 (100.0)	13	13 (100.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)	1	1 (100.0)	9	6 (66.7)	6	5 (83.3)
宿 泊	1	1 (100.0)	1	-	1	-	5	4 (80.0)	2	2 (100.0)
飲 食 サ ー ビ ス	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)	-	-	17	17 (100.0)	7	7 (100.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	1	1 (100.0)	1	-	1	-	5	4 (80.0)	2	2 (100.0)
娯 楽	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)	-	-	17	17 (100.0)	7	7 (100.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	29	29 (100.0)	14	12 (85.7)	9	9 (100.0)	73	69 (94.5)	52	50 (96.2)
医 療 ・ 福 祉	9	8 (88.9)	3	3 (100.0)	3	3 (100.0)	32	29 (90.6)	19	17 (89.5)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	95	93 (97.9)	46	39 (84.8)	10	8 (80.0)	153	148 (96.7)	93	91 (97.8)
労 働 組 合 無	96	91 (94.8)	32	27 (84.4)	17	15 (88.2)	298	271 (90.9)	159	148 (93.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	142	139 (97.9)	51	49 (96.1)	24	24 (100.0)	433	432 (99.8)	258	254 (98.4)
29 年 調 査 計	140	137 (97.9)	53	47 (88.7)	22	19 (86.4)	433	430 (99.3)	240	228 (95.0)

### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

##### 年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.2日

取得日数：9.2日

取得率：53.5%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均 17.2 日で前年 (17.0 日) に比べて 0.2 日増加した。

繰越日数は 13.7 日で、前年 (13.1 日) に比べて 0.6 日増加した。

##### (2) 取得状況

取得日数は、9.2 日で前年 (8.5 日) に比べて 0.7 日増加した。

また、取得率は 53.5 %で、前年 (50.0 %) に比べて 3.5 ポイント上昇した。

規模別にみると、取得日数 (10.5 日)、取得率 (58.5 %) とともに 500～999 人が最も高い。

産業別にみると、取得日数 (11.8 日)、取得率 (61.7 %) とともに電気・ガス・水道業が最も高い。

(注) 鉱業・採石業は回答が 2 企業のため、分析の対象から除外した。

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A
調 査 計	675 (100.0)	638	17.2	13.7	9.2	53.5
30 ～ 99 人	259 (100.0)	247	16.5	12.8	8.8	53.6
100 ～ 299 人	201 (100.0)	193	17.2	14.0	9.3	54.1
300 ～ 499 人	61 (100.0)	58	17.7	14.2	9.4	52.8
500 ～ 999 人	45 (100.0)	45	18.0	14.2	10.5	58.5
1,000 人 以上	109 (100.0)	95	18.1	14.7	9.2	50.6
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2	18.0	13.0	10.5	58.3
建 設 業	59 (100.0)	54	17.2	14.3	9.3	54.3
製 造 業	241 (100.0)	231	17.7	13.6	10.7	60.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6	19.2	14.8	11.8	61.7
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6	17.8	13.8	9.5	53.3
運 輸 業	45 (100.0)	42	16.5	13.2	8.3	50.2
卸 小 売 業	61 (100.0)	57	17.4	14.7	6.1	35.1
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	13	19.1	19.0	11.3	59.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4	19.8	12.8	9.3	46.8
学 術 研 究	17 (100.0)	17	17.8	15.2	10.6	59.7
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 (100.0)	17	15.4	12.1	5.6	36.6
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11	16.5	12.7	7.7	46.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	21	19.0	15.4	8.5	44.6
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	112	16.5	12.9	8.8	53.2
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	45	15.1	12.2	7.4	49.2
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	185	18.9	15.4	10.2	54.2
労 働 組 合 無	474 (100.0)	453	16.5	13.0	8.8	53.2
無 回 答	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	622	17.0	13.1	8.5	50.0
29 年 調 査 計	664 (100.0)	604	17.3	13.6	8.9	51.4

(3) 計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 64.0 %、ない事業所が 35.6 %となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 92.0 %となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

( )は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	675 (100.0)	432 (64.0)	240 (35.6)	3 (0.4)	621 (92.0)	39 (5.8)	12 (1.8)	3 (0.4)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	165 (63.7)	93 (35.9)	1 (0.4)	229 (88.4)	24 (9.3)	5 (1.9)	1 (0.4)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	117 (58.2)	83 (41.3)	1 (0.5)	189 (94.0)	8 (4.0)	3 (1.5)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	41 (67.2)	20 (32.8)	-	60 (98.4)	-	1 (1.6)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	27 (60.0)	18 (40.0)	-	40 (88.9)	4 (8.9)	1 (2.2)	-
1,000 人 以 上	109 (100.0)	82 (75.2)	26 (23.9)	1 (0.9)	103 (94.5)	3 (2.8)	2 (1.8)	1 (0.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-
建 設 業	59 (100.0)	40 (67.8)	19 (32.2)	-	50 (84.7)	9 (15.3)	-	-
製 造 業	241 (100.0)	164 (68.0)	75 (31.1)	2 (0.8)	225 (93.4)	13 (5.4)	3 (1.2)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	-	5 (83.3)	1 (16.7)	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	-	5 (83.3)	1 (16.7)	-	-
運 輸 業	45 (100.0)	25 (55.6)	20 (44.4)	-	44 (97.8)	1 (2.2)	-	-
卸 小 売 業	61 (100.0)	47 (77.0)	14 (23.0)	-	57 (93.4)	1 (1.6)	3 (4.9)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	11 (64.7)	6 (35.3)	-	16 (94.1)	-	-	1 (5.9)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	12 (70.6)	5 (29.4)	-	15 (88.2)	2 (11.8)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	13 (59.1)	9 (40.9)	-	20 (90.9)	2 (9.1)	-	-
宿 泊 業	11 (100.0)	8 (72.7)	3 (27.3)	-	9 (81.8)	1 (9.1)	1 (9.1)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	11 (52.4)	10 (47.6)	-	20 (95.2)	1 (4.8)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	60 (52.6)	54 (47.4)	-	105 (92.1)	5 (4.4)	4 (3.5)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	32 (65.3)	16 (32.7)	1 (2.0)	44 (89.8)	2 (4.1)	1 (2.0)	2 (4.1)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	139 (69.2)	62 (30.8)	-	187 (93.0)	10 (5.0)	3 (1.5)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	293 (61.8)	178 (37.6)	3 (0.6)	434 (91.6)	29 (6.1)	9 (1.9)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	267 (39.9)	397 (59.3)	5 (0.7)	575 (85.9)	66 (9.9)	17 (2.5)	11 (1.6)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	315 (47.4)	347 (52.3)	2 (0.3)	565 (85.1)	72 (10.8)	24 (3.6)	3 (0.5)

## (IV) 休業制度等

### 1 育児休業制度

#### (1) 規定状況

#### 育児休業制度の規定率 98.7%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 98.7 %で、前年（97.8 %）と比較して 0.9 ポイント上昇した。

育児休業制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	666 (98.7)	9 (1.3)	-
30 ~ 99 人	259 (100.0)	251 (96.9)	8 (3.1)	-
100 ~ 299 人	201 (100.0)	201 (100.0)	-	-
300 ~ 499 人	61 (100.0)	61 (100.0)	-	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	45 (100.0)	-	-
1,000 人 以上	109 (100.0)	108 (99.1)	1 (0.9)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
建 設 業	59 (100.0)	57 (96.6)	2 (3.4)	-
製 造 業	241 (100.0)	237 (98.3)	4 (1.7)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
運 輸 業	45 (100.0)	44 (97.8)	1 (2.2)	-
卸 小 売 業	61 (100.0)	60 (98.4)	1 (1.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	21 (95.5)	1 (4.5)	-
宿 泊	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
娯 楽	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	114 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	49 (100.0)	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	199 (99.0)	2 (1.0)	-
労 働 組 合 無	474 (100.0)	467 (98.5)	7 (1.5)	-
無 回 答	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	654 (97.8)	15 (2.2)	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	650 (97.9)	12 (1.8)	2 (0.3)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間  
賃金支給 「子が満1歳に達するまで」が 72.2%  
「無給」が 93.8%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 72.2%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。また、賃金支給については「無給」が多く、93.8%を占めている。

育児休業制度の規定内容 ( )は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に達するまで	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	666 (100.0)	481 (72.2)	126 (18.9)	47 (7.1)	6 (0.9)	6 (0.9)	2 (0.3)	33 (5.0)	625 (93.8)	6 (0.9)
30 ~ 99 人	251 (100.0)	201 (80.1)	40 (15.9)	9 (3.6)	1 (0.4)	-	1 (0.4)	11 (4.4)	239 (95.2)	-
100 ~ 299 人	201 (100.0)	146 (72.6)	42 (20.9)	10 (5.0)	-	3 (1.5)	1 (0.5)	6 (3.0)	191 (95.0)	3 (1.5)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	50 (82.0)	8 (13.1)	3 (4.9)	-	-	-	2 (3.3)	59 (96.7)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	32 (71.1)	8 (17.8)	3 (6.7)	1 (2.2)	1 (2.2)	-	-	44 (97.8)	1 (2.2)
1,000 人 以上	108 (100.0)	52 (48.1)	28 (25.9)	22 (20.4)	4 (3.7)	2 (1.9)	-	14 (13.0)	92 (85.2)	2 (1.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	41 (71.9)	10 (17.5)	4 (7.0)	2 (3.5)	-	-	2 (3.5)	55 (96.5)	-
製 造 業	237 (100.0)	174 (73.4)	47 (19.8)	11 (4.6)	2 (0.8)	3 (1.3)	-	13 (5.5)	221 (93.2)	3 (1.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	-	-	-	-	6 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	-	-	-	6 (100.0)	-
運 輸 業	44 (100.0)	34 (77.3)	8 (18.2)	2 (4.5)	-	-	-	2 (4.5)	42 (95.5)	-
卸 小 売 業	60 (100.0)	42 (70.0)	12 (20.0)	6 (10.0)	-	-	-	3 (5.0)	57 (95.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	9 (52.9)	6 (35.3)	2 (11.8)	-	-	-	3 (17.6)	14 (82.4)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	4 (100.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	10 (58.8)	3 (17.6)	4 (23.5)	-	-	-	-	17 (100.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	16 (76.2)	2 (9.5)	-	-	3 (14.3)	-	-	18 (85.7)	3 (14.3)
宿 泊	11 (100.0)	8 (72.7)	2 (18.2)	1 (9.1)	-	-	-	1 (9.1)	10 (90.9)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	9 (42.9)	8 (38.1)	4 (19.0)	-	-	-	2 (9.5)	19 (90.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	9 (42.9)	8 (38.1)	4 (19.0)	-	-	-	2 (9.5)	19 (90.5)	-
娯 楽	21 (100.0)	9 (42.9)	8 (38.1)	4 (19.0)	-	-	-	2 (9.5)	19 (90.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	9 (42.9)	8 (38.1)	4 (19.0)	-	-	-	2 (9.5)	19 (90.5)	-
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	91 (79.8)	16 (14.0)	7 (6.1)	-	-	-	3 (2.6)	111 (97.4)	-
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	37 (75.5)	9 (18.4)	1 (2.0)	2 (4.1)	-	2 (4.1)	4 (8.2)	43 (87.8)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	199 (100.0)	114 (57.3)	44 (22.1)	33 (16.6)	4 (2.0)	4 (2.0)	-	16 (8.0)	179 (89.9)	4 (2.0)
労 働 組 合 無	467 (100.0)	367 (78.6)	82 (17.6)	14 (3.0)	2 (0.4)	2 (0.4)	2 (0.4)	17 (3.6)	446 (95.5)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	654 (100.0)	498 (76.1)	103 (15.7)	47 (7.2)	3 (0.5)	3 (0.5)	2 (0.3)	32 (4.9)	618 (94.5)	2 (0.3)
29 年 調 査 計	650 (100.0)	553 (85.1)	44 (6.8)	45 (6.9)	4 (0.6)	4 (0.6)	3 (0.5)	32 (4.9)	612 (94.2)	3 (0.5)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 女性：94.7% 男性：9.8%  
 育児休業平均取得日数 女性：285.5日 男性：21.2日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、女性が94.7%、男性が9.8%であった。また、育児休業の平均取得日数は、女性の平均が285.5日と前年（274.9日）より10.6日増加し、男性の平均は21.2日と前年（16.0日）と比較して5.2日増加した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では1,000人以上が300.5日と最も長く、最も短い500～999人（257.2日）との差は43.3日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の出産者のうち、令和元年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める 育児休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者に 占める 育児休業者の 割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	1,216 (100.0)	1,115 (91.7)	101 (8.3)	(94.7)	(9.8)	2,213	1,178	1,035	285.5	21.2
30 ～ 99 人	125 (100.0)	119 (95.2)	6 (4.8)	(98.3)	(5.9)	222	121	101	264.5	40.3
100 ～ 299 人	288 (100.0)	274 (95.1)	14 (4.9)	(93.5)	(5.3)	556	293	263	292.3	59.6
300 ～ 499 人	139 (100.0)	136 (97.8)	3 (2.2)	(94.4)	(2.2)	283	144	139	275.0	67.3
500 ～ 999 人	159 (100.0)	154 (96.9)	5 (3.1)	(95.1)	(4.5)	274	162	112	257.2	48.4
1,000 人 以 上	505 (100.0)	432 (85.5)	73 (14.5)	(94.3)	(17.4)	878	458	420	300.5	8.5
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	-	-	1	0	192.0	-
建 設 業	22 (100.0)	19 (86.4)	3 (13.6)	(100.0)	(10.3)	48	19	29	305.8	28.3
製 造 業	250 (100.0)	232 (92.8)	18 (7.2)	(90.3)	(4.0)	702	257	445	266.3	32.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	-	8	2	6	139.5	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	-	23	5	18	475.0	-
運 輸 業	27 (100.0)	19 (70.4)	8 (29.6)	(86.4)	(17.0)	69	22	47	184.6	79.8
卸 小 売 業	62 (100.0)	60 (96.8)	2 (3.2)	(92.3)	(1.5)	200	65	135	305.2	2.5
金 融 ・ 保 険 業	123 (100.0)	65 (52.8)	58 (47.2)	(97.0)	(69.0)	151	67	84	421.4	2.1
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	(100.0)	(0.0)	4	2	2	323.5	-
学 術 研 究	9	8	1	(100.0)	(4.8)	29	8	21	281.8	28.0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	20 (87.0)	3 (13.0)	(95.2)	(37.5)	29	21	8	243.5	6.0
宿 泊 業	5	4	1	(100.0)	(25.0)	8	4	4	272.3	215.0
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	24 (100.0)	0 (0.0)	(96.0)	(0.0)	49	25	24	290.5	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	594 (100.0)	590 (99.3)	4 (0.7)	(96.1)	(2.6)	767	614	153	280.1	84.0
医 療 ・ 福 祉	67 (100.0)	64 (95.5)	3 (4.5)	(97.0)	(5.1)	125	66	59	275.9	38.7
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	554 (100.0)	469 (84.7)	85 (15.3)	(93.8)	(15.8)	1,038	500	538	309.0	14.9
労 働 組 合 無	662 (100.0)	646 (97.6)	16 (2.4)	(95.3)	(3.2)	1,175	678	497	268.5	54.4
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	1,278 (100.0)	1,185 (92.7)	93 (7.3)	(97.9)	(8.7)	2,279	1,210	1,069	274.9	16.0
29 年 調 査 計	977 (100.0)	944 (96.6)	33 (3.4)	(94.7)	(3.2)	2,042	997	1,045	279.8	16.9

\* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

## 育児休業取得日数は女性の 9 か月～12 か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の 9 か月～12 か月未満が 683 人で最も多く、女性全体の 6 割程度を占めている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調 査 計	1,223	101	1,109	93	22	3	87	2	133	3	683	-	169	-	15	-	13
30 ～ 99 人	129	6	122	5	4	1	19	-	11	-	51	-	36	-	1	-	1
100 ～ 299 人	288	14	263	11	7	-	23	2	36	1	148	-	48	-	1	-	11
300 ～ 499 人	142	3	139	2	1	1	17	-	21	-	73	-	25	-	2	-	-
500 ～ 999 人	159	5	154	4	5	-	6	-	23	1	114	-	6	-	-	-	-
1,000 人 以上	505	73	431	71	5	1	22	-	42	1	297	-	54	-	11	-	1
鉱 業 ・ 採 石 業	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	22	3	19	3	-	-	3	-	2	-	6	-	8	-	-	-	-
製 造 業	254	18	234	15	5	2	19	1	39	-	124	-	46	-	1	-	2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	1	-	-
運 輸 業	27	8	19	5	-	1	4	-	1	2	8	-	5	-	1	-	-
卸 小 売 業	65	2	61	2	2	-	3	-	9	-	33	-	14	-	-	-	2
金 融 ・ 保 険 業	123	58	65	58	1	-	5	-	2	-	27	-	22	-	8	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
学 術 研 究	9	1	7	1	-	-	-	-	-	-	5	-	2	-	-	-	1
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23	3	20	3	-	-	-	-	1	-	13	-	4	-	2	-	-
宿 泊 業	5	1	4	-	-	-	-	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	5	1	4	-	-	-	-	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	5	1	4	-	-	-	-	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-
振 興 業	24	-	22	-	-	-	3	-	4	-	6	-	9	-	-	-	2
教 育 ・ 学 習 支 援 業	24	-	22	-	-	-	3	-	4	-	6	-	9	-	-	-	2
医 療 ・ 福 祉	594	4	584	3	11	-	42	-	65	1	414	-	50	-	2	-	6
サ ー ビ ス 業	67	3	64	3	3	-	6	-	8	-	41	-	6	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	554	85	462	80	5	2	28	1	28	2	331	-	61	-	9	-	7
労 働 組 合 無	669	16	647	13	17	1	59	1	105	1	352	-	108	-	6	-	6
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	1,278	90	1,179	86	43	3	88	1	258	-	663	-	121	-	6	3	6
29 年 調 査 計	977	33	929	30	42	2	75	1	119	-	591	-	89	-	13	-	15

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率 91.1%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の 91.1 %で、前年 (87.4 %) と比較して 3.7 ポイント上昇した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が 88.8 %と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」72.4 %、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」36.6 %などの順となっている。

また、規模別にみると、300~499 人で規定率が 100.0 %と最も高く、産業別にみると、電気・ガス・水道業、通信・放送、金融・保険業、不動産・物品賃貸業、学術研究専門・技術サービスの規定率が 100.0 %と、全産業の中で最も高い。

区分	総数	内容(複数回答)										定めていない	無回答
		育児短時間勤務制度等を定めている	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答			
調査計	675 [100.0]	615 [91.1]	546 (100.0)	51 (88.8)	225 (8.3)	445 (36.6)	36 (72.4)	11 (5.9)	26 (1.8)	20 (4.2)	57 (8.4)	3 [0.4]	
30 ~ 99 人	259 [100.0]	221 [85.3]	188 (100.0)	5 (85.1)	77 (2.3)	149 (34.8)	4 (1.8)	3 (1.4)	9 (4.1)	8 (3.6)	37 [14.3]	1 [0.4]	
100 ~ 299 人	201 [100.0]	186 [92.5]	167 (100.0)	17 (89.8)	63 (9.1)	139 (33.9)	10 (5.4)	5 (2.7)	5 (2.7)	7 (3.8)	14 [7.0]	1 [0.5]	
300 ~ 499 人	61 [100.0]	61 [100.0]	56 (100.0)	5 (91.8)	23 (8.2)	50 (37.7)	6 (8.2)	-	-	3 (4.9)	-	-	
500 ~ 999 人	45 [100.0]	44 [97.8]	40 (100.0)	4 (90.9)	6 (13.6)	15 (34.1)	9 (20.5)	-	-	2 (4.5)	1 (2.3)	1 [2.2]	
1,000 人以上	109 [100.0]	103 [94.5]	95 (100.0)	18 (92.2)	47 (17.5)	75 (45.6)	7 (72.8)	3 (6.8)	7 (2.9)	4 (3.9)	5 [4.6]	1 [0.9]	
鉱業・採石業	2 [100.0]	1 [50.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 [50.0]	-	
建設業	59 [100.0]	54 [91.5]	48 (100.0)	4 (88.9)	23 (7.4)	37 (42.6)	-	-	2 (3.7)	-	5 [8.5]	-	
製造業	241 [100.0]	214 [88.8]	189 (100.0)	20 (88.3)	68 (9.3)	153 (31.8)	2 (0.9)	2 (0.9)	5 (2.3)	9 (4.2)	27 [11.2]	-	
電気・ガス・水道業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-	
通信・放送	6 [100.0]	6 [100.0]	5 (100.0)	5 (83.3)	2 (33.3)	3 (50.0)	4 (66.7)	-	-	-	-	-	
運輸業	45 [100.0]	38 [84.4]	33 (100.0)	3 (86.8)	14 (7.9)	27 (36.8)	1 (71.1)	-	-	-	5 [11.1]	2 [4.4]	
卸小売業	61 [100.0]	57 [93.4]	53 (100.0)	8 (93.0)	26 (14.0)	45 (45.6)	1 (78.9)	2 (3.5)	1 (1.8)	1 (1.8)	4 [6.6]	-	
金融・保険業	17 [100.0]	17 [100.0]	14 (100.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	6 (35.3)	13 (76.5)	2 (11.8)	2 (11.8)	-	2 (11.8)	-	
不動産・物品賃貸業	4 [100.0]	4 [100.0]	4 (100.0)	4 (100.0)	-	1 (75.0)	3 (75.0)	-	-	-	-	-	
学術研究・専門・技術	17 [100.0]	17 [100.0]	15 (100.0)	15 (88.2)	3 (17.6)	10 (58.8)	14 (82.4)	-	2 (11.8)	1 (5.9)	-	-	
宿泊業	22 [100.0]	15 [68.2]	12 (100.0)	12 (80.0)	3 (20.0)	5 (33.3)	10 (66.7)	-	1 (6.7)	2 (13.3)	6 [27.3]	1 [4.5]	
飲食サービス	11 [100.0]	9 [81.8]	8 (100.0)	8 (88.9)	2 (22.2)	3 (33.3)	6 (66.7)	-	-	-	2 [18.2]	-	
生活関連サービス	11 [100.0]	9 [81.8]	8 (100.0)	8 (88.9)	2 (22.2)	3 (33.3)	6 (66.7)	-	-	-	2 [18.2]	-	
娯楽業	21 [100.0]	20 [95.2]	19 (100.0)	19 (95.0)	-	11 (55.0)	17 (85.0)	-	-	-	1 [4.8]	-	
教育・学習支援業	114 [100.0]	110 [96.5]	100 (100.0)	100 (90.9)	2 (1.8)	31 (28.2)	78 (70.9)	29 (26.4)	2 (1.8)	11 (10.0)	3 (2.7)	4 [3.5]	
医療・福祉	49 [100.0]	47 [95.9]	39 (100.0)	39 (83.0)	2 (4.3)	20 (42.6)	32 (68.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	2 (4.3)	3 [4.1]	-	
サービス業	49 [100.0]	47 [95.9]	39 (100.0)	39 (83.0)	2 (4.3)	20 (42.6)	32 (68.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	2 (4.3)	3 [4.1]	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	201 [100.0]	192 [95.5]	172 (100.0)	24 (89.6)	75 (12.5)	139 (39.1)	11 (72.4)	4 (2.1)	10 (5.2)	8 (4.2)	8 [4.0]	1 [0.5]	
労働組合無	474 [100.0]	423 [89.2]	374 (100.0)	27 (88.4)	150 (6.4)	306 (35.5)	25 (72.3)	7 (5.9)	16 (1.7)	12 (3.8)	49 [10.3]	2 [0.5]	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30年調査計	669 [100.0]	585 [87.4]	523 (100.0)	48 (89.4)	222 (8.2)	380 (37.9)	26 (65.0)	14 (4.4)	22 (3.8)	10 (1.7)	83 [12.4]	1 [0.1]	
29年調査計	664 [100.0]	587 [88.4]	525 (100.0)	49 (89.4)	218 (8.3)	379 (37.1)	20 (64.6)	8 (3.4)	25 (1.4)	9 (1.5)	64 [9.6]	13 [2.0]	

## 育児短時間勤務制度等の対象「3歳まで」が60.0%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が60.0%を占めている。

規模別にみると、「就学するまで」の回答割合は、1,000人以上が26.2%で、最も高くなっている。

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		満3歳まで	就学する まで	その他	無回答
調 査 計	615 (100.0)	369 (60.0)	107 (17.4)	135 (22.0)	4 (0.7)
30 ~ 99 人	221 (100.0)	153 (69.2)	30 (13.6)	37 (16.7)	1 (0.5)
100 ~ 299 人	186 (100.0)	125 (67.2)	31 (16.7)	27 (14.5)	3 (1.6)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	44 (72.1)	9 (14.8)	8 (13.1)	-
500 ~ 999 人	44 (100.0)	22 (50.0)	10 (22.7)	12 (27.3)	-
1,000 人 以 上	103 (100.0)	25 (24.3)	27 (26.2)	51 (49.5)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	54 (100.0)	30 (55.6)	13 (24.1)	11 (20.4)	-
製 造 業	214 (100.0)	126 (58.9)	30 (14.0)	57 (26.6)	1 (0.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-
運 輸 業	38 (100.0)	26 (68.4)	6 (15.8)	6 (15.8)	-
卸 小 売 業	57 (100.0)	30 (52.6)	10 (17.5)	15 (26.3)	2 (3.5)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	5 (29.4)	5 (29.4)	7 (41.2)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	8 (47.1)	6 (35.3)	3 (17.6)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	15 (100.0)	8 (53.3)	2 (13.3)	5 (33.3)	-
宿 泊	9 (100.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	-
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	20 (100.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	-
娛 楽 業	20 (100.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	110 (100.0)	81 (73.6)	18 (16.4)	10 (9.1)	1 (0.9)
医 療 ・ 福 祉	47 (100.0)	30 (63.8)	6 (12.8)	11 (23.4)	-
サ ー ビ ス 業	47 (100.0)	30 (63.8)	6 (12.8)	11 (23.4)	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	192 (100.0)	86 (44.8)	41 (21.4)	64 (33.3)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	423 (100.0)	283 (66.9)	66 (15.6)	71 (16.8)	3 (0.7)
無 回 答	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	585 (100.0)	384 (65.6)	68 (11.6)	133 (22.7)	-
29 年 調 査 計	587 (100.0)	381 (64.9)	61 (10.4)	144 (24.5)	1 (0.2)

(2) 取得者の状況

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所の取得者の状況について、「短時間勤務制度」については、女性の取得者が 572 人と圧倒的に多く、男性の取得者は 4 人とどまった。一方で、「フレックスタイム制度」については女性の取得者が 149 人であるのに対し、男性は 709 人であり、男性の取得割合が高くなっている。

育児短時間勤務制度等取得者の状況 ( )は%

区分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所		短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他			
	規定事業所数	男性	女性	平均短時間(男性)	平均短時間(女性)	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性		
計	615 (100.0)	546 (88.8)	4	572	67.5分	99.2分	51 (8.3)	709	149	225 (36.6)	3	91	445 (72.4)	3	295	36 (5.9)	71	520	11 (1.8)	-	24	26 (4.2)	219	118	
30 ~ 99 人	221 (100.0)	188 (85.1)	-	44	-	105.0分	5	-	1	77 (2.3)	-	10	149 (67.4)	1	18	4 (1.8)	-	3	3 (1.4)	-	5	9 (4.1)	-	-	
100 ~ 299 人	186 (100.0)	167 (89.8)	1	112	30.0分	92.8分	17 (9.1)	11	4	63 (33.9)	1	20	139 (74.7)	1	76	10 (5.4)	7	50	5 (2.7)	-	15	5 (2.7)	-	4	
300 ~ 499 人	61 (100.0)	56 (91.8)	1	82	120.0分	99.4分	5 (8.2)	-	-	23 (37.7)	1	7	50 (82.0)	-	25	6 (9.8)	6	63	-	-	-	-	3 (4.9)	16	
500 ~ 999 人	44 (100.0)	40 (90.9)	1	86	60.0分	117.2分	6 (13.6)	338	69	15 (34.1)	-	22	32 (72.7)	1	31	9 (20.5)	6	137	-	-	-	2 (4.5)	219	5	
1,000 人以上	103 (100.0)	95 (92.2)	1	248	60.0分	93.6分	18 (17.5)	360	75	47 (45.6)	-	32	75 (72.8)	-	145	7 (6.8)	52	267	3 (2.9)	-	4	7 (6.8)	-	93	
製造業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	54 (100.0)	48 (88.9)	-	6	-	90.0分	4 (7.4)	-	-	23 (42.6)	-	2	37 (68.5)	-	4	-	-	-	-	-	-	-	2 (3.7)	-	-
卸売業	214 (100.0)	189 (88.3)	1	124	60.0分	87.1分	20 (9.3)	651	122	68 (31.8)	-	23	153 (71.5)	-	91	2 (0.9)	2	5	2 (0.9)	-	-	-	5 (2.3)	219	-
情報通信業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	5	-	96.3分	1 (16.7)	-	-	3 (50.0)	-	-	5 (83.3)	-	2	1 (16.7)	-	-	1 (16.7)	-	-	1 (16.7)	-	-	
宿泊業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	2	-	117.5分	2 (33.3)	2	2	3 (50.0)	-	2	4 (66.7)	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福祉業	38 (100.0)	33 (86.8)	-	5	-	106.5分	3 (7.9)	-	-	14 (36.8)	1	-	27 (71.1)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小売業	57 (100.0)	53 (93.0)	1	44	60.0分	114.5分	8 (14.0)	-	-	26 (45.6)	1	4	45 (78.9)	1	22	1 (1.8)	-	3	2 (3.5)	-	20	1 (1.8)	-	2	
金融業	17 (100.0)	14 (82.4)	-	36	-	79.6分	1 (5.9)	56	21	6 (35.3)	-	2	13 (76.5)	-	3	2 (11.8)	20	36	2 (11.8)	-	-	-	-	-	
不動産業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	2	-	75.0分	-	-	-	1 (25.0)	-	-	3 (75.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学芸・技術サービス業	17 (100.0)	15 (88.2)	-	8	-	93.8分	3 (17.6)	-	-	10 (58.8)	-	-	14 (82.4)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2 (11.8)	-	
飲食サービス業	15 (100.0)	12 (80.0)	-	10	-	110.0分	3 (20.0)	-	4	5 (33.3)	-	-	10 (66.7)	-	3	-	-	-	1 (6.7)	-	4	2 (13.3)	-	-	
生活サービス業	9 (100.0)	8 (88.9)	-	1	-	60.0分	2 (22.2)	-	-	3 (33.3)	-	-	6 (66.7)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	20 (100.0)	19 (95.0)	1	4	30.0分	146.3分	-	-	-	11 (55.0)	1	2	17 (85.0)	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療業	110 (100.0)	100 (90.9)	1	316	120.0分	105.9分	2 (1.8)	-	-	31 (28.2)	-	55	78 (70.9)	-	155	29 (26.4)	49	476	2 (1.8)	-	-	-	11 (10.0)	116	
サービス業	47 (100.0)	39 (83.0)	-	9	-	97.5分	2 (4.3)	-	-	20 (42.6)	-	3	32 (68.1)	-	7	1 (2.1)	-	-	1 (2.1)	-	-	2 (4.3)	-	-	
国営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体	192 (100.0)	172 (89.6)	2	235	60.0分	97.4分	24 (12.5)	394	90	75 (39.1)	1	38	139 (72.4)	1	77	11 (5.7)	53	288	4 (2.1)	-	-	10 (5.2)	219	16	
民間	423 (100.0)	374 (88.4)	2	337	75.0分	100.5分	27 (6.4)	315	59	150 (35.5)	2	53	306 (72.3)	2	218	25 (5.9)	18	232	7 (1.7)	-	24	16 (3.8)	-	102	
国営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30 府県	585 (100.0)	523 (89.4)	5	382	75.0分	93.6分	48 (8.2)	57	16	222 (37.9)	7	67	380 (65.0)	6	177	26 (4.4)	48	432	14 (2.4)	1	29	22 (3.8)	-	97	
29 府県	587 (100.0)	525 (89.4)	125	472	95.6分	95.9分	49 (8.3)	7	9	218 (37.1)	3	46	379 (64.6)	4	164	20 (3.4)	4	205	8 (1.4)	-	16	25 (4.3)	-	110	

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 87.9%  
 期間「5日」が 92.2%  
 賃金支給「無給」が 70.0%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は 593 事業所と全体の 87.9 %となっている。定めている期間については「5日」が 92.2 %、賃金支給については「無給」が 70.0 %でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は 500 ～999 人で 97.8 %と最も高くなっている。また、1,000 人以上では、「無給」が 58.8 %と最も低い一方で、「全額支給」が 33.3 %で最も高い。

子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( )は%

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている	期 間			賃 金				定めて いない	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	675 [100.0]	593 [87.9]	547 (92.2)	44 (7.4)	2 (0.3)	150 (25.3)	26 (4.4)	415 (70.0)	2 (0.3)	78 [11.6]	4 [0.6]
30 ～ 99 人	259 [100.0]	210 [81.1]	185 (88.1)	24 (11.4)	1 (0.5)	48 (22.9)	9 (4.3)	153 (72.9)	-	48 [18.5]	1 [0.4]
100 ～ 299 人	201 [100.0]	179 [89.1]	174 (97.2)	4 (2.2)	1 (0.6)	48 (26.8)	5 (2.8)	125 (69.8)	1 (0.6)	21 [10.4]	1 [0.5]
300 ～ 499 人	61 [100.0]	58 [95.1]	57 (98.3)	1 (1.7)	-	10 (17.2)	3 (5.2)	45 (77.6)	-	3 [4.9]	-
500 ～ 999 人	45 [100.0]	44 [97.8]	39 (88.6)	5 (11.4)	-	10 (22.7)	2 (4.5)	32 (72.7)	-	1 [2.2]	-
1,000 人 以上	109 [100.0]	102 [93.6]	92 (90.2)	10 (9.8)	-	34 (33.3)	7 (6.9)	60 (58.8)	1 (1.0)	5 [4.6]	2 [1.8]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	59 [100.0]	51 [86.4]	38 (74.5)	12 (23.5)	1 (2.0)	13 (25.5)	-	37 (72.5)	1 (2.0)	8 [13.6]	-
製 造 業	241 [100.0]	202 [83.8]	187 (92.6)	14 (6.9)	1 (0.5)	41 (20.3)	14 (6.9)	147 (72.8)	-	39 [16.2]	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	-	-	4 (66.7)	-	2 (33.3)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	5 [83.3]	5 (100.0)	-	-	1 (20.0)	-	4 (80.0)	-	1 [16.7]	-
運 輸 業	45 [100.0]	39 [86.7]	38 (97.4)	1 (2.6)	-	6 (15.4)	2 (5.1)	31 (79.5)	-	5 [11.1]	1 [2.2]
卸 小 売 業	61 [100.0]	54 [88.5]	53 (98.1)	1 (1.9)	-	10 (18.5)	3 (5.6)	41 (75.9)	-	7 [11.5]	-
金 融 ・ 保 険 業	17 [100.0]	17 [100.0]	15 (88.2)	2 (11.8)	-	14 (82.4)	-	3 (17.6)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	4 [100.0]	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	-	-
学 術 研 究	17 [100.0]	17 [100.0]	15 (88.2)	2 (11.8)	-	10 (58.8)	1 (5.9)	6 (35.3)	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 [100.0]	13 [59.1]	12 (92.3)	1 (7.7)	-	1 (7.7)	-	12 (92.3)	-	7 [31.8]	2 [9.1]
宿 泊	11 [100.0]	9 [81.8]	7 (77.8)	2 (22.2)	-	1 (11.1)	-	8 (88.9)	-	2 [18.2]	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 [100.0]	21 [100.0]	20 (95.2)	1 (4.8)	-	8 (38.1)	-	12 (57.1)	1 (4.8)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 [100.0]	108 [94.7]	101 (93.5)	7 (6.5)	-	30 (27.8)	3 (2.8)	75 (69.4)	-	5 [4.4]	1 [0.9]
娯 楽 業	49 [100.0]	45 [91.8]	44 (97.8)	1 (2.2)	-	8 (17.8)	3 (6.7)	34 (75.6)	-	4 [8.2]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	201 [100.0]	186 [92.5]	170 (91.4)	16 (8.6)	-	61 (32.8)	14 (7.5)	110 (59.1)	1 (0.5)	14 [7.0]	1 [0.5]
サ ー ビ ス 業	474 [100.0]	407 [85.9]	377 (92.6)	28 (6.9)	2 (0.5)	89 (21.9)	12 (2.9)	305 (74.9)	1 (0.2)	64 [13.5]	3 [0.6]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 [100.0]	569 [85.1]	536 (94.2)	32 (5.6)	1 (0.2)	156 (27.4)	16 (2.8)	396 (69.6)	1 (0.2)	98 [14.6]	2 [0.3]
29 年 調 査 計	664 [100.0]	566 [85.2]	530 (93.6)	34 (6.0)	2 (0.4)	144 (25.4)	25 (4.4)	396 (70.0)	1 (0.2)	94 [14.2]	4 [0.6]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

### 介護休業制度の規定率 97.5%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の 97.5 %となっており、前年（95.1 %）と比較して 2.4 ポイント上昇した。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	658 (97.5)	14 (2.1)	3 (0.4)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	247 (95.4)	11 (4.2)	1 (0.4)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	197 (98.0)	2 (1.0)	2 (1.0)
300 ～ 499 人	61 (100.0)	61 (100.0)	-	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	45 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	109 (100.0)	108 (99.1)	1 (0.9)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
建 設 業	59 (100.0)	57 (96.6)	2 (3.4)	-
製 造 業	241 (100.0)	234 (97.1)	7 (2.9)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
運 輸 業	45 (100.0)	43 (95.6)	1 (2.2)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	60 (98.4)	1 (1.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	19 (86.4)	2 (9.1)	1 (4.5)
宿 泊	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	113 (99.1)	-	1 (0.9)
娯 楽	49 (100.0)	49 (100.0)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	198 (98.5)	3 (1.5)	-
労 働 組 合 無	474 (100.0)	460 (97.0)	11 (2.3)	3 (0.6)
無 回 答	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	636 (95.1)	29 (4.3)	4 (0.6)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	631 (95.0)	27 (4.1)	6 (0.9)

## (2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 78.1%  
賃金支給「無給」が 92.2%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所では、介護休業期間については「93日」(78.1%)、賃金支給については「無給」(92.2%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、大規模な事業者ほど高くなっている。

また、取得者のあった事業所の割合は9.0%で、男女比は男性が25.5%、女性が74.5%であった。

介護休業制度の規定状況

( )は%

区 分	介護休業制度を 定めている事業 所	期 間				賃 金			
		93日	6ヵ月未満	6ヵ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	658 (100.0)	514 (78.1)	51 (7.8)	89 (13.5)	4 (0.6)	11 (1.7)	38 (5.8)	607 (92.2)	2 (0.3)
30 ~ 99 人	247 (100.0)	206 (83.4)	30 (12.1)	10 (4.0)	1 (0.4)	5 (2.0)	18 (7.3)	224 (90.7)	-
100 ~ 299 人	197 (100.0)	167 (84.8)	10 (5.1)	18 (9.1)	2 (1.0)	2 (1.0)	9 (4.6)	184 (93.4)	2 (1.0)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	52 (85.2)	2 (3.3)	6 (9.8)	1 (1.6)	-	2 (3.3)	59 (96.7)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	35 (77.8)	1 (2.2)	9 (20.0)	-	-	1 (2.2)	44 (97.8)	-
1,000 人 以 上	108 (100.0)	54 (50.0)	8 (7.4)	46 (42.6)	-	4 (3.7)	8 (7.4)	96 (88.9)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	41 (71.9)	11 (19.3)	5 (8.8)	-	3 (5.3)	2 (3.5)	52 (91.2)	-
製 造 業	234 (100.0)	181 (77.4)	13 (5.6)	37 (15.8)	3 (1.3)	3 (1.3)	15 (6.4)	215 (91.9)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	4 (66.7)	-	-	-	6 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	-	-	6 (100.0)	-
運 輸 業	43 (100.0)	34 (79.1)	3 (7.0)	6 (14.0)	-	-	3 (7.0)	40 (93.0)	-
卸 小 売 業	60 (100.0)	47 (78.3)	3 (5.0)	10 (16.7)	-	-	5 (8.3)	54 (90.0)	1 (1.7)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	8 (47.1)	-	9 (52.9)	-	-	1 (5.9)	16 (94.1)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	-	-	4 (100.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	10 (58.8)	4 (23.5)	3 (17.6)	-	-	-	17 (100.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	16 (84.2)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	1 (5.3)	17 (89.5)	-
宿 泊	10 (100.0)	9 (90.0)	-	1 (10.0)	-	-	1 (10.0)	9 (90.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	10 (100.0)	9 (90.0)	-	1 (10.0)	-	-	1 (10.0)	9 (90.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	16 (76.2)	2 (9.5)	3 (14.3)	-	1 (4.8)	2 (9.5)	18 (85.7)	-
娛 楽	113 (100.0)	102 (90.3)	8 (7.1)	3 (2.7)	-	-	4 (3.5)	109 (96.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	49 (100.0)	38 (77.6)	5 (10.2)	6 (12.2)	-	3 (6.1)	4 (8.2)	42 (85.7)	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	198 (100.0)	127 (64.1)	12 (6.1)	58 (29.3)	1 (0.5)	4 (2.0)	14 (7.1)	180 (90.9)	-
労 働 組 合 無	460 (100.0)	387 (84.1)	39 (8.5)	31 (6.7)	3 (0.7)	7 (1.5)	24 (5.2)	427 (92.8)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	636 (100.0)	508 (79.9)	63 (9.9)	63 (9.9)	2 (0.3)	10 (1.6)	39 (6.1)	587 (92.3)	-
29 年 調 査 計	631 (100.0)	514 (81.5)	38 (6.0)	76 (12.0)	3 (0.5)	8 (1.3)	46 (7.3)	575 (91.1)	2 (0.3)

介護休業取得状況

[ ]、( )は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	675 [100.0]	61 [9.0]	94 (100.0)	24 (25.5)	70 (74.5)
30 ～ 99 人	259 [100.0]	14 [5.4]	15 (100.0)	4 (26.7)	11 (73.3)
100 ～ 299 人	201 [100.0]	13 [6.5]	15 (100.0)	4 (26.7)	11 (73.3)
300 ～ 499 人	61 [100.0]	14 [23.0]	18 (100.0)	7 (38.9)	11 (61.1)
500 ～ 999 人	45 [100.0]	10 [22.2]	19 (100.0)	3 (15.8)	16 (84.2)
1,000 人 以 上	109 [100.0]	10 [9.2]	27 (100.0)	6 (22.2)	21 (77.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	- -	- -	- -	- -
建 設 業	59 [100.0]	3 [5.1]	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)
製 造 業	241 [100.0]	17 [7.1]	20 (100.0)	8 (40.0)	12 (60.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	- -	- -	- -	- -
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	1 [16.7]	1 (100.0)	1 (100.0)	- -
運 輸 業	45 [100.0]	4 [8.9]	4 (100.0)	4 (100.0)	- -
卸 小 売 業	61 [100.0]	4 [6.6]	9 (100.0)	3 (33.3)	6 (66.7)
金 融 ・ 保 険 業	17 [100.0]	3 [17.6]	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	- -	- -	- -	- -
学 術 研 究	17 [100.0]	- -	- -	- -	- -
専 門 ・ 技 術 サービス	22 [100.0]	2 [9.1]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
宿 泊 業	11 [100.0]	- -	- -	- -	- -
飲 食 サービス	11 [100.0]	- -	- -	- -	- -
生 活 関 連 サービス	21 [100.0]	1 [4.8]	1 (100.0)	- -	1 (100.0)
娯 楽 業	114 [100.0]	25 [21.9]	48 (100.0)	2 (4.2)	46 (95.8)
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	1 [2.0]	1 (100.0)	1 (100.0)	- -
サ ー ビ ス 業	- -	- -	- -	- -	- -
無 回 答	- -	- -	- -	- -	- -
労 働 組 合 有	201 [100.0]	17 [8.5]	30 (100.0)	12 (40.0)	18 (60.0)
労 働 組 合 無	474 [100.0]	44 [9.3]	64 (100.0)	12 (18.8)	52 (81.3)
無 回 答	- -	- -	- -	- -	- -
30 年 調 査 計	669 [100.0]	53 [7.9]	77 (100.0)	14 (18.2)	63 (81.8)
29 年 調 査 計	664 [100.0]	53 [8.0]	73 (100.0)	20 (27.4)	53 (72.6)

## 5 介護休暇制度

### (1) 規定状況

#### 介護休暇制度の規定率 89.2%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の 89.2 %で、前年 (85.1 %) と比較して 4.1 ポイント上昇している。一方、規模別にみると、30～99 人では、定めていない事業所が 18.9 % と最も高くなっている。

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	602 (89.2)	71 (10.5)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	209 (80.7)	49 (18.9)	1 (0.4)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	187 (93.0)	14 (7.0)	-
300 ～ 499 人	61 (100.0)	59 (96.7)	2 (3.3)	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	42 (93.3)	3 (6.7)	-
1,000 人 以 上	109 (100.0)	105 (96.3)	3 (2.8)	1 (0.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	52 (88.1)	7 (11.9)	-
製 造 業	241 (100.0)	201 (83.4)	40 (16.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	-
運 輸 業	45 (100.0)	40 (88.9)	4 (8.9)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	56 (91.8)	5 (8.2)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	18 (81.8)	4 (18.2)	-
宿 泊	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
娯 楽 業	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	107 (93.9)	6 (5.3)	1 (0.9)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	47 (95.9)	2 (4.1)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	189 (94.0)	11 (5.5)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	413 (87.1)	60 (12.7)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	569 (85.1)	90 (13.5)	10 (1.5)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	552 (83.1)	101 (15.2)	11 (1.7)

## (2) 規定内容

期間「5日」が 91.4%

賃金支給「無給」が 73.6%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所では、介護休暇期間については「5日」(91.4%)、賃金支給については「無給」(73.6%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では34.3%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定内容

( )は%

区 分	介護休暇制度を定めている事業所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	602 (100.0)	550 (91.4)	48 (8.0)	4 (0.7)	126 (20.9)	28 (4.7)	443 (73.6)	5 (0.8)
30 ~ 99 人	209 (100.0)	185 (88.5)	23 (11.0)	1 (0.5)	35 (16.7)	13 (6.2)	160 (76.6)	1 (0.5)
100 ~ 299 人	187 (100.0)	178 (95.2)	6 (3.2)	3 (1.6)	39 (20.9)	6 (3.2)	140 (74.9)	2 (1.1)
300 ~ 499 人	59 (100.0)	56 (94.9)	3 (5.1)	-	8 (13.6)	3 (5.1)	47 (79.7)	1 (1.7)
500 ~ 999 人	42 (100.0)	37 (88.1)	5 (11.9)	-	8 (19.0)	2 (4.8)	32 (76.2)	-
1,000 人以上	105 (100.0)	94 (89.5)	11 (10.5)	-	36 (34.3)	4 (3.8)	64 (61.0)	1 (1.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	- (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	52 (100.0)	40 (76.9)	12 (23.1)	-	9 (17.3)	1 (1.9)	42 (80.8)	-
製 造 業	201 (100.0)	182 (90.5)	17 (8.5)	2 (1.0)	35 (17.4)	11 (5.5)	153 (76.1)	2 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	-	-	1 (20.0)	-	4 (80.0)	-
運 輸 業	40 (100.0)	38 (95.0)	2 (5.0)	-	7 (17.5)	2 (5.0)	31 (77.5)	-
卸 小 売 業	56 (100.0)	53 (94.6)	3 (5.4)	-	8 (14.3)	4 (7.1)	44 (78.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	-	12 (70.6)	-	5 (29.4)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	-	10 (58.8)	1 (5.9)	6 (35.3)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	18 (100.0)	14 (77.8)	4 (22.2)	-	2 (11.1)	1 (5.6)	14 (77.8)	1 (5.6)
宿 泊 業	11 (100.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	-	-	2 (18.2)	9 (81.8)	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	-	-	2 (18.2)	9 (81.8)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-	8 (38.1)	-	12 (57.1)	1 (4.8)
娯 楽 業	107 (100.0)	103 (96.3)	2 (1.9)	2 (1.9)	21 (19.6)	3 (2.8)	82 (76.6)	1 (0.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	47 (100.0)	47 (100.0)	-	-	9 (19.1)	3 (6.4)	35 (74.5)	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	189 (100.0)	175 (92.6)	14 (7.4)	-	57 (30.2)	9 (4.8)	121 (64.0)	2 (1.1)
労 働 組 合 無	413 (100.0)	375 (90.8)	34 (8.2)	4 (1.0)	69 (16.7)	19 (4.6)	322 (78.0)	3 (0.7)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	569 (100.0)	520 (91.4)	48 (8.4)	1 (0.2)	134 (23.6)	20 (3.5)	413 (72.6)	2 (0.4)
29 年 調 査 計	552 (100.0)	510 (92.4)	40 (7.2)	2 (0.4)	125 (22.6)	29 (5.3)	397 (71.9)	1 (0.2)

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 86.2%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、582 事業所と全体の 86.2 % となっており、前年（80.3 %）と比べて 5.9 ポイント上昇した。規模別にみると、30～99 人規模を除いた事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 90 % を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（61.2 %）、「専門スタッフの設置」（50.7 %）の割合が比較的高く、ともに 50 % を超えている。

一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいらない」が 48.4 % で最も高かった。

区分	総数	実施している対策(複数回答)										取り組んでいない理由(複数回答)							無回答	
		取り組んでいる	相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない	取り組む方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいらない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他		無回答
調査計	675	582	356	295	280	190	239	183	170	44	1	91	20	11	44	10	22	12	5	2
30～99人	259	191	92	69	100	68	65	42	38	14	1	67	14	7	29	9	21	9	5	1
100～299人	201	184	101	94	78	50	66	53	54	14	-	17	5	3	10	1	1	1	-	-
300～499人	61	57	43	29	28	18	25	19	20	5	-	4	1	-	2	-	2	-	-	-
500～999人	45	44	33	31	23	13	20	15	15	4	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-
1,000人以上	109	106	87	72	51	41	63	54	43	7	-	2	2	-	2	-	-	-	-	1
鉱業・採石業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-
建設業	59	51	23	20	28	12	19	11	13	4	-	8	-	-	4	1	3	-	2	
製造業	241	203	120	103	102	67	73	72	62	10	1	38	12	4	16	5	9	6	1	
電気・ガス・水道業	6	6	5	5	5	2	5	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
通信・放送業	6	5	5	3	1	2	2	2	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
運輸業	45	39	21	17	22	13	13	12	12	2	-	5	-	1	3	1	2	1	1	
卸小売業	61	56	44	26	26	22	24	18	18	5	-	5	1	-	1	-	1	2	1	
金融・保険業	17	17	10	11	8	6	8	9	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産・物品賃貸業	4	2	2	1	1	1	1	1	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	
学術・技術サービス業	17	15	10	8	3	2	7	6	2	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	
宿泊業	22	21	12	11	8	9	8	2	6	3	-	1	1	-	1	-	-	-	1	
飲食サービス業	11	8	4	2	4	4	5	4	3	3	-	3	1	-	-	-	1	-	-	
生活関連サービス業	21	18	11	12	9	6	9	5	7	-	-	3	-	-	2	-	1	1	-	
教育・学習支援業	114	96	60	53	40	32	42	22	23	13	-	17	4	6	10	2	4	1	1	
医療・福祉	49	45	29	23	23	12	23	14	13	1	-	4	-	-	3	1	-	-	-	
サービス業	49	45	29	23	23	12	23	14	13	1	-	4	-	-	3	1	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201	191	141	111	92	63	92	82	74	14	1	9	4	5	1	2	2	-	1	
労働組合無	474	391	215	184	188	127	147	101	96	30	-	82	16	10	39	9	20	10	5	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30年調査計	669	537	307	252	249	158	210	140	143	61	-	132	37	19	57	27	36	15	12	
29年調査計	664	526	281	248	255	165	221	154	155	53	-	135	41	13	58	21	30	12	11	

2 休業・退職の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 29.2%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 197 事業所と全体の 29.2 %となり、前年の 162 事業所（24.2 %）より 5.0 ポイント上昇した。また、規模別にみると、300～499 人が 54.1 %と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ( )は%

区 分	総数 (事業所)	いる (事業所)		いない (事業所)	無回答 (事業所)	
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	675 (100.0)	197 (29.2)	460	158	472 (69.9)	6 (0.9)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	37 (14.3)	44	23	218 (84.2)	4 (1.5)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	67 (33.3)	94	32	134 (66.7)	-
300 ～ 499 人	61 (100.0)	33 (54.1)	61	26	28 (45.9)	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	22 (48.9)	72	25	23 (51.1)	-
1,000 人 以 上	109 (100.0)	38 (34.9)	189	52	69 (63.3)	2 (1.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	10 (16.9)	11	7	48 (81.4)	1 (1.7)
製 造 業	241 (100.0)	75 (31.1)	182	34	164 (68.0)	2 (0.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	4	-	5 (83.3)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	7	-	2 (33.3)	-
運 輸 業	45 (100.0)	6 (13.3)	15	5	38 (84.4)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	13 (21.3)	20	11	46 (75.4)	2 (3.3)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	7 (41.2)	13	4	10 (58.8)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	1	-	3 (75.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	4 (23.5)	13	5	13 (76.5)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	1 (4.5)	1	-	21 (95.5)	-
宿 泊	11 (100.0)	2 (18.2)	1	2	9 (81.8)	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	2 (28.6)	8	1	15 (71.4)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	6 (28.6)	8	1	15 (71.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	59 (51.8)	162	77	55 (48.2)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	8 (16.3)	22	12	41 (83.7)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	78 (38.8)	215	62	120 (59.7)	3 (1.5)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	119 (25.1)	245	96	352 (74.3)	3 (0.6)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	162 (24.2)	307	119	491 (73.4)	16 (2.4)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	183 (27.6)	269	107	472 (71.1)	9 (1.4)

## (VI) 高年齢者雇用

### 1 取組状況

#### 高年齢者雇用に関する取組「再雇用制度の導入」が 89.6%

高年齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が 89.6 %で最も高く、次点の「定年の引き上げ」及び「勤務延長制度の導入」（ともに 11.1 %）に大きな差をつけている。

規模別にみると、「再雇用制度の導入」は、30～99 人の事業所を除いて 90 %以上を占めている。

高年齢者雇用に関する取組(複数回答)

( )は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	675 (100.0)	75 (11.1)	9 (1.3)	605 (89.6)	75 (11.1)	19 (2.8)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	38 (14.7)	7 (2.7)	212 (81.9)	40 (15.4)	11 (4.2)	2 (0.8)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	17 (8.5)	-	191 (95.0)	13 (6.5)	3 (1.5)	-
300 ～ 499 人	61 (100.0)	3 (4.9)	1 (1.6)	56 (91.8)	7 (11.5)	2 (3.3)	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	5 (11.1)	-	43 (95.6)	3 (6.7)	-	-
1,000 人 以 上	109 (100.0)	12 (11.0)	1 (0.9)	103 (94.5)	12 (11.0)	3 (2.8)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-
建 設 業	59 (100.0)	9 (15.3)	2 (3.4)	46 (78.0)	14 (23.7)	2 (3.4)	-
製 造 業	241 (100.0)	21 (8.7)	2 (0.8)	217 (90.0)	22 (9.1)	5 (2.1)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	-	-	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-
運 輸 業	45 (100.0)	9 (20.0)	-	41 (91.1)	2 (4.4)	1 (2.2)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	6 (9.8)	1 (1.6)	53 (86.9)	5 (8.2)	4 (6.6)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	3 (17.6)	-	15 (88.2)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	2 (50.0)	-	3 (75.0)	-	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	2 (11.8)	1 (5.9)	16 (94.1)	1 (5.9)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	5 (22.7)	-	20 (90.9)	3 (13.6)	-	-
宿 泊	11 (100.0)	2 (18.2)	-	11 (100.0)	1 (9.1)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	1 (4.8)	-	18 (85.7)	-	2 (9.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	11 (9.6)	1 (0.9)	107 (93.9)	17 (14.9)	2 (1.8)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	4 (8.2)	2 (4.1)	45 (91.8)	10 (20.4)	2 (4.1)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	20 (10.0)	1 (0.5)	188 (93.5)	12 (6.0)	6 (3.0)	-
労 働 組 合 無	474 (100.0)	55 (11.6)	8 (1.7)	417 (88.0)	63 (13.3)	13 (2.7)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	74 (11.1)	9 (1.3)	572 (85.5)	92 (13.8)	28 (4.2)	7 (1.0)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	83 (12.5)	6 (0.9)	572 (86.1)	77 (11.6)	17 (2.6)	7 (1.1)

2 定年制

(1) 形態

定年制の形態「一律定年制」が 92.9%

定年制の形態は、「一律定年制」が 92.9%で最も高く、前年（92.7%）と比較して 0.2 ポイント上昇した。

定年制の形態		形態				( )は%
区 分	総数	形 態				
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答	
調 査 計	675 (100.0)	627 (92.9)	30 (4.4)	8 (1.2)	10 (1.5)	
30 ~ 99 人	259 (100.0)	246 (95.0)	3 (1.2)	2 (0.8)	8 (3.1)	
100 ~ 299 人	201 (100.0)	191 (95.0)	8 (4.0)	2 (1.0)	-	
300 ~ 499 人	61 (100.0)	55 (90.2)	4 (6.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	
500 ~ 999 人	45 (100.0)	42 (93.3)	3 (6.7)	-	-	
1,000 人 以 上	109 (100.0)	93 (85.3)	12 (11.0)	3 (2.8)	1 (0.9)	
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	
建 設 業	59 (100.0)	57 (96.6)	-	1 (1.7)	1 (1.7)	
製 造 業	241 (100.0)	236 (97.9)	2 (0.8)	1 (0.4)	2 (0.8)	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	
運 輸 業	45 (100.0)	44 (97.8)	-	-	1 (2.2)	
卸 小 売 業	61 (100.0)	54 (88.5)	2 (3.3)	3 (4.9)	2 (3.3)	
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	-	-	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	-	
学 術 研 究	17 (100.0)	16 (94.1)	-	-	1 (5.9)	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	19 (86.4)	2 (9.1)	1 (4.5)	-	
宿 泊 業	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	-	-	
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	16 (76.2)	5 (23.8)	-	-	
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	97 (85.1)	15 (13.2)	1 (0.9)	1 (0.9)	
娯 楽 業	49 (100.0)	45 (91.8)	1 (2.0)	1 (2.0)	2 (4.1)	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	
医 療 ・ 福 祉	201 (100.0)	182 (90.5)	16 (8.0)	2 (1.0)	1 (0.5)	
サ ー ビ ス 業	474 (100.0)	445 (93.9)	14 (3.0)	6 (1.3)	9 (1.9)	
無 回 答	-	-	-	-	-	
30 年 調 査 計	669 (100.0)	620 (92.7)	31 (4.6)	3 (0.4)	15 (2.2)	
29 年 調 査 計	664 (100.0)	610 (91.9)	27 (4.1)	10 (1.5)	17 (2.6)	

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢「60歳」が79.4%

一律定年制を実施している626事業所の定年年齢をみると、「60歳」が79.4%で最も高く、前年(76.1%)より3.3ポイント上昇した。一方、65歳以上を定年としている事業所は17.9%と、前年(21.1%)より3.2ポイント下降している。

規模別にみると、65歳以上を定年としている事業所は、30～99人規模の事業所で25.2%と最も高かった。

(注) 無効回答が1社あったため、下表の「一律定年制を実施している事業所」と、前頁の表における「一律定年制」の回答事業所の数は一致しない。

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	626 (100.0)	497 (79.4)	15 (2.4)	112 (17.9)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	246 (100.0)	176 (71.5)	7 (2.8)	62 (25.2)	1 (0.4)
100 ～ 299 人	191 (100.0)	158 (82.7)	7 (3.7)	26 (13.6)	-
300 ～ 499 人	55 (100.0)	44 (80.0)	-	10 (18.2)	1 (1.8)
500 ～ 999 人	42 (100.0)	36 (85.7)	1 (2.4)	5 (11.9)	-
1,000 人 以 上	92 (100.0)	83 (90.2)	-	9 (9.8)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)
建 設 業	57 (100.0)	40 (70.2)	2 (3.5)	15 (26.3)	-
製 造 業	236 (100.0)	204 (86.4)	3 (1.3)	28 (11.9)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-
運 輸 業	44 (100.0)	31 (70.5)	3 (6.8)	10 (22.7)	-
卸 小 売 業	54 (100.0)	45 (83.3)	-	9 (16.7)	-
金 融 ・ 保 険 業	14 (100.0)	13 (92.9)	-	1 (7.1)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	16 (100.0)	14 (87.5)	-	2 (12.5)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	10 (52.6)	1 (5.3)	8 (42.1)	-
宿 泊	10 (100.0)	8 (80.0)	-	2 (20.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	12 (75.0)	-	4 (25.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	97 (100.0)	70 (72.2)	4 (4.1)	23 (23.7)	-
娯 楽	45 (100.0)	36 (80.0)	2 (4.4)	7 (15.6)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	181 (100.0)	161 (89.0)	3 (1.7)	16 (8.8)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	445 (100.0)	336 (75.5)	12 (2.7)	96 (21.6)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	620 (100.0)	472 (76.1)	16 (2.6)	131 (21.1)	1 (0.2)
29 年 調 査 計	610 (100.0)	497 (81.5)	17 (2.8)	96 (15.7)	-

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準「変わらない」が28.3%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が28.3%で最も高く、次いで、「70%台」(19.3%)、「60%台」(15.7%)の順となっている。

規模別にみると、30～99人で「変わらない」の割合が44.4%と最も高い一方で、300人以上では2割を下回っており、大規模事業所において減額される傾向がうかがえる。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

( )は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	675 (100.0)	191 (28.3)	57 (8.4)	105 (15.6)	130 (19.3)	106 (15.7)	65 (9.6)	21 (3.1)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	115 (44.4)	21 (8.1)	40 (15.4)	38 (14.7)	25 (9.7)	11 (4.2)	9 (3.5)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	48 (23.9)	21 (10.4)	33 (16.4)	42 (20.9)	33 (16.4)	21 (10.4)	3 (1.5)
300 ～ 499 人	61 (100.0)	10 (16.4)	7 (11.5)	8 (13.1)	18 (29.5)	10 (16.4)	8 (13.1)	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	3 (6.7)	2 (4.4)	10 (22.2)	9 (20.0)	14 (31.1)	6 (13.3)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	109 (100.0)	15 (13.8)	6 (5.5)	14 (12.8)	23 (21.1)	24 (22.0)	19 (17.4)	8 (7.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-
建 設 業	59 (100.0)	30 (50.8)	6 (10.2)	10 (16.9)	5 (8.5)	3 (5.1)	5 (8.5)	-
製 造 業	241 (100.0)	42 (17.4)	19 (7.9)	46 (19.1)	50 (20.7)	54 (22.4)	25 (10.4)	5 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	2 (33.3)	-	-	4 (66.7)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	-
運 輸 業	45 (100.0)	12 (26.7)	8 (17.8)	6 (13.3)	7 (15.6)	4 (8.9)	6 (13.3)	2 (4.4)
卸 小 売 業	61 (100.0)	15 (24.6)	2 (3.3)	7 (11.5)	14 (23.0)	14 (23.0)	6 (9.8)	3 (4.9)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	3 (17.6)	-	1 (5.9)	4 (23.5)	2 (11.8)	2 (11.8)	5 (29.4)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	2 (50.0)	-	1 (25.0)	1 (25.0)	-	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	6 (35.3)	-	1 (5.9)	3 (17.6)	2 (11.8)	5 (29.4)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	5 (22.7)	3 (13.6)	4 (18.2)	5 (22.7)	3 (13.6)	-	2 (9.1)
宿 泊 業	11 (100.0)	2 (18.2)	1 (9.1)	2 (18.2)	4 (36.4)	-	1 (9.1)	1 (9.1)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	7 (33.3)	1 (4.8)	2 (9.5)	3 (14.3)	5 (23.8)	2 (9.5)	1 (4.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	46 (40.4)	13 (11.4)	17 (14.9)	24 (21.1)	9 (7.9)	3 (2.6)	2 (1.8)
娯 楽 業	49 (100.0)	20 (40.8)	3 (6.1)	5 (10.2)	8 (16.3)	8 (16.3)	5 (10.2)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	17 (8.5)	11 (5.5)	27 (13.4)	44 (21.9)	56 (27.9)	34 (16.9)	12 (6.0)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	174 (36.7)	46 (9.7)	78 (16.5)	86 (18.1)	50 (10.5)	31 (6.5)	9 (1.9)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	212 (31.7)	57 (8.5)	86 (12.9)	122 (18.2)	110 (16.4)	58 (8.7)	24 (3.6)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	180 (27.1)	55 (8.3)	86 (13.0)	134 (20.2)	132 (19.9)	50 (7.5)	27 (4.1)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「変わらない」が 42.5% 「その都度決める」が 37.9%  
 役職 「その都度決める」が 49.6% 「変わる」が 34.2%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が 62.1%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 57.7%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(42.5%)、役職では「その都度決める」(49.6%)、一日の勤務時間では「変わらない」(62.1%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(57.7%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ※複数回答

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間				( )は%
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	
調査計	605 (100.0)	257 (42.5)	80 (13.2)	43 (7.1)	229 (37.9)	5 (0.8)	93 (15.4)	207 (34.2)	300 (49.6)	6 (1.0)	376 (62.1)	15 (2.5)	209 (34.5)	7 (1.2)	349 (57.7)	22 (3.6)	229 (37.9)	6 (1.0)	
30 ~ 99 人	212 (100.0)	117 (55.2)	22 (10.4)	7 (3.3)	66 (31.1)	3 (1.4)	51 (24.1)	55 (25.9)	102 (48.1)	4 (1.9)	153 (72.2)	2 (0.9)	54 (25.5)	4 (1.9)	141 (66.5)	4 (1.9)	63 (29.7)	4 (1.9)	
100 ~ 299 人	191 (100.0)	64 (33.5)	27 (14.1)	22 (11.5)	77 (40.3)	1 (0.5)	25 (13.1)	72 (37.7)	93 (48.7)	1 (0.5)	111 (58.1)	9 (4.7)	69 (36.1)	2 (1.0)	101 (52.9)	11 (5.8)	78 (40.8)	1 (0.5)	
300 ~ 499 人	56 (100.0)	20 (35.7)	10 (17.9)	4 (7.1)	22 (39.3)	1 (1.8)	6 (10.7)	18 (32.1)	31 (55.4)	1 (1.8)	35 (62.5)	1 (1.8)	19 (33.9)	1 (1.8)	34 (60.7)	1 (1.8)	20 (35.7)	1 (1.8)	
500 ~ 999 人	43 (100.0)	17 (39.5)	7 (16.3)	1 (2.3)	20 (46.5)	-	3 (7.0)	19 (44.2)	22 (51.2)	-	21 (48.8)	1 (2.3)	22 (51.2)	-	21 (48.8)	1 (2.3)	22 (51.2)	-	
1,000 人以上	103 (100.0)	39 (37.9)	14 (13.6)	9 (8.7)	44 (42.7)	-	8 (7.8)	43 (41.7)	52 (50.5)	-	56 (54.4)	2 (1.9)	45 (43.7)	-	52 (50.5)	5 (4.9)	46 (44.7)	-	
鉱業・採石業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	
建設業	46 (100.0)	31 (67.4)	2 (4.3)	1 (2.2)	12 (26.1)	-	19 (41.3)	8 (17.4)	19 (41.3)	-	39 (84.8)	-	7 (15.2)	-	35 (76.1)	-	11 (23.9)	-	
製造業	217 (100.0)	97 (44.7)	28 (12.9)	15 (6.9)	76 (35.0)	2 (0.9)	29 (13.4)	84 (38.7)	102 (47.0)	2 (0.9)	142 (65.4)	7 (3.2)	65 (30.0)	3 (1.4)	135 (62.2)	9 (4.1)	70 (32.3)	3 (1.4)	
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-	
通信・放送	5 (100.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	-	1 (20.0)	-	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	-	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-	
運輸業	41 (100.0)	21 (51.2)	4 (9.8)	3 (7.3)	14 (34.1)	-	7 (17.1)	10 (24.4)	24 (58.5)	1 (2.4)	27 (65.9)	2 (4.9)	13 (31.7)	-	24 (58.5)	3 (7.3)	15 (36.6)	-	
卸小売業	53 (100.0)	16 (30.2)	6 (11.3)	5 (9.4)	25 (47.2)	1 (1.9)	4 (7.5)	17 (32.1)	31 (58.5)	1 (1.9)	27 (50.9)	2 (3.8)	23 (43.4)	1 (1.9)	26 (49.1)	2 (3.8)	24 (45.3)	1 (1.9)	
金融・保険業	15 (100.0)	5 (33.3)	3 (20.0)	3 (20.0)	4 (26.7)	-	1 (6.7)	7 (46.7)	7 (46.7)	-	5 (33.3)	2 (13.3)	8 (53.3)	-	5 (33.3)	2 (13.3)	8 (53.3)	-	
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	-	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	
学術研究	16 (100.0)	7 (43.8)	2 (12.5)	-	7 (43.8)	-	1 (6.3)	5 (31.3)	10 (62.5)	-	12 (75.0)	-	4 (25.0)	-	8 (50.0)	2 (12.5)	6 (37.5)	-	
専門・技術サービス業	20 (100.0)	9 (45.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	7 (35.0)	-	2 (10.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	-	15 (75.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	-	14 (70.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	-	
飲食サービス業	11 (100.0)	1 (9.1)	-	1 (9.1)	8 (72.7)	1 (9.1)	-	1 (9.1)	9 (81.8)	1 (9.1)	2 (18.2)	-	8 (72.7)	1 (9.1)	2 (18.2)	-	8 (72.7)	1 (9.1)	
生活関連サービス業	18 (100.0)	7 (38.9)	2 (11.1)	-	9 (50.0)	-	4 (22.2)	5 (27.8)	9 (50.0)	-	13 (72.2)	-	5 (27.8)	-	11 (61.1)	1 (5.6)	6 (33.3)	-	
医療・福祉	107 (100.0)	33 (30.8)	22 (20.6)	10 (9.3)	47 (43.9)	1 (0.9)	14 (13.1)	38 (35.5)	54 (50.5)	1 (0.9)	53 (49.5)	-	53 (49.5)	2 (1.9)	51 (47.7)	-	55 (51.4)	1 (0.9)	
サービス業	45 (100.0)	23 (51.1)	7 (15.6)	-	15 (33.3)	-	8 (17.8)	15 (33.3)	22 (48.9)	-	32 (71.1)	-	13 (28.9)	-	29 (64.4)	2 (2.2)	15 (33.3)	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	188 (100.0)	64 (34.0)	31 (16.5)	13 (6.9)	80 (42.6)	2 (1.1)	17 (9.0)	75 (39.9)	95 (50.5)	2 (1.1)	105 (55.9)	6 (3.2)	76 (40.4)	2 (1.1)	99 (52.7)	9 (4.8)	79 (42.0)	2 (1.1)	
労働組合無	417 (100.0)	193 (46.3)	49 (11.8)	30 (7.2)	149 (35.7)	3 (0.7)	76 (18.2)	132 (31.7)	205 (49.2)	4 (1.0)	271 (65.0)	9 (2.2)	133 (31.9)	5 (1.2)	250 (60.0)	13 (3.1)	150 (36.0)	4 (1.0)	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30年調査計	572 (100.0)	237 (41.4)	68 (11.9)	35 (6.1)	223 (39.0)	9 (1.6)	83 (14.5)	198 (34.6)	282 (49.3)	9 (1.6)	350 (61.2)	20 (3.5)	194 (33.9)	8 (1.4)	327 (57.2)	34 (5.9)	202 (35.3)	9 (1.6)	
29年調査計	572 (100.0)	233 (40.7)	77 (13.5)	25 (4.4)	230 (40.2)	7 (1.2)	97 (17.0)	206 (36.0)	262 (45.8)	7 (1.2)	370 (64.7)	15 (2.6)	180 (31.5)	7 (1.2)	349 (61.0)	22 (3.8)	194 (33.9)	7 (1.2)	

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が65.3%  
 役職 「変わらない」が42.7%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が69.3%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が68.0%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、「変わらない」の割合は、雇用形態で65.3%、役職で42.7%、一日の勤務時間で69.3%、一カ月の勤務時間で68.0%となり、いずれも最も高かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ※複数回答

( )は%

区分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	75 (100.0)	49 (65.3)	2 (2.7)	4 (5.3)	24 (32.0)	1 (1.3)	32 (42.7)	8 (10.7)	34 (45.3)	1 (1.3)	52 (69.3)	1 (1.3)	21 (28.0)	1 (1.3)	51 (68.0)	-	23 (30.7)	1 (1.3)
30 ~ 99 人	40 (100.0)	27 (67.5)	-	2 (5.0)	13 (32.5)	1 (2.5)	20 (50.0)	1 (2.5)	18 (45.0)	1 (2.5)	27 (67.5)	1 (2.5)	11 (27.5)	1 (2.5)	26 (65.0)	-	13 (32.5)	1 (2.5)
100 ~ 299 人	13 (100.0)	9 (69.2)	1 (7.7)	-	3 (23.1)	-	5 (38.5)	2 (15.4)	6 (46.2)	-	11 (84.6)	-	2 (15.4)	-	10 (76.9)	-	3 (23.1)	-
300 ~ 499 人	7 (100.0)	2 (28.6)	-	1 (14.3)	4 (57.1)	-	1 (14.3)	3 (42.9)	3 (42.9)	-	3 (42.9)	-	4 (57.1)	-	3 (42.9)	-	4 (57.1)	-
500 ~ 999 人	3 (100.0)	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
1,000 人以上	12 (100.0)	9 (75.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	3 (25.0)	-	4 (33.3)	1 (8.3)	7 (58.3)	-	9 (75.0)	-	3 (25.0)	-	10 (83.3)	-	2 (16.7)	-
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	14 (100.0)	10 (71.4)	-	-	4 (28.6)	-	10 (71.4)	-	4 (28.6)	-	12 (85.7)	-	2 (14.3)	-	12 (85.7)	-	2 (14.3)	-
製造業	22 (100.0)	15 (68.2)	-	1 (4.5)	6 (27.3)	-	8 (36.4)	3 (13.6)	11 (50.0)	-	17 (77.3)	-	5 (22.7)	-	16 (72.7)	-	6 (27.3)	-
電気・ガス・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
郵小売業	5 (100.0)	2 (40.0)	-	-	3 (60.0)	-	1 (20.0)	-	4 (80.0)	-	2 (40.0)	-	3 (60.0)	-	3 (60.0)	-	2 (40.0)	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術・研究	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
専門・技術サービス業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
宿泊業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
飲食サービス業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
生活関連サービス業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学芸支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	17 (100.0)	11 (64.7)	2 (11.8)	2 (11.8)	5 (29.4)	1 (5.9)	7 (41.2)	3 (17.6)	6 (35.3)	1 (5.9)	10 (58.8)	-	6 (35.3)	1 (5.9)	9 (52.9)	-	7 (41.2)	1 (5.9)
サービス業	10 (100.0)	8 (80.0)	-	-	2 (20.0)	-	3 (30.0)	2 (20.0)	5 (50.0)	-	8 (80.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	8 (80.0)	-	2 (20.0)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	12 (100.0)	6 (50.0)	-	-	6 (50.0)	-	4 (33.3)	2 (16.7)	6 (50.0)	-	8 (66.7)	-	4 (33.3)	-	9 (75.0)	-	3 (25.0)	-
労働組合無	63 (100.0)	43 (68.3)	2 (3.2)	4 (6.3)	18 (28.6)	1 (1.6)	28 (44.4)	6 (9.5)	28 (44.4)	1 (1.6)	44 (69.8)	1 (1.6)	17 (27.0)	1 (1.6)	42 (66.7)	-	20 (31.7)	1 (1.6)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	92 (100.0)	45 (48.9)	4 (4.3)	5 (5.4)	31 (33.7)	7 (7.6)	33 (35.9)	9 (9.8)	43 (46.7)	7 (7.6)	52 (56.5)	3 (3.3)	30 (32.6)	7 (7.6)	48 (52.2)	5 (5.4)	32 (34.8)	7 (7.6)
29年調査計	77 (100.0)	49 (63.6)	2 (2.6)	1 (1.3)	20 (26.0)	5 (6.5)	36 (46.8)	8 (10.4)	28 (36.4)	5 (6.5)	55 (71.4)	1 (1.3)	16 (20.8)	5 (6.5)	50 (64.9)	2 (2.6)	20 (26.0)	5 (6.5)

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」が 91.7%

退職金制度の実施状況をみると、「制度あり」は 91.7%と、前年（89.1%）より 2.6 ポイント上昇した。

退職金制度の形態「退職一時金のみ」が 59.0%

「退職一時金と退職年金の併用」が 22.8%

「一方又は両方を労働者が選択」が 14.4%

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が 59.0 %で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が 22.8 %、「一方又は両方を労働者が選択」が 14.4 %などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」及び「一方又は両方を労働者が選択」の割合が高くなっている。

区分	総数	あり		形 態				なし	無回答
		あり	退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択	無回答		
調査計	675 [100.0]	619 [91.7]	365 (59.0)	19 (3.1)	141 (22.8)	89 (14.4)	5 (0.8)	56 [8.3]	-
30～99人	259 [100.0]	233 [90.0]	186 (79.8)	3 (1.3)	29 (12.4)	13 (5.6)	2 (0.9)	26 [10.0]	-
100～299人	201 [100.0]	183 [91.0]	114 (62.3)	8 (4.4)	38 (20.8)	22 (12.0)	1 (0.5)	18 [9.0]	-
300～499人	61 [100.0]	59 [96.7]	27 (45.8)	3 (5.1)	15 (25.4)	14 (23.7)	-	2 [3.3]	-
500～999人	45 [100.0]	43 [95.6]	10 (23.3)	2 (4.7)	19 (44.2)	12 (27.9)	-	2 [4.4]	-
1,000人以上	109 [100.0]	101 [92.7]	28 (27.7)	3 (3.0)	40 (39.6)	28 (27.7)	2 (2.0)	8 [7.3]	-
鉱業・採石業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建設業	59 [100.0]	57 [96.6]	41 (71.9)	2 (3.5)	10 (17.5)	4 (7.0)	-	2 [3.4]	-
製造業	241 [100.0]	220 [91.3]	103 (46.8)	8 (3.6)	66 (30.0)	41 (18.6)	2 (0.9)	21 [8.7]	-
電気・ガス・水道業	6 [100.0]	6 [100.0]	2 (33.3)	-	3 (50.0)	1 (16.7)	-	-	-
通信・放送	6 [100.0]	6 [100.0]	3 (50.0)	-	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-	-
運輸業	45 [100.0]	39 [86.7]	29 (74.4)	2 (5.1)	3 (7.7)	5 (12.8)	-	6 [13.3]	-
卸小売業	61 [100.0]	53 [86.9]	22 (41.5)	2 (3.8)	15 (28.3)	13 (24.5)	1 (1.9)	8 [13.1]	-
金融・保険業	17 [100.0]	17 [100.0]	2 (11.8)	-	9 (52.9)	6 (35.3)	-	-	-
不動産・物品賃貸業	4 [100.0]	4 [100.0]	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	-	-	-
学術研究	17 [100.0]	15 [88.2]	7 (46.7)	1 (6.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	-	2 [11.8]	-
専門・技術サービス業	22 [100.0]	19 [86.4]	13 (68.4)	-	2 (10.5)	3 (15.8)	1 (5.3)	3 [13.6]	-
飲食サービス業	11 [100.0]	10 [90.9]	7 (70.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	1 [9.1]	-
生活関連サービス業	21 [100.0]	21 [100.0]	20 (95.2)	-	1 (4.8)	-	-	-	-
医療・福祉	114 [100.0]	111 [97.4]	81 (73.0)	3 (2.7)	19 (17.1)	7 (6.3)	1 (0.9)	3 [2.6]	-
サービス業	49 [100.0]	39 [79.6]	30 (76.9)	-	4 (10.3)	5 (12.8)	-	10 [20.4]	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 [100.0]	190 [94.5]	70 (36.8)	6 (3.2)	69 (36.3)	43 (22.6)	2 (1.1)	11 [5.5]	-
労働組合無	474 [100.0]	429 [90.5]	295 (68.8)	13 (3.0)	72 (16.8)	46 (10.7)	3 (0.7)	45 [9.5]	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	669 [100.0]	596 [89.1]	392 (65.8)	12 (2.0)	113 (19.0)	76 (12.8)	3 (0.5)	69 [10.3]	4 [0.6]
29年調査計	664 [100.0]	599 [90.2]	364 (60.8)	22 (3.7)	113 (18.9)	93 (15.5)	7 (1.2)	60 [9.0]	5 [0.8]

(2) 支払い準備形態

支払い準備形態「社内準備」が 43.8%

退職金制度のある 619 事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が 43.8 %で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の 27.0 %、「確定給付企業年金」の 24.6 %などが続いている。

規模別にみると、小規模事業所では「中小企業退職金共済制度」、大規模事業所では「社内準備」の割合が最も高くなっている。

退職金の支払い準備形態 ( )は%

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	確定給付企業年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	619 (100.0)	167 (27.0)	82 (13.2)	32 (5.2)	271 (43.8)	17 (2.7)	152 (24.6)	142 (22.9)	33 (5.3)	5 (0.8)
30 ~ 99 人	233 (100.0)	105 (45.1)	47 (20.2)	18 (7.7)	89 (38.2)	2 (0.9)	20 (8.6)	22 (9.4)	14 (6.0)	2 (0.9)
100 ~ 299 人	183 (100.0)	47 (25.7)	26 (14.2)	11 (6.0)	85 (46.4)	7 (3.8)	41 (22.4)	34 (18.6)	10 (5.5)	-
300 ~ 499 人	59 (100.0)	10 (16.9)	6 (10.2)	2 (3.4)	22 (37.3)	-	23 (39.0)	15 (25.4)	2 (3.4)	1 (1.7)
500 ~ 999 人	43 (100.0)	1 (2.3)	1 (2.3)	-	25 (58.1)	3 (7.0)	21 (48.8)	24 (55.8)	2 (4.7)	-
1,000 人以上	101 (100.0)	4 (4.0)	2 (2.0)	1 (1.0)	50 (49.5)	5 (5.0)	47 (46.5)	47 (46.5)	5 (5.0)	2 (2.0)
鉱業・採石業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	57 (100.0)	38 (66.7)	10 (17.5)	5 (8.8)	20 (35.1)	1 (1.8)	7 (12.3)	6 (10.5)	4 (7.0)	-
製造業	220 (100.0)	70 (31.8)	9 (4.1)	15 (6.8)	90 (40.9)	3 (1.4)	63 (28.6)	73 (33.2)	6 (2.7)	-
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	-	-	-	4 (66.7)	-	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-
通信・放送	6 (100.0)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	4 (66.7)	-	1 (16.7)	3 (50.0)	-	-
運輸業	39 (100.0)	12 (30.8)	3 (7.7)	-	24 (61.5)	-	6 (15.4)	6 (15.4)	-	-
卸小売業	53 (100.0)	9 (17.0)	4 (7.5)	1 (1.9)	24 (45.3)	2 (3.8)	24 (45.3)	20 (37.7)	4 (7.5)	-
金融・保険業	17 (100.0)	-	-	-	6 (35.3)	3 (17.6)	9 (52.9)	6 (35.3)	2 (11.8)	1 (5.9)
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-
学術研究	15 (100.0)	4 (26.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	11 (73.3)	1 (6.7)	7 (46.7)	4 (26.7)	-	-
専門・技術サービス	19 (100.0)	3 (15.8)	-	1 (5.3)	13 (68.4)	-	3 (15.8)	3 (15.8)	-	-
宿泊業	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	-	1 (10.0)	2 (20.0)	-	-
飲食サービス	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	-	1 (10.0)	2 (20.0)	-	-
生活関連サービス	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	-	1 (10.0)	2 (20.0)	-	-
娯楽業	21 (100.0)	-	11 (52.4)	-	6 (28.6)	-	1 (4.8)	-	6 (28.6)	-
教育・学習支援業	111 (100.0)	14 (12.6)	34 (30.6)	3 (2.7)	47 (42.3)	6 (5.4)	21 (18.9)	10 (9.0)	11 (9.9)	3 (2.7)
医療・福祉	39 (100.0)	11 (28.2)	9 (23.1)	4 (10.3)	18 (46.2)	1 (2.6)	5 (12.8)	6 (15.4)	-	1 (2.6)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	190 (100.0)	20 (10.5)	13 (6.8)	5 (2.6)	91 (47.9)	11 (5.8)	77 (40.5)	71 (37.4)	7 (3.7)	2 (1.1)
労働組合無	429 (100.0)	147 (34.3)	69 (16.1)	27 (6.3)	180 (42.0)	6 (1.4)	75 (17.5)	71 (16.6)	26 (6.1)	3 (0.7)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	596 (100.0)	201 (33.7)	95 (15.9)	28 (4.7)	247 (41.4)	26 (4.4)	120 (20.1)	83 (13.9)	35 (5.9)	6 (1.0)
29年調査計	599 (100.0)	204 (34.1)	74 (12.4)	29 (4.8)	247 (41.2)	28 (4.7)	128 (21.4)	94 (15.7)	37 (6.2)	5 (0.8)

## (3) 退職年金の従業員拠出制

## 退職年金の掛け金「無拠出制」が 64.1%

退職年金の掛け金の有無について回答のあった事業所のうち、「拠出制」は 35.9%、「無拠出制」が 64.1%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無

( )は%

区 分	総数	回答事業所数				無回答
				拠出制	無拠出制	
調 査 計	675 [100.0]	237 [35.1]	(100.0)	85 (35.9)	152 (64.1)	12 [1.8]
30 ~ 99 人	259 [100.0]	40 [15.4]	(100.0)	12 (30.0)	28 (70.0)	5 [1.9]
100 ~ 299 人	201 [100.0]	67 [33.3]	(100.0)	19 (28.4)	48 (71.6)	1 [0.5]
300 ~ 499 人	61 [100.0]	32 [52.5]	(100.0)	16 (50.0)	16 (50.0)	-
500 ~ 999 人	45 [100.0]	33 [73.3]	(100.0)	11 (33.3)	22 (66.7)	-
1,000 人 以 上	109 [100.0]	65 [59.6]	(100.0)	27 (41.5)	38 (58.5)	6 [5.5]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-
建 設 業	59 [100.0]	15 [25.4]	(100.0)	7 (46.7)	8 (53.3)	1 [1.7]
製 造 業	241 [100.0]	114 [47.3]	(100.0)	42 (36.8)	72 (63.2)	1 [0.4]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	4 [66.7]	(100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	3 [50.0]	(100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-
運 輸 業	45 [100.0]	10 [22.2]	(100.0)	2 (20.0)	8 (80.0)	-
卸 小 売 業	61 [100.0]	26 [42.6]	(100.0)	7 (26.9)	19 (73.1)	4 [6.6]
金 融 ・ 保 険 業	17 [100.0]	13 [76.5]	(100.0)	6 (46.2)	7 (53.8)	2 [11.8]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	1 [25.0]	(100.0)	-	1 (100.0)	-
学 術 研 究	17 [100.0]	7 [41.2]	(100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	1 [5.9]
専 門 ・ 技 術 サービス	22 [100.0]	4 [18.2]	(100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	1 [4.5]
宿 泊 サービス	11 [100.0]	3 [27.3]	(100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-
飲 食 サービス	21 [100.0]	1 [4.8]	(100.0)	1 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サービス	114 [100.0]	27 [23.7]	(100.0)	6 (22.2)	21 (77.8)	2 [1.8]
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	9 [18.4]	(100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 [100.0]	112 [55.7]	(100.0)	45 (40.2)	67 (59.8)	6 [3.0]
労 働 組 合 無	474 [100.0]	125 [26.4]	(100.0)	40 (32.0)	85 (68.0)	6 [1.3]
無 回 答	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 [100.0]	211 [31.5]	(100.0)	65 (30.8)	146 (69.2)	458 [68.5]
29 年 調 査 計	664 [100.0]	237 [35.7]	(100.0)	67 (28.3)	170 (71.7)	427 [64.3]

## (4) 非正規の職員の退職金制度

## 非正規の職員の退職金制度「あり」は 10.4%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が 10.4 %、「制度なし」が 86.4 %となり、「制度あり」は前年（10.2 %）と比べて 0.2 ポイント上昇した。また、規模別でみると、300～499 人と 500～999 人を除いて「制度あり」の割合が 10 %以上となっている。

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	675 (100.0)	70 (10.4)	583 (86.4)	22 (3.3)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	26 (10.0)	224 (86.5)	9 (3.5)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	21 (10.4)	173 (86.1)	7 (3.5)
300 ～ 499 人	61 (100.0)	6 (9.8)	55 (90.2)	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	2 (4.4)	42 (93.3)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	109 (100.0)	15 (13.8)	89 (81.7)	5 (4.6)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	6 (10.2)	51 (86.4)	2 (3.4)
製 造 業	241 (100.0)	13 (5.4)	217 (90.0)	11 (4.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	-	6 (100.0)	-
運 輸 業	45 (100.0)	4 (8.9)	40 (88.9)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	6 (9.8)	53 (86.9)	2 (3.3)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	4 (23.5)	12 (70.6)	1 (5.9)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	4 (100.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	1 (5.9)	16 (94.1)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	1 (4.5)	20 (90.9)	1 (4.5)
宿 泊 業	11 (100.0)	1 (9.1)	10 (90.9)	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	1 (9.1)	10 (90.9)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	3 (14.3)	18 (85.7)	-
娯 楽 業	21 (100.0)	3 (14.3)	18 (85.7)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	26 (22.8)	88 (77.2)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	4 (8.2)	42 (85.7)	3 (6.1)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	20 (10.0)	175 (87.1)	6 (3.0)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	50 (10.5)	408 (86.1)	16 (3.4)
無 回 答	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	68 (10.2)	576 (86.1)	25 (3.7)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	66 (9.9)	573 (86.3)	25 (3.8)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、当該する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。

イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。

ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）

エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (331)	64 (75)	98 (341)	52 (78)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (331)	187 (74)	307 (341)	166 (77)
	30	48	平均額 (事業所数)	699 (330)	359 (74)	610 (341)	336 (77)
		定年	平均額 (事業所数)	1,077 (313)	599 (76)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	143 (266)	65 (62)	107 (278)	51 (66)
	20	40	平均額 (事業所数)	406 (263)	184 (61)	340 (276)	171 (64)
	30	50	平均額 (事業所数)	771 (264)	367 (61)	678 (276)	345 (63)
		定年	平均額 (事業所数)	1,130 (251)	549 (61)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	165 (302)	86 (75)	125 (316)	68 (79)
	20	42	平均額 (事業所数)	463 (297)	229 (72)	390 (312)	219 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	881 (297)	462 (70)	782 (312)	439 (73)
		定年	平均額 (事業所数)	1,227 (288)	650 (73)		

(Ⅷ) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差「男女とも変わらない」が 50.5%

大卒標準労働者（注）の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が 50.5 %で最も高い割合となった。また、男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「管理職に昇進するとき」が 27.2 %で最も高く、「入社してから 6～10 年目まで」が 22.8 %、「入社してから 11～15 年目まで」が 16.3 %などの順となっている。

（注）大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無 ( )は

区 分	総数	男性の方が 女性より はやく昇給・ 昇格する	女性の方が 男性より はやく昇給・ 昇格する	男女とも 変わらない	把握して いない	対象者が いないので 比較 できない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	89 (13.2)	3 (0.4)	341 (50.5)	32 (4.7)	193 (28.6)	17 (2.5)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	28 (10.8)	1 (0.4)	119 (45.9)	8 (3.1)	95 (36.7)	8 (3.1)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	31 (15.4)	2 (1.0)	96 (47.8)	6 (3.0)	59 (29.4)	7 (3.5)
300 ～ 499 人	61 (100.0)	11 (18.0)	-	33 (54.1)	4 (6.6)	13 (21.3)	-
500 ～ 999 人	45 (100.0)	6 (13.3)	-	28 (62.2)	2 (4.4)	9 (20.0)	-
1,000人 以上	109 (100.0)	13 (11.9)	-	65 (59.6)	12 (11.0)	17 (15.6)	2 (1.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
建 設 業	59 (100.0)	11 (18.6)	-	14 (23.7)	3 (5.1)	29 (49.2)	2 (3.4)
製 造 業	241 (100.0)	35 (14.5)	-	84 (34.9)	12 (5.0)	103 (42.7)	7 (2.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-	1 (16.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	1 (16.7)	-	4 (66.7)	-	1 (16.7)	-
運 輸 業	45 (100.0)	1 (2.2)	-	23 (51.1)	2 (4.4)	18 (40.0)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	18 (29.5)	1 (1.6)	31 (50.8)	4 (6.6)	7 (11.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	4 (23.5)	-	11 (64.7)	-	1 (5.9)	1 (5.9)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-	1 (25.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	4 (23.5)	-	10 (58.8)	1 (5.9)	2 (11.8)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	2 (9.1)	-	12 (54.5)	1 (4.5)	4 (18.2)	3 (13.6)
宿 泊 業	11 (100.0)	1 (9.1)	-	7 (63.6)	1 (9.1)	1 (9.1)	1 (9.1)
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	2 (9.5)	-	18 (85.7)	1 (4.8)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	4 (3.5)	2 (1.8)	96 (84.2)	4 (3.5)	8 (7.0)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	3 (6.1)	-	25 (51.0)	3 (6.1)	17 (34.7)	1 (2.0)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	29 (14.4)	1 (0.5)	108 (53.7)	13 (6.5)	46 (22.9)	4 (2.0)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	60 (12.7)	2 (0.4)	233 (49.2)	19 (4.0)	147 (31.0)	13 (2.7)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	67 (10.0)	2 (0.3)	359 (53.7)	27 (4.0)	194 (29.0)	20 (3.0)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	85 (12.8)	1 (0.2)	311 (46.8)	28 (4.2)	207 (31.2)	32 (4.8)

## 昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	格差のある事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目 まで	入社してから 11～15年目ま で	入社してから 16～20年目ま で	管理職に 昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	92 (100.0)	6 (6.5)	21 (22.8)	15 (16.3)	2 (2.2)	25 (27.2)	5 (5.4)	12 (13.0)	6 (6.5)
30 ～ 99 人	29 (100.0)	3 (10.3)	6 (20.7)	5 (17.2)	-	8 (27.6)	1 (3.4)	3 (10.3)	3 (10.3)
100 ～ 299 人	33 (100.0)	2 (6.1)	8 (24.2)	5 (15.2)	1 (3.0)	10 (30.3)	-	5 (15.2)	2 (6.1)
300 ～ 499 人	11 (100.0)	-	2 (18.2)	2 (18.2)	1 (9.1)	3 (27.3)	2 (18.2)	1 (9.1)	-
500 ～ 999 人	6 (100.0)	-	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)
1,000 人 以 上	13 (100.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	2 (15.4)	-	4 (30.8)	1 (7.7)	2 (15.4)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	11 (100.0)	1 (9.1)	4 (36.4)	1 (9.1)	-	-	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)
製 造 業	35 (100.0)	2 (5.7)	7 (20.0)	7 (20.0)	-	9 (25.7)	1 (2.9)	7 (20.0)	2 (5.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
卸 小 売 業	19 (100.0)	2 (10.5)	3 (15.8)	1 (5.3)	1 (5.3)	7 (36.8)	2 (10.5)	2 (10.5)	1 (5.3)
金 融 ・ 保 険 業	4 (100.0)	-	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	4 (100.0)	-	2 (50.0)	-	-	-	1 (25.0)	-	1 (25.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	2 (100.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-
宿 泊	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
娯 楽 業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	30 (100.0)	1 (3.3)	6 (20.0)	7 (23.3)	2 (6.7)	7 (23.3)	2 (6.7)	4 (13.3)	1 (3.3)
労 働 組 合 無	62 (100.0)	5 (8.1)	15 (24.2)	8 (12.9)	-	18 (29.0)	3 (4.8)	8 (12.9)	5 (8.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	69 (100.0)	9 (13.0)	19 (27.5)	5 (7.2)	-	22 (31.9)	3 (4.3)	7 (10.1)	4 (5.8)
29 年 調 査 計	86 (100.0)	6 (7.0)	30 (34.9)	15 (17.4)	1 (1.2)	22 (25.6)	2 (2.3)	9 (10.5)	1 (1.2)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：78.9% 女性：21.1%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の78.9%に対して、女性は21.1%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性では「50～59歳」、女性では「40～49歳」の人数がそれぞれ最も多い。管理職ポスト別にみると、部長および課長は男性、女性とも「50～59歳」、係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は15となっている。

区分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	16,879 (100.0) [100.0]	13,319 (78.9) [78.9]	3,560 (21.1) [21.1]	181 (1.1) [1.1]	111 (0.7) [0.7]	2,086 (12.3) [12.3]	564 (3.3) [3.3]	5,021 (29.8) [29.8]	1,329 (7.9) [7.9]	5,039 (29.9) [29.9]	1,312 (7.8) [7.8]	992 (5.9) [5.9]	244 (1.4) [1.4]
30～99人	2,647 (15.7) [15.7]	2,150 (12.8) [12.8]	497 (3.1) [3.1]	42 (0.2) [0.2]	16 (0.1) [0.1]	304 (1.8) [1.8]	79 (0.5) [0.5]	727 (4.3) [4.3]	169 (1.0) [1.0]	784 (4.6) [4.6]	184 (1.1) [1.1]	313 (1.8) [1.8]	49 (0.3) [0.3]
100～299人	4,311 (25.6) [25.6]	3,401 (20.3) [20.3]	910 (5.3) [5.3]	55 (0.3) [0.3]	32 (0.2) [0.2]	499 (2.9) [2.9]	133 (0.8) [0.8]	1,362 (8.0) [8.0]	349 (2.1) [2.1]	1,240 (7.3) [7.3]	331 (2.0) [2.0]	245 (1.4) [1.4]	65 (0.4) [0.4]
300～499人	2,275 (13.5) [13.5]	1,882 (11.2) [11.2]	393 (2.4) [2.4]	25 (0.1) [0.1]	14 (0.08) [0.08]	351 (2.1) [2.1]	76 (0.4) [0.4]	727 (4.3) [4.3]	136 (0.8) [0.8]	705 (4.2) [4.2]	134 (0.8) [0.8]	74 (0.4) [0.4]	33 (0.2) [0.2]
500～999人	1,554 (9.2) [9.2]	1,065 (6.3) [6.3]	489 (2.9) [2.9]	1 (0.01) [0.01]	-	153 (0.9) [0.9]	66 (0.4) [0.4]	384 (2.3) [2.3]	196 (1.2) [1.2]	401 (2.4) [2.4]	192 (1.1) [1.1]	126 (0.7) [0.7]	35 (0.2) [0.2]
1,000人以上	6,092 (36.1) [36.1]	4,821 (28.7) [28.7]	1,271 (7.5) [7.5]	58 (0.3) [0.3]	49 (0.3) [0.3]	779 (4.6) [4.6]	210 (1.2) [1.2]	1,821 (10.8) [10.8]	479 (2.8) [2.8]	1,929 (11.5) [11.5]	471 (2.8) [2.8]	234 (1.4) [1.4]	62 (0.4) [0.4]
鉱業・採石業	24 (0.1) [0.1]	21 (0.1) [0.1]	3 (0.02) [0.02]	-	-	1 (0.01) [0.01]	-	5 (0.03) [0.03]	1 (0.01) [0.01]	9 (0.05) [0.05]	1 (0.01) [0.01]	6 (0.04) [0.04]	1 (0.01) [0.01]
建設業	1,080 (6.4) [6.4]	1,008 (6.0) [6.0]	72 (0.4) [0.4]	5 (0.03) [0.03]	1 (0.01) [0.01]	66 (0.4) [0.4]	4 (0.02) [0.02]	367 (2.2) [2.2]	26 (0.1) [0.1]	375 (2.2) [2.2]	28 (0.1) [0.1]	195 (1.1) [1.1]	13 (0.08) [0.08]
製造業	4,858 (28.8) [28.8]	4,447 (26.4) [26.4]	411 (2.4) [2.4]	57 (0.3) [0.3]	32 (0.2) [0.2]	662 (3.9) [3.9]	88 (0.5) [0.5]	1,713 (10.2) [10.2]	142 (0.8) [0.8]	1,833 (10.9) [10.9]	132 (0.8) [0.8]	182 (1.1) [1.1]	17 (0.1) [0.1]
電気・ガス・水道業	140 (0.8) [0.8]	138 (0.8) [0.8]	2 (0.01) [0.01]	-	-	3 (0.02) [0.02]	-	47 (0.3) [0.3]	1 (0.01) [0.01]	73 (0.4) [0.4]	1 (0.01) [0.01]	15 (0.09) [0.09]	-
通信・放送	201 (1.2) [1.2]	187 (1.1) [1.1]	14 (0.08) [0.08]	2 (0.01) [0.01]	1 (0.01) [0.01]	25 (0.1) [0.1]	2 (0.01) [0.01]	92 (0.5) [0.5]	6 (0.04) [0.04]	65 (0.4) [0.4]	4 (0.02) [0.02]	3 (0.02) [0.02]	1 (0.01) [0.01]
運輸業	619 (3.7) [3.7]	558 (3.3) [3.3]	61 (0.4) [0.4]	3 (0.02) [0.02]	-	88 (0.5) [0.5]	-	202 (1.2) [1.2]	9 (0.05) [0.05]	188 (1.1) [1.1]	17 (0.1) [0.1]	77 (0.5) [0.5]	12 (0.07) [0.07]
卸小売業	2,478 (14.7) [14.7]	2,101 (12.6) [12.6]	377 (2.2) [2.2]	70 (0.4) [0.4]	21 (0.1) [0.1]	491 (2.9) [2.9]	76 (0.4) [0.4]	850 (5.0) [5.0]	146 (0.9) [0.9]	593 (3.5) [3.5]	117 (0.7) [0.7]	97 (0.6) [0.6]	17 (0.1) [0.1]
金融・保険業	1,496 (8.9) [8.9]	1,257 (7.4) [7.4]	239 (1.4) [1.4]	4 (0.02) [0.02]	8 (0.05) [0.05]	199 (1.2) [1.2]	60 (0.4) [0.4]	468 (2.8) [2.8]	82 (0.5) [0.5]	571 (3.4) [3.4]	86 (0.5) [0.5]	15 (0.1) [0.1]	3 (0.02) [0.02]
不動産・物品賃貸業	68 (0.4) [0.4]	52 (0.3) [0.3]	16 (0.1) [0.1]	1 (0.01) [0.01]	1 (0.01) [0.01]	21 (0.1) [0.1]	5 (0.03) [0.03]	18 (0.1) [0.1]	6 (0.04) [0.04]	10 (0.06) [0.06]	4 (0.02) [0.02]	2 (0.01) [0.01]	-
学術研究 専門・技術サービス	435 (2.6) [2.6]	400 (2.4) [2.4]	35 (0.2) [0.2]	-	-	37 (0.2) [0.2]	6 (0.04) [0.04]	168 (1.0) [1.0]	16 (0.1) [0.1]	157 (0.9) [0.9]	13 (0.08) [0.08]	38 (0.2) [0.2]	-
宿泊業 飲食サービス業	271 (1.6) [1.6]	219 (1.3) [1.3]	52 (0.3) [0.3]	12 (0.07) [0.07]	16 (0.1) [0.1]	40 (0.2) [0.2]	11 (0.07) [0.07]	74 (0.4) [0.4]	12 (0.07) [0.07]	74 (0.4) [0.4]	13 (0.08) [0.08]	19 (0.1) [0.1]	-
生活関連サービス業 娯楽業	140 (0.8) [0.8]	122 (0.7) [0.7]	18 (0.1) [0.1]	-	-	20 (0.1) [0.1]	6 (0.04) [0.04]	58 (0.3) [0.3]	9 (0.05) [0.05]	31 (0.2) [0.2]	3 (0.02) [0.02]	13 (0.08) [0.08]	-
教育・学習支援業	475 (2.8) [2.8]	351 (2.1) [2.1]	124 (0.7) [0.7]	9 (0.05) [0.05]	8 (0.05) [0.05]	69 (0.4) [0.4]	27 (0.2) [0.2]	90 (0.5) [0.5]	32 (0.2) [0.2]	163 (0.9) [0.9]	45 (0.3) [0.3]	20 (0.1) [0.1]	12 (0.07) [0.07]
医療・福祉	3,589 (21.3) [21.3]	1,575 (9.3) [9.3]	2,014 (12.0) [12.0]	14 (0.08) [0.08]	22 (0.1) [0.1]	262 (1.5) [1.5]	259 (1.5) [1.5]	537 (3.2) [3.2]	784 (4.6) [4.6]	502 (3.0) [3.0]	789 (4.7) [4.7]	260 (1.5) [1.5]	160 (0.9) [0.9]
サービス業	1,005 (6.0) [6.0]	883 (5.2) [5.2]	122 (0.7) [0.7]	4 (0.02) [0.02]	1 (0.01) [0.01]	102 (0.6) [0.6]	11 (0.07) [0.07]	332 (2.0) [2.0]	43 (0.3) [0.3]	395 (2.3) [2.3]	59 (0.3) [0.3]	50 (0.3) [0.3]	8 (0.05) [0.05]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	8,451 (50.1) [50.1]	7,083 (42.1) [42.1]	1,368 (8.1) [8.1]	85 (0.5) [0.5]	40 (0.2) [0.2]	1,101 (6.5) [6.5]	229 (1.4) [1.4]	2,633 (15.6) [15.6]	529 (3.1) [3.1]	2,891 (17.2) [17.2]	501 (3.0) [3.0]	373 (2.2) [2.2]	69 (0.4) [0.4]
労働組合無	8,428 (50.0) [50.0]	6,236 (37.0) [37.0]	2,192 (12.9) [12.9]	96 (0.6) [0.6]	71 (0.4) [0.4]	985 (5.9) [5.9]	335 (2.0) [2.0]	2,388 (14.2) [14.2]	800 (4.8) [4.8]	2,148 (12.8) [12.8]	811 (4.8) [4.8]	619 (3.7) [3.7]	175 (1.0) [1.0]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	15,720 (93.7) [93.7]	12,339 (78.5) [78.5]	3,381 (21.5) [21.5]	189 (1.2) [1.2]	102 (0.6) [0.6]	2,108 (12.4) [12.4]	562 (3.3) [3.3]	4,608 (27.3) [27.3]	1,236 (7.3) [7.3]	4,436 (26.3) [26.3]	1,238 (7.4) [7.4]	998 (5.9) [5.9]	243 (1.4) [1.4]
29年調査計	14,696 (87.1) [87.1]	11,974 (81.5) [81.5]	2,722 (18.5) [18.5]	275 (1.9) [1.9]	128 (0.8) [0.8]	2,036 (12.1) [12.1]	472 (2.8) [2.8]	4,490 (26.6) [26.6]	940 (5.6) [5.6]	4,323 (25.5) [25.5]	994 (5.9) [5.9]	850 (5.0) [5.0]	188 (1.1) [1.1]
部長	2,743 (16.3) [16.3]	2,443 (14.6) [14.6]	300 (1.8) [1.8]	-	1 (0.01) [0.01]	57 (0.3) [0.3]	17 (0.1) [0.1]	511 (3.0) [3.0]	63 (0.4) [0.4]	1,368 (8.1) [8.1]	137 (0.8) [0.8]	507 (3.0) [3.0]	82 (0.5) [0.5]
課長	6,377 (38.1) [38.1]	5,315 (31.6) [31.6]	1,062 (6.3) [6.3]	9 (0.05) [0.05]	12 (0.07) [0.07]	510 (3.0) [3.0]	86 (0.5) [0.5]	2,148 (12.7) [12.7]	390 (2.3) [2.3]	2,307 (13.7) [13.7]	489 (2.9) [2.9]	341 (2.0) [2.0]	85 (0.5) [0.5]
係長	7,759 (46.0) [46.0]	5,561 (33.2) [33.2]	2,198 (13.0) [13.0]	172 (1.0) [1.0]	98 (0.6) [0.6]	1,519 (9.0) [9.0]	461 (2.7) [2.7]	2,362 (14.0) [14.0]	876 (5.2) [5.2]	1,364 (8.1) [8.1]	686 (4.0) [4.0]	144 (0.8) [0.8]	77 (0.5) [0.5]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)		職階 (人)			性別 (人)		平均年齢
		臨時	パート タイマー	係長相当	課長相当	部長相当	男性	女性	
調 査 計	15	8	13	5	7	11	19	4	63.7
30 ～ 99 人	5	1	3	1	1	3	3	2	64.8
100 ～ 299 人	4	3	3	-	3	4	7	-	63.4
300 ～ 499 人	4	1	6	2	2	3	6	1	66.3
500 ～ 999 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000 人 以 上	2	3	1	2	1	1	3	1	67.2
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1	-	-	-	-	1	1	-	63.0
製 造 業	3	2	4	-	5	2	7	-	64.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	1	-	1	-	-	1	1	-	57.0
運 輸 業	1	-	1	1	-	-	1	-	-
卸 小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	1	1	-	-	-	1	1	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	1	3	-	2	-	1	3	-	67.0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	57.0
娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	7	2	7	2	2	5	5	4	67.0
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	63.0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	4	4	1	2	-	4	5	1	69.3
労 働 組 合 無	11	4	12	3	7	7	14	3	64.0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点「家庭での役割を考慮する必要がある」が 41.6%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(41.6%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考えている。一方で、「特になし」と回答している事業所は40.9%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点(複数回答)

( )は%

区 分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調 査 計	675 (100.0)	89 (13.2)	281 (41.6)	35 (5.2)	32 (4.7)	127 (18.8)	23 (3.4)	59 (8.7)	9 (1.3)	24 (3.6)	276 (40.9)	35 (5.2)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	29 (11.2)	112 (43.2)	17 (6.6)	10 (3.9)	56 (21.6)	8 (3.1)	17 (6.6)	3 (1.2)	7 (2.7)	111 (42.9)	14 (5.4)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	27 (13.4)	89 (44.3)	7 (3.5)	8 (4.0)	35 (17.4)	5 (2.5)	26 (12.9)	2 (1.0)	8 (4.0)	75 (37.3)	12 (6.0)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	9 (14.8)	29 (47.5)	2 (3.3)	6 (9.8)	15 (24.6)	1 (1.6)	7 (11.5)	2 (3.3)	3 (4.9)	22 (36.1)	2 (3.3)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	10 (22.2)	19 (42.2)	2 (4.4)	3 (6.7)	8 (17.8)	2 (4.4)	2 (4.4)	1 (2.2)	1 (2.2)	17 (37.8)	-
1,000 人以上	109 (100.0)	14 (12.8)	32 (29.4)	7 (6.4)	5 (4.6)	13 (11.9)	7 (6.4)	7 (6.4)	1 (0.9)	5 (4.6)	51 (46.8)	7 (6.4)
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	59 (100.0)	9 (15.3)	24 (40.7)	5 (8.5)	1 (1.7)	13 (22.0)	5 (8.5)	6 (10.2)	2 (3.4)	4 (6.8)	22 (37.3)	4 (6.8)
製造業	241 (100.0)	30 (12.4)	116 (48.1)	10 (4.1)	19 (7.9)	58 (24.1)	6 (2.5)	33 (13.7)	5 (2.1)	10 (4.1)	85 (35.3)	14 (5.8)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	-	3 (50.0)	-	1 (16.7)	-	-	2 (33.3)	1 (16.7)
通信・放送	6 (100.0)	3 (50.0)	4 (66.7)	-	-	-	-	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)	-
運輸業	45 (100.0)	4 (8.9)	18 (40.0)	1 (2.2)	2 (4.4)	9 (20.0)	4 (8.9)	6 (13.3)	1 (2.2)	-	18 (40.0)	2 (4.4)
卸小売業	61 (100.0)	11 (18.0)	25 (41.0)	5 (8.2)	5 (8.2)	13 (21.3)	2 (3.3)	4 (6.6)	1 (1.6)	2 (3.3)	23 (37.7)	2 (3.3)
金融・保険業	17 (100.0)	6 (35.3)	7 (41.2)	5 (29.4)	1 (5.9)	3 (17.6)	-	-	-	-	5 (29.4)	2 (11.8)
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	2 (50.0)	-
学術研究	17 (100.0)	2 (11.8)	6 (35.3)	2 (11.8)	1 (5.9)	6 (35.3)	1 (5.9)	-	-	1 (5.9)	7 (41.2)	-
専門・技術サービス	22 (100.0)	7 (31.8)	7 (31.8)	1 (4.5)	-	1 (4.5)	2 (9.1)	1 (4.5)	-	-	8 (36.4)	3 (13.6)
宿泊業	11 (100.0)	-	4 (36.4)	-	1 (9.1)	2 (18.2)	1 (9.1)	-	-	-	6 (54.5)	-
飲食サービス	21 (100.0)	3 (14.3)	7 (33.3)	1 (4.8)	-	-	-	-	-	-	12 (57.1)	-
生活関連サービス	114 (100.0)	4 (3.5)	39 (34.2)	2 (1.8)	1 (0.9)	10 (8.8)	-	5 (4.4)	-	3 (2.6)	63 (55.3)	6 (5.3)
医療・福祉	49 (100.0)	9 (18.4)	19 (38.8)	3 (6.1)	1 (2.0)	8 (16.3)	2 (4.1)	3 (6.1)	-	3 (6.1)	21 (42.9)	1 (2.0)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 (100.0)	26 (12.9)	67 (33.3)	10 (5.0)	12 (6.0)	32 (15.9)	9 (4.5)	14 (7.0)	2 (1.0)	8 (4.0)	93 (46.3)	8 (4.0)
労働組合無	474 (100.0)	63 (13.3)	214 (45.1)	25 (5.3)	20 (4.2)	95 (20.0)	14 (3.0)	45 (9.5)	7 (1.5)	16 (3.4)	183 (38.6)	27 (5.7)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	669 (100.0)	99 (14.8)	317 (47.4)	28 (4.2)	33 (4.9)	147 (22.0)	14 (2.1)	45 (6.7)	3 (0.4)	26 (3.9)	247 (36.9)	32 (4.8)
29年調査計	664 (100.0)	98 (14.8)	328 (49.4)	36 (5.4)	40 (6.0)	173 (26.1)	27 (4.1)	55 (8.3)	5 (0.8)	28 (4.2)	213 (32.1)	35 (5.3)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 一般職 男性45.4% 女性 54.6%  
 管理職 男性63.3% 女性 36.7%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、一般職では女性が 54.6 %と男性の 45.4 %を上回っているが、一方、管理職では、男性が 63.3 %、女性が 36.7 %となり、男性が女性を上回っている。

区 分	総計			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	71,689 (100.0) [100.0]	35,123 (49.0)	36,566 (51.0)	9,153 (63.3) [12.8]	5,316 (36.7) [7.4]	25,970 (45.4) [36.2]	31,250 (54.6) [43.6]
30 ~ 99 人	9,897 (100.0) [100.0]	5,984 (60.5)	3,913 (39.5)	1,895 (76.2) [19.1]	593 (23.8) [6.0]	4,089 (55.2) [41.3]	3,320 (44.8) [33.5]
100 ~ 299 人	18,906 (100.0) [100.0]	8,290 (43.8)	10,616 (56.2)	2,269 (56.3) [12.0]	1,764 (43.7) [9.3]	6,021 (40.5) [31.8]	8,852 (59.5) [46.8]
300 ~ 499 人	12,818 (100.0) [100.0]	5,285 (41.2)	7,533 (58.8)	1,490 (63.1) [11.6]	872 (36.9) [6.8]	3,795 (36.3) [29.6]	6,661 (63.7) [52.0]
500 ~ 999 人	12,546 (100.0) [100.0]	5,645 (45.0)	6,901 (55.0)	1,335 (53.9) [10.6]	1,141 (46.1) [9.1]	4,310 (42.8) [34.4]	5,760 (57.2) [45.9]
1,000 人 以 上	17,522 (100.0) [100.0]	9,919 (56.6)	7,603 (43.4)	2,164 (69.6) [12.4]	946 (30.4) [5.4]	7,755 (53.8) [44.3]	6,657 (46.2) [38.0]
鉱 業 ・ 採 石 業	38 (100.0) [100.0]	37 (97.4)	1 (2.6)	18 (94.7) [47.4]	1 (5.3) [0.0]	19 (100.0) [50.0]	- -
建 設 業	2,551 (100.0) [100.0]	2,377 (93.2)	174 (6.8)	656 (96.9) [25.7]	21 (3.1) [0.8]	1,721 (91.8) [67.5]	153 (8.2) [6.0]
製 造 業	15,681 (100.0) [100.0]	12,150 (77.5)	3,531 (22.5)	2,225 (91.7) [14.2]	201 (8.3) [1.3]	9,925 (74.9) [63.3]	3,330 (25.1) [21.2]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	590 (100.0) [100.0]	545 (92.4)	45 (7.6)	75 (100.0) [12.7]	-	470 (91.3) [79.7]	45 (8.7) [7.6]
通 信 ・ 放 送	144 (100.0) [100.0]	129 (89.6)	15 (10.4)	38 (100.0) [26.4]	-	91 (85.8) [63.2]	15 (14.2) [10.4]
運 輸 業	1,004 (100.0) [100.0]	874 (87.1)	130 (12.9)	436 (86.9) [43.4]	66 (13.1) [6.6]	438 (87.3) [43.6]	64 (12.7) [6.4]
卸 小 売 業	3,944 (100.0) [100.0]	3,130 (79.4)	814 (20.6)	1,266 (89.6) [32.1]	147 (10.4) [3.7]	1,864 (73.6) [47.3]	667 (26.4) [16.9]
金 融 ・ 保 険 業	3,228 (100.0) [100.0]	1,735 (53.7)	1,493 (46.3)	505 (67.1) [15.6]	248 (32.9) [7.7]	1,230 (49.7) [38.1]	1,245 (50.3) [38.6]
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	45 (100.0) [100.0]	20 (44.4)	25 (55.6)	9 (56.3) [20.0]	7 (43.8) [15.6]	11 (37.9) [24.4]	18 (62.1) [40.0]
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1,022 (100.0) [100.0]	833 (81.5)	189 (18.5)	332 (88.8) [32.5]	42 (11.2) [4.1]	501 (77.3) [49.0]	147 (22.7) [14.4]
宿 泊 業 飲 食 サ ー ビ ス	237 (100.0) [100.0]	152 (64.1)	85 (35.9)	37 (75.5) [15.6]	12 (24.5) [5.1]	115 (61.2) [48.5]	73 (38.8) [30.8]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽 業	480 (100.0) [100.0]	367 (76.5)	113 (23.5)	46 (90.2) [9.6]	5 (9.8) [1.0]	321 (74.8) [66.9]	108 (25.2) [22.5]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,255 (100.0) [100.0]	1,270 (56.3)	985 (43.7)	487 (66.7) [21.6]	243 (33.3) [10.8]	783 (51.3) [34.7]	742 (48.7) [32.9]
医 療 ・ 福 祉	38,116 (100.0) [100.0]	9,772 (25.6)	28,344 (74.4)	2,608 (38.1) [6.8]	4,238 (61.9) [11.1]	7,164 (22.9) [18.8]	24,106 (77.1) [63.2]
サ ー ビ ス 業	2,354 (100.0) [100.0]	1,732 (73.6)	622 (26.4)	415 (83.0) [17.6]	85 (17.0) [3.6]	1,317 (71.0) [55.9]	537 (29.0) [22.8]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	25,564 (100.0) [100.0]	15,034 (58.8)	10,530 (41.2)	4,236 (77.0) [16.6]	1,265 (23.0) [4.9]	10,798 (53.8) [42.2]	9,265 (46.2) [36.2]
労 働 組 合 無	46,125 (100.0) [100.0]	20,089 (43.6)	26,036 (56.4)	4,917 (54.8) [10.7]	4,051 (45.2) [8.8]	15,172 (40.8) [32.9]	21,985 (59.2) [47.7]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	68,135 (100.0) [100.0]	30,111 (44.2)	38,024 (55.8)	8,727 (58.9) [12.8]	6,080 (41.1) [8.9]	21,384 (40.1) [31.4]	31,944 (59.9) [46.9]
29 年 調 査 計	44,780 (100.0) [100.0]	23,668 (52.9)	21,112 (47.1)	6,001 (68.1) [13.4]	2,806 (31.9) [6.3]	17,667 (49.1) [39.5]	18,306 (50.9) [40.9]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置「ある」は 7.4%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(79.7%)が最も高く、「検討中である」(9.3%)、「ある」(7.4%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が21.1%と相対的にみて高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない職務で積極的に採用」(51.3%)が最も高く、次いで、「女性がいない役職に積極的に登用」(48.7%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

( )は%

区分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ポジティブアクション措置の内容(複数回答)							
		ある	検討中である	ない	無回答	あるまたは検討中	女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標を設定	その他	無回答	
調査計	675 (100.0)	50 (7.4)	63 (9.3)	538 (79.7)	24 (3.6)	113 (100.0)	58 (51.3)	55 (48.7)	29 (25.7)	27 (23.9)	6 (5.3)	5 (4.4)	
30～99人	259 (100.0)	7 (2.7)	26 (10.0)	212 (81.9)	14 (5.4)	33 (100.0)	16 (48.5)	12 (36.4)	4 (12.1)	4 (12.1)	2 (6.1)	2 (6.1)	
100～299人	201 (100.0)	12 (6.0)	13 (6.5)	172 (85.6)	4 (2.0)	25 (100.0)	10 (40.0)	16 (64.0)	3 (12.0)	6 (24.0)	-	3 (12.0)	
300～499人	61 (100.0)	6 (9.8)	9 (14.8)	46 (75.4)	-	15 (100.0)	10 (66.7)	6 (40.0)	5 (33.3)	2 (13.3)	-	-	
500～999人	45 (100.0)	2 (4.4)	6 (13.3)	37 (82.2)	-	8 (100.0)	4 (50.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	-	-	
1,000人以上	109 (100.0)	23 (21.1)	9 (8.3)	71 (65.1)	6 (5.5)	32 (100.0)	18 (56.3)	16 (50.0)	14 (43.8)	13 (40.6)	4 (12.5)	-	
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	59 (100.0)	3 (5.1)	13 (22.0)	40 (67.8)	3 (5.1)	16 (100.0)	6 (37.5)	8 (50.0)	5 (31.3)	2 (12.5)	2 (12.5)	1 (6.3)	
製造業	241 (100.0)	14 (5.8)	17 (7.1)	201 (83.4)	9 (3.7)	31 (100.0)	16 (51.6)	16 (51.6)	6 (19.4)	4 (12.9)	1 (3.2)	2 (6.5)	
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	
通信・放送	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	45 (100.0)	7 (15.6)	4 (8.9)	30 (66.7)	4 (8.9)	11 (100.0)	7 (63.6)	3 (27.3)	2 (18.2)	2 (18.2)	2 (18.2)	-	
卸小売業	61 (100.0)	12 (19.7)	9 (14.8)	39 (63.9)	1 (1.6)	21 (100.0)	9 (42.9)	13 (61.9)	9 (42.9)	8 (38.1)	-	-	
金融・保険業	17 (100.0)	2 (11.8)	-	13 (76.5)	2 (11.8)	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究	17 (100.0)	3 (17.6)	2 (11.8)	12 (70.6)	-	5 (100.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	-	1 (20.0)	-	-	
専門・技術サービス	22 (100.0)	2 (9.1)	2 (9.1)	15 (68.2)	3 (13.6)	4 (100.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	
宿泊業	11 (100.0)	-	1 (9.1)	10 (90.9)	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	
飲食サービス	21 (100.0)	-	1 (4.8)	20 (95.2)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	
生活関連サービス	114 (100.0)	2 (1.8)	5 (4.4)	106 (93.0)	1 (0.9)	7 (100.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	
医療・福祉	49 (100.0)	4 (8.2)	8 (16.3)	37 (75.5)	-	12 (100.0)	9 (75.0)	7 (58.3)	3 (25.0)	3 (25.0)	-	-	
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	201 (100.0)	33 (16.4)	12 (6.0)	143 (71.1)	13 (6.5)	45 (100.0)	26 (57.8)	24 (53.3)	15 (33.3)	15 (33.3)	4 (8.9)	1 (2.2)	
労働組合無	474 (100.0)	17 (3.6)	51 (10.8)	395 (83.3)	11 (2.3)	68 (100.0)	32 (47.1)	31 (45.6)	14 (20.6)	12 (17.6)	2 (2.9)	4 (5.9)	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30年調査計	669 (100.0)	48 (7.2)	63 (9.4)	540 (80.7)	18 (2.7)	111 (100.0)	50 (45.0)	54 (48.6)	23 (20.7)	26 (23.4)	8 (7.2)	4 (3.6)	
29年調査計	664 (100.0)	55 (8.3)	51 (7.7)	534 (80.4)	24 (3.6)	106 (100.0)	48 (45.3)	45 (42.5)	26 (24.5)	42 (39.6)	8 (7.5)	4 (3.8)	

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度「ある」は 21.0%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が 64.6%で最も高く、「再雇用制度がある」の 21.0%、「検討中である」の 12.6%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が 28 人で、内訳では女性の常用が 14 人で最も多く、次いで、女性のパートタイマーが 12 人などとなっている。

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調 査 計	675 (100.0)	142 (21.0)	28 [100.0]	1 [3.6]	14 [50.0]	-	1 [3.6]	-	12 [42.9]	436 (64.6)	85 (12.6)	12 (1.8)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	49 (18.9)	13 [100.0]	-	6 [46.2]	-	-	-	7 [53.8]	164 (63.3)	39 (15.1)	7 (2.7)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	33 (16.4)	6 [100.0]	-	3 [50.0]	-	-	-	3 [50.0]	141 (70.1)	25 (12.4)	2 (1.0)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	10 (16.4)	2 [100.0]	-	-	-	1 [50.0]	-	1 [50.0]	43 (70.5)	8 (13.1)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	7 (15.6)	-	-	-	-	-	-	-	34 (75.6)	4 (8.9)	-
1,000 人以上	109 (100.0)	43 (39.4)	7 [100.0]	1 [14.3]	5 [71.4]	-	-	-	1 [14.3]	54 (49.5)	9 (8.3)	3 (2.8)
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-
建設業	59 (100.0)	11 (18.6)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	39 (66.1)	8 (13.6)	1 (1.7)
製造業	241 (100.0)	36 (14.9)	6 [100.0]	-	3 [50.0]	-	-	-	3 [50.0]	176 (73.0)	24 (10.0)	5 (2.1)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	4 (66.7)	-	1 (16.7)
通信・放送	6 (100.0)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	3 (50.0)	2 (33.3)	-
運輸業	45 (100.0)	5 (11.1)	-	-	-	-	-	-	-	32 (71.1)	5 (11.1)	3 (6.7)
卸小売業	61 (100.0)	17 (27.9)	2 [100.0]	-	-	-	-	-	2 [100.0]	31 (50.8)	12 (19.7)	1 (1.6)
金融・保険業	17 (100.0)	7 (41.2)	-	-	-	-	-	-	-	10 (58.8)	-	-
不動産・物品質貸業	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (50.0)	2 (50.0)	-
学術研究	17 (100.0)	2 (11.8)	-	-	-	-	-	-	-	11 (64.7)	4 (23.5)	-
専門・技術サービス	22 (100.0)	11 (50.0)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	9 (40.9)	2 (9.1)	-
宿泊業	11 (100.0)	3 (27.3)	-	-	-	-	-	-	-	4 (36.4)	4 (36.4)	-
飲食サービス	21 (100.0)	4 (19.0)	2 [100.0]	-	-	-	-	-	2 [100.0]	16 (76.2)	1 (4.8)	-
生活関連サービス	114 (100.0)	32 (28.1)	13 [100.0]	1 [7.7]	6 [46.2]	-	1 [7.7]	-	5 [38.5]	68 (59.6)	13 (11.4)	1 (0.9)
娯楽業	49 (100.0)	12 (24.5)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	29 (59.2)	8 (16.3)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	201 (100.0)	46 (22.9)	3 [100.0]	-	-	-	-	-	3 [100.0]	127 (63.2)	24 (11.9)	4 (2.0)
労働組合無	474 (100.0)	96 (20.3)	25 [100.0]	1 [4.0]	14 [56.0]	-	1 [4.0]	-	9 [36.0]	309 (65.2)	61 (12.9)	8 (1.7)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	669 (100.0)	121 (18.1)	35 [100.0]	7 [20.0]	13 [37.1]	-	4 [11.4]	-	11 [31.4]	443 (66.2)	92 (13.8)	13 (1.9)
29年調査計	664 (100.0)	109 (16.4)	74 [100.0]	39 [52.7]	4 [5.4]	-	8 [10.8]	-	23 [31.1]	466 (70.2)	82 (12.3)	7 (1.1)

### 3 職場環境

#### (1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 88.7%

相談窓口を設置している事業所の割合 64.5%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 88.7 %と「周知していない」の 9.3%を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 35.0%、「男性相談員のみいる」が 19.3 %、「女性相談員のみいる」が 10.2 %で合計 64.5 %となっている。

なお、相談件数は 36 件であり、設置状況に比べ多くの相談が寄せられているとは言えない。

セクシャル・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				総数	セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	599 (88.7)	63 (9.3)	13 (1.9)	675 (100.0)	130 (19.3)	69 (10.2)	236 (35.0)	36	225 (33.3)	15 (2.2)
30 ～ 99 人	259 (100.0)	208 (80.3)	45 (17.4)	6 (2.3)	259 (100.0)	47 (18.1)	31 (12.0)	49 (18.9)	5	125 (48.3)	7 (2.7)
100 ～ 299 人	201 (100.0)	184 (91.5)	14 (7.0)	3 (1.5)	201 (100.0)	34 (16.9)	25 (12.4)	88 (43.8)	16	51 (25.4)	3 (1.5)
300 ～ 499 人	61 (100.0)	60 (98.4)	1 (1.6)	-	61 (100.0)	12 (19.7)	5 (8.2)	31 (50.8)	6	12 (19.7)	1 (1.6)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	42 (93.3)	2 (4.4)	1 (2.2)	45 (100.0)	12 (26.7)	2 (4.4)	25 (55.6)	2	5 (11.1)	1 (2.2)
1,000 人 以上	109 (100.0)	105 (96.3)	1 (0.9)	3 (2.8)	109 (100.0)	25 (22.9)	6 (5.5)	43 (39.4)	7	32 (29.4)	3 (2.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	48 (81.4)	9 (15.3)	2 (3.4)	59 (100.0)	18 (30.5)	3 (5.1)	13 (22.0)	1	24 (40.7)	1 (1.7)
製 造 業	241 (100.0)	208 (86.3)	24 (10.0)	9 (3.7)	241 (100.0)	47 (19.5)	19 (7.9)	71 (29.5)	12	93 (38.6)	11 (4.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1	1 (16.7)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	-	6 (100.0)	-	2 (33.3)	3 (50.0)	3	1 (16.7)	-
運 輸 業	45 (100.0)	41 (91.1)	3 (6.7)	1 (2.2)	45 (100.0)	13 (28.9)	3 (6.7)	14 (31.1)	-	13 (28.9)	2 (4.4)
卸 小 売 業	61 (100.0)	57 (93.4)	4 (6.6)	-	61 (100.0)	14 (23.0)	6 (9.8)	30 (49.2)	7	11 (18.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-	17 (100.0)	-	1 (5.9)	11 (64.7)	-	5 (29.4)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-	17 (100.0)	3 (17.6)	2 (11.8)	7 (41.2)	1	5 (29.4)	-
専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	18 (81.8)	4 (18.2)	-	22 (100.0)	3 (13.6)	-	10 (45.5)	-	9 (40.9)	-
宿 泊 サービス	11 (100.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	-	11 (100.0)	2 (18.2)	2 (18.2)	3 (27.3)	-	4 (36.4)	-
飲 食 サービス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-	21 (100.0)	2 (9.5)	-	11 (52.4)	-	8 (38.1)	-
生 活 関 連 サービス	114 (100.0)	101 (88.6)	12 (10.5)	1 (0.9)	114 (100.0)	12 (10.5)	24 (21.1)	45 (39.5)	8	32 (28.1)	1 (0.9)
娯 楽 業	49 (100.0)	47 (95.9)	2 (4.1)	-	49 (100.0)	12 (24.5)	6 (12.2)	16 (32.7)	3	15 (30.6)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	191 (95.0)	6 (3.0)	4 (2.0)	201 (100.0)	41 (20.4)	14 (7.0)	95 (47.3)	14	46 (22.9)	5 (2.5)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	408 (86.1)	57 (12.0)	9 (1.9)	474 (100.0)	89 (18.8)	55 (11.6)	141 (29.7)	22	179 (37.8)	10 (2.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	585 (87.4)	66 (9.9)	18 (2.7)	669 (100.0)	120 (17.9)	73 (10.9)	212 (31.7)	35	247 (36.9)	17 (2.5)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	548 (82.5)	94 (14.2)	22 (3.3)	664 (100.0)	117 (17.6)	61 (9.2)	214 (32.2)	23	249 (37.5)	23 (3.5)

(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 86.8%

相談窓口を設置している事業所の割合 62.9%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 86.8 %と「周知していない」の 10.5 % を大きく上回り、300 人以上の事業所では、「周知している」が 90%以上であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 33.8 %、「男性相談員のみいる」が 20.4 %、「女性相談員のみいる」が 8.7 %で合計 62.9 %となっている。

なお、相談件数は 135 件となっており、前頁のセクシャル・ハラスメントや、次頁のマタニティ・ハラスメントの相談件数と比べ、多くなっている。

パワー・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				総数	パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	586 (86.8)	71 (10.5)	18 (2.7)	675 (100.0)	138 (20.4)	59 (8.7)	228 (33.8)	135	232 (34.4)	18 (2.7)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	203 (78.4)	47 (18.1)	9 (3.5)	259 (100.0)	50 (19.3)	27 (10.4)	44 (17.0)	18	128 (49.4)	10 (3.9)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	176 (87.6)	20 (10.0)	5 (2.5)	201 (100.0)	36 (17.9)	21 (10.4)	86 (42.8)	41	54 (26.9)	4 (2.0)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	60 (98.4)	1 (1.6)	-	61 (100.0)	13 (21.3)	5 (8.2)	31 (50.8)	40	12 (19.7)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	42 (93.3)	2 (4.4)	1 (2.4)	45 (100.0)	12 (26.7)	2 (4.4)	25 (55.6)	8	5 (11.1)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	109 (100.0)	105 (96.3)	1 (0.9)	3 (2.8)	109 (100.0)	27 (24.8)	4 (3.7)	42 (38.5)	28	33 (30.3)	3 (2.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	48 (81.4)	8 (13.6)	3 (5.1)	59 (100.0)	19 (32.2)	2 (3.4)	12 (20.3)	9	24 (40.7)	2 (3.4)
製 造 業	241 (100.0)	203 (84.2)	28 (11.6)	10 (4.1)	241 (100.0)	51 (21.2)	17 (7.1)	67 (27.8)	34	96 (39.8)	10 (4.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	-	6 (100.0)	-	1 (16.7)	3 (50.0)	4	2 (33.3)	-
運 輸 業	45 (100.0)	42 (93.3)	2 (4.4)	1 (2.2)	45 (100.0)	15 (33.3)	1 (2.2)	14 (31.1)	3	13 (28.9)	2 (4.4)
卸 小 売 業	61 (100.0)	55 (90.2)	4 (6.6)	2 (3.3)	61 (100.0)	14 (23.0)	5 (8.2)	30 (49.2)	30	11 (18.0)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	-	17 (100.0)	-	1 (5.9)	11 (64.7)	5	5 (29.4)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	17 (100.0)	13 (76.5)	3 (17.6)	1 (5.9)	17 (100.0)	3 (17.6)	2 (11.8)	5 (29.4)	-	5 (33.3)	2 (11.8)
宿 泊 業	22 (100.0)	19 (86.4)	3 (13.6)	-	22 (100.0)	3 (13.6)	1 (4.5)	10 (45.5)	-	8 (36.4)	-
飲 食 サ ー ビ ス 生 活 関 連 サ ー ビ ス	11 (100.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	-	11 (100.0)	2 (18.2)	1 (9.1)	4 (36.4)	1	4 (36.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-	21 (100.0)	2 (9.5)	-	11 (52.4)	2	8 (38.1)	-
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	100 (87.7)	13 (11.4)	1 (0.9)	114 (100.0)	13 (11.4)	22 (19.3)	45 (39.5)	36	33 (28.9)	1 (0.9)
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	45 (91.8)	4 (8.2)	-	49 (100.0)	12 (24.5)	5 (10.2)	14 (28.6)	11	18 (36.7)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	188 (93.5)	8 (4.0)	5 (2.5)	201 (100.0)	44 (21.9)	10 (5.0)	94 (46.8)	39	48 (23.9)	5 (2.5)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	398 (84.0)	63 (13.3)	13 (2.7)	474 (100.0)	94 (19.8)	49 (10.3)	134 (28.3)	96	184 (38.8)	13 (2.7)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	563 (84.2)	84 (12.6)	22 (3.3)	669 (100.0)	132 (19.7)	58 (8.7)	198 (29.6)	108	263 (39.3)	18 (2.7)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	523 (78.8)	118 (17.8)	23 (3.5)	664 (100.0)	123 (18.5)	56 (8.4)	190 (28.6)	45	270 (40.7)	25 (3.8)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 80.0%

相談窓口を設置している事業所の割合 59.1%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が80.0%と「周知していない」の16.6%を上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が29.6%、「男性相談員のみいる」が17.9%、「女性相談員のみいる」が11.6%で合計59.1%となっている。なお、相談件数は1件であり、設置状況に比べて相談件数は非常に少ない。

マタニティ・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	675 (100.0)	540 (80.0)	112 (16.6)	23 (3.4)	675 (100.0)	121 (17.9)	78 (11.6)	200 (29.6)	1	252 (37.3)	24 (3.6)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	182 (70.3)	67 (25.9)	10 (3.9)	259 (100.0)	45 (17.4)	31 (12.0)	36 (13.9)	-	137 (52.9)	10 (3.9)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	166 (82.6)	30 (14.9)	5 (2.5)	201 (100.0)	30 (14.9)	31 (15.4)	78 (38.8)	1	57 (28.4)	5 (2.5)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	54 (88.5)	6 (9.8)	1 (1.6)	61 (100.0)	11 (18.0)	5 (8.2)	26 (42.6)	-	16 (26.2)	3 (4.9)
500 ~ 999 人	45 (100.0)	37 (82.2)	6 (13.3)	2 (4.4)	45 (100.0)	10 (22.2)	3 (6.7)	21 (46.7)	-	9 (20.0)	2 (4.4)
1,000 人 以 上	109 (100.0)	101 (92.7)	3 (2.8)	5 (4.6)	109 (100.0)	25 (22.9)	8 (7.3)	39 (35.8)	-	33 (30.3)	4 (3.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	46 (78.0)	10 (16.9)	3 (5.1)	59 (100.0)	17 (28.8)	4 (6.8)	12 (20.3)	-	25 (42.4)	1 (1.7)
製 造 業	241 (100.0)	189 (78.4)	42 (17.4)	10 (4.1)	241 (100.0)	43 (17.8)	24 (10.0)	62 (25.7)	-	99 (41.1)	13 (5.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	-	6 (100.0)	-	2 (33.3)	2 (33.3)	-	2 (33.3)	-
運 輸 業	45 (100.0)	35 (77.8)	8 (17.8)	2 (4.4)	45 (100.0)	13 (28.9)	2 (4.4)	11 (24.4)	-	17 (37.8)	2 (4.4)
卸 小 売 業	61 (100.0)	53 (86.9)	6 (9.8)	2 (3.3)	61 (100.0)	13 (21.3)	7 (11.5)	27 (44.3)	1	12 (19.7)	2 (3.3)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	-	17 (100.0)	-	2 (11.8)	9 (52.9)	-	6 (35.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	14 (82.4)	3 (17.6)	-	17 (100.0)	3 (17.6)	2 (11.8)	5 (29.4)	-	6 (35.3)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	17 (77.3)	5 (22.7)	-	22 (100.0)	3 (13.6)	1 (4.5)	9 (40.9)	-	9 (40.9)	-
宿 泊 業	11 (100.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	-	11 (100.0)	2 (18.2)	2 (18.2)	3 (27.3)	-	4 (36.4)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	19 (90.5)	2 (9.5)	-	21 (100.0)	1 (4.8)	-	11 (52.4)	-	9 (42.9)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	86 (75.4)	22 (19.3)	6 (5.3)	114 (100.0)	11 (9.6)	25 (21.9)	35 (30.7)	-	38 (33.3)	5 (4.4)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	42 (85.7)	7 (14.3)	-	49 (100.0)	11 (22.4)	6 (12.2)	12 (24.5)	-	20 (40.8)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	201 (100.0)	178 (88.6)	18 (9.0)	5 (2.5)	201 (100.0)	38 (18.9)	15 (7.5)	85 (42.3)	1	56 (27.9)	7 (3.5)
労 働 組 合 有	474 (100.0)	362 (76.4)	94 (19.8)	18 (3.8)	474 (100.0)	83 (17.5)	63 (13.3)	115 (24.3)	-	196 (41.4)	17 (3.6)
労 働 組 合 無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	669 (100.0)	524 (78.3)	126 (18.8)	19 (2.8)	669 (100.0)	112 (16.7)	75 (11.2)	182 (27.2)	2	280 (41.9)	20 (3.0)
30 年 調 査 計	664 (100.0)	485 (73.0)	154 (23.2)	25 (3.8)	664 (100.0)	99 (14.9)	73 (11.0)	179 (27.0)	1	289 (43.5)	24 (3.6)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等「特になし」が 63.4%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が 63.4%で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の 26.1%、「制服の着用」の 12.4%などの順となっている。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

( )は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	675 (100.0)	16 (2.4)	84 (12.4)	176 (26.1)	22 (3.3)	5 (0.7)	-	2 (0.3)	12 (1.8)	428 (63.4)	21 (3.1)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	3 (1.2)	27 (10.4)	66 (25.5)	12 (4.6)	3 (1.2)	-	1 (0.4)	4 (1.5)	166 (64.1)	13 (5.0)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	6 (3.0)	23 (11.4)	65 (32.3)	6 (3.0)	2 (1.0)	-	-	1 (0.5)	121 (60.2)	3 (1.5)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	2 (3.3)	9 (14.8)	18 (29.5)	3 (4.9)	-	-	1 (1.6)	3 (4.9)	35 (57.4)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	3 (6.7)	6 (13.3)	13 (28.9)	1 (2.2)	-	-	-	4 (8.9)	26 (57.8)	1 (2.2)
1,000 人 以 上	109 (100.0)	2 (1.8)	19 (17.4)	14 (12.8)	-	-	-	-	-	80 (73.4)	4 (3.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	2 (3.4)	12 (20.3)	30 (50.8)	8 (13.6)	1 (1.7)	-	1 (1.7)	-	22 (37.3)	2 (3.4)
製 造 業	241 (100.0)	5 (2.1)	18 (7.5)	75 (31.1)	10 (4.1)	1 (0.4)	-	-	3 (1.2)	149 (61.8)	7 (2.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	1 (16.7)	-	-	-	-	-	4 (66.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	-	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	5 (83.3)	-
運 輸 業	45 (100.0)	2 (4.4)	4 (8.9)	11 (24.4)	1 (2.2)	1 (2.2)	-	-	-	31 (68.9)	1 (2.2)
卸 小 売 業	61 (100.0)	4 (6.6)	15 (24.6)	14 (23.0)	-	1 (1.6)	-	-	4 (6.6)	35 (57.4)	2 (3.3)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	1 (5.9)	9 (52.9)	3 (17.6)	-	-	-	-	1 (5.9)	5 (29.4)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	1 (25.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	-	-	-	-	1 (25.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	1 (5.9)	3 (17.6)	8 (47.1)	-	-	-	-	2 (11.8)	7 (41.2)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	-	2 (9.1)	-	-	-	-	-	-	18 (81.8)	2 (9.1)
宿 泊 業	11 (100.0)	-	2 (18.2)	1 (9.1)	-	-	-	-	-	9 (81.8)	-
飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	1 (4.8)	3 (14.3)	-	1 (4.8)	-	1 (4.8)	-	18 (85.7)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	-	8 (7.0)	18 (15.8)	1 (0.9)	-	-	-	2 (1.8)	86 (75.4)	4 (3.5)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	1 (2.0)	8 (16.3)	8 (16.3)	1 (2.0)	-	-	-	-	36 (73.5)	2 (4.1)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	8 (4.0)	35 (17.4)	55 (27.4)	6 (3.0)	1 (0.5)	-	1 (0.5)	2 (1.0)	120 (59.7)	4 (2.0)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	8 (1.7)	49 (10.3)	121 (25.5)	16 (3.4)	4 (0.8)	-	1 (0.2)	10 (2.1)	308 (65.0)	17 (3.6)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	13 (1.9)	101 (15.1)	170 (25.4)	27 (4.0)	8 (1.2)	-	4 (0.6)	13 (1.9)	404 (60.4)	38 (5.7)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	20 (3.0)	107 (16.1)	168 (25.3)	26 (3.9)	9 (1.4)	1 (0.2)	6 (0.9)	10 (1.5)	378 (56.9)	49 (7.4)

## (IX) 賃 金 制 度

### 1 7 月分賃金

以下は、令和元年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下の者をいう。

- ・ 期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・ 日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・ 役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・ 家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・ 1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

令和元年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象者となった常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
		基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、休日勤務手当等、超過勤務手当の総額（宿・日直手当を除く）	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	7月分の賃金を支払った人の平均勤続年数	7月分の賃金を支払った人の平均年齢
調 査 計	人 72,047	千円 285	千円 30	千円 315	年 12.9	歳 42.4
男 性	43,793	285	33	318	13.2	43.4
事務・販売・技術	27,495	350	28	378	14.5	45.2
技 能 ・ 労 務	16,298	265	37	302	13.0	43.8
女 性	28,254	236	17	253	11.9	41.0
事務・販売・技術	23,435	240	16	256	12.5	41.7
技 能 ・ 労 務	4,819	207	20	227	11.3	40.3
うち製造業						
男 女	24,511	267	31	298	14.0	40.9
男 性	17,865	292	35	327	14.2	41.1
事務・販売・技術	7,226	340	26	366	16.5	44.0
技 能 ・ 労 務	10,639	274	38	312	13.8	40.0
女 性	6,646	218	18	236	12.9	40.3
事務・販売・技術	2,905	223	15	238	13.8	41.5
技 能 ・ 労 務	3,741	208	19	227	12.4	39.1
30 年 調 査 計	53,459	279	34	313	12.4	40.7
29 年 調 査 計	51,276	276	38	314	13.4	40.7

2 各種手当

通勤手当 96.7% 役付手当 86.4%

県内事業所が毎月支払っている手当をみると、「通勤手当」が96.7%で最も高く、次いで、「役付手当」が86.4%、「家族手当」が74.7%などとなり、規模別でも、9割超の県内事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況(複数回答) ( )は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	675 (100.0)	583 (86.4)	504 (74.7)	653 (96.7)	341 (50.5)	286 (42.4)	7 (1.0)
30 ~ 99 人	259 (100.0)	222 (85.7)	178 (68.7)	248 (95.8)	102 (39.4)	126 (48.6)	6 (2.3)
100 ~ 299 人	201 (100.0)	182 (90.5)	156 (77.6)	194 (96.5)	107 (53.2)	86 (42.8)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	61 (100.0)	50 (82.0)	46 (75.4)	59 (96.7)	39 (63.9)	23 (37.7)	-
500 ~ 999 人	45 (100.0)	39 (86.7)	36 (80.0)	44 (97.8)	22 (48.9)	17 (37.8)	-
1,000 人 以 上	109 (100.0)	90 (82.6)	88 (80.7)	108 (99.1)	71 (65.1)	34 (31.2)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	48 (81.4)	44 (74.6)	55 (93.2)	13 (22.0)	29 (49.2)	-
製 造 業	241 (100.0)	207 (85.9)	189 (78.4)	237 (98.3)	118 (49.0)	100 (41.5)	2 (0.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	5 (83.3)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	1 (16.7)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	4 (66.7)	3 (50.0)	-
運 輸 業	45 (100.0)	36 (80.0)	31 (68.9)	40 (88.9)	17 (37.8)	17 (37.8)	2 (4.4)
卸 小 売 業	61 (100.0)	49 (80.3)	44 (72.1)	58 (95.1)	26 (42.6)	19 (31.1)	2 (3.3)
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	13 (76.5)	14 (82.4)	17 (100.0)	12 (70.6)	6 (35.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-
学 術 研 究	17 (100.0)	14 (82.4)	14 (82.4)	17 (100.0)	12 (70.6)	9 (52.9)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	17 (77.3)	15 (68.2)	22 (100.0)	8 (36.4)	6 (27.3)	-
宿 泊	11 (100.0)	10 (90.9)	4 (36.4)	10 (90.9)	4 (36.4)	4 (36.4)	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	10 (90.9)	4 (36.4)	10 (90.9)	4 (36.4)	4 (36.4)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	20 (95.2)	19 (90.5)	19 (90.5)	18 (85.7)	10 (47.6)	-
娯 楽 業	21 (100.0)	20 (95.2)	19 (90.5)	19 (90.5)	18 (85.7)	10 (47.6)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	109 (95.6)	87 (76.3)	114 (100.0)	84 (73.7)	55 (48.2)	-
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	43 (87.8)	28 (57.1)	47 (95.9)	21 (42.9)	24 (49.0)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	169 (84.1)	171 (85.1)	193 (96.0)	115 (57.2)	66 (32.8)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	474 (100.0)	414 (87.3)	333 (70.3)	460 (97.0)	226 (47.7)	220 (46.4)	5 (1.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	587 (87.7)	474 (70.9)	639 (95.5)	331 (49.5)	299 (44.7)	10 (1.5)
29 年 調 査 計	664 (100.0)	565 (85.1)	480 (72.3)	635 (95.6)	318 (47.9)	294 (44.3)	12 (1.8)

(X) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 男性 53.7% 女性 46.3%

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が61.6%（前年58.3%）、女性が38.4%（前年41.7%）となり、女性の割合が前年と比較して下降している。また、正規の職員では、男性が64.0%（前年62.0%）、女性が36.0%（前年38.0%）、正規の職員以外では、男性が48.6%（前年41.3%）、女性が51.4%（前年58.7%）となり、正規、正規の職員以外とも、女性の割合が前年比で下降している。さらに、臨時労働者では、男性が45.3%（前年39.1%）、女性が54.7%（前年60.9%）、パートタイマーでは、男性が19.6%（前年21.4%）、女性が80.4%（前年78.6%）となり、臨時労働者における男性及びパートタイマーにおける女性の割合が、前年と比較して上昇している。全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が80.5%（前年82.8%）、パートタイマーが18.3%（前年15.9%）、臨時労働者が1.2%（前年1.3%）となり、常用労働者と臨時労働者の構成比が前年と比較して下降し、パートタイマーの構成比が前年比で上昇している。

区分	総計			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
				計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性						
調査計	110,021 (100.0)	59,067 (53.7)	50,954 (46.3)	88,594 (100.0)	54,542 (61.6)	34,052 (38.4)	74,742 (100.0)	47,804 (64.0)	26,938 (36.0)	13,852 (15.6)	7,114 (51.4)	7,114 (51.4)	1,303 (18.3)	590 (45.3)	713 (54.7)	20,124 (100.0)	3,935 (19.6)	16,189 (80.4)
	[100.0]	[80.5]	[49.6]	[31.0]	[67.9]	[43.4]	[24.5]	[12.6]	[6.1]	[6.5]	[1.2]	[0.5]	[0.6]	[18.3]	[3.6]	[14.7]		
30～99人	15,342 (100.0)	9,084 (59.2)	6,258 (40.8)	12,674 (100.0)	8,316 (65.6)	4,358 (34.4)	10,927 (100.0)	7,450 (68.2)	3,477 (31.8)	1,747 (100.0)	866 (49.6)	881 (50.4)	211 (100.0)	105 (49.8)	106 (50.2)	2,457 (100.0)	663 (27.0)	1,794 (73.0)
100～299人	28,069 (100.0)	15,101 (53.8)	12,968 (46.2)	22,637 (100.0)	13,851 (61.2)	8,786 (38.8)	19,340 (100.0)	12,223 (63.2)	7,117 (36.8)	3,297 (100.0)	1,628 (49.4)	1,669 (50.6)	290 (100.0)	123 (42.4)	167 (57.6)	5,142 (100.0)	1,127 (21.9)	4,015 (78.1)
300～499人	13,872 (100.0)	8,071 (58.2)	5,801 (41.8)	12,491 (100.0)	7,588 (62.1)	4,733 (37.9)	10,732 (100.0)	6,946 (64.7)	3,786 (35.3)	1,759 (100.0)	812 (46.2)	947 (53.8)	44 (100.0)	23 (52.3)	21 (47.7)	1,337 (100.0)	290 (21.7)	1,047 (78.3)
500～999人	13,716 (100.0)	7,766 (56.6)	5,950 (43.4)	11,845 (100.0)	7,254 (61.2)	4,591 (38.8)	10,126 (100.0)	6,191 (61.1)	3,935 (38.9)	1,719 (100.0)	1,063 (61.8)	656 (38.2)	84 (100.0)	45 (53.6)	39 (46.4)	1,787 (100.0)	467 (26.1)	1,320 (73.9)
1,000人以上	39,022 (100.0)	19,045 (48.8)	19,977 (51.2)	28,947 (100.0)	17,363 (60.0)	11,584 (40.0)	23,617 (100.0)	14,994 (63.5)	8,623 (36.5)	5,330 (100.0)	2,369 (44.4)	2,961 (55.6)	674 (100.0)	294 (43.6)	380 (56.4)	9,401 (100.0)	1,388 (14.8)	8,013 (85.2)
鉱業・採石業	67 (100.0)	58 (86.6)	9 (13.4)	67 (100.0)	58 (86.6)	9 (13.4)	65 (100.0)	57 (87.7)	8 (12.3)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-
建設業	4,464 (100.0)	3,796 (85.0)	668 (15.0)	4,283 (100.0)	3,722 (86.9)	561 (13.1)	3,920 (100.0)	3,419 (87.2)	501 (12.8)	363 (100.0)	303 (83.5)	60 (16.5)	41 (100.0)	25 (61.0)	16 (39.0)	140 (100.0)	49 (35.0)	91 (65.0)
製造業	38,448 (100.0)	24,671 (64.2)	13,777 (35.8)	33,990 (100.0)	23,914 (70.4)	10,076 (29.6)	29,257 (100.0)	21,643 (74.0)	7,614 (26.0)	4,733 (100.0)	2,271 (48.0)	2,462 (52.0)	137 (100.0)	57 (41.6)	80 (58.4)	4,321 (100.0)	700 (16.2)	3,621 (83.8)
電気・ガス・水道業	703 (100.0)	620 (88.2)	83 (11.8)	690 (100.0)	613 (88.8)	77 (11.2)	650 (100.0)	585 (90.0)	65 (10.0)	40 (100.0)	5 (7.0)	5 (30.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	-	8 (100.0)	2 (25.0)	6 (75.0)
通信・放送	862 (100.0)	652 (75.6)	210 (24.4)	846 (100.0)	644 (76.1)	202 (23.9)	731 (100.0)	606 (82.9)	125 (17.1)	115 (100.0)	33 (30.6)	77 (67.0)	-	-	-	16 (100.0)	8 (50.0)	8 (22.0)
運輸業	5,840 (100.0)	4,924 (84.3)	916 (15.7)	5,338 (100.0)	4,683 (87.7)	655 (12.3)	4,348 (100.0)	3,977 (91.5)	371 (8.5)	990 (100.0)	703 (71.3)	284 (28.7)	83 (100.0)	50 (60.2)	33 (39.8)	419 (100.0)	191 (45.6)	228 (54.4)
卸小売業	15,823 (100.0)	8,804 (43.0)	9,019 (57.0)	7,558 (100.0)	5,197 (68.8)	2,359 (31.2)	6,319 (100.0)	4,658 (73.7)	1,661 (26.3)	1,237 (100.0)	539 (43.6)	698 (56.4)	614 (100.0)	274 (44.6)	340 (55.4)	7,653 (100.0)	1,333 (17.4)	6,320 (82.6)
金融・保険業	4,224 (100.0)	2,265 (53.6)	1,959 (46.4)	3,424 (100.0)	2,152 (62.9)	1,272 (37.1)	3,204 (100.0)	2,074 (64.7)	1,130 (35.3)	220 (100.0)	78 (35.5)	142 (64.5)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	799 (100.0)	112 (14.0)	687 (86.0)
不動産・物品賃貸業	185 (100.0)	111 (60.0)	74 (40.0)	111 (100.0)	67 (72.5)	44 (27.5)	115 (100.0)	82 (71.3)	33 (28.7)	38 (100.0)	29 (76.3)	9 (23.7)	-	-	-	32 (100.0)	-	32 (100.0)
学術研究	1,505 (100.0)	1,158 (76.9)	347 (23.1)	1,398 (100.0)	1,122 (80.3)	276 (19.7)	1,258 (100.0)	1,032 (82.0)	226 (18.0)	140 (100.0)	90 (64.3)	50 (35.7)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	103 (100.0)	33 (32.0)	70 (68.0)
専門・技術サービス	1,814 (100.0)	814 (44.9)	1,000 (55.1)	1,012 (100.0)	595 (58.8)	417 (41.2)	720 (100.0)	472 (65.6)	248 (34.4)	292 (100.0)	123 (42.1)	169 (57.9)	60 (100.0)	25 (41.7)	35 (58.3)	742 (100.0)	194 (26.1)	548 (73.9)
飲食サービス	666 (100.0)	366 (55.0)	300 (45.0)	470 (100.0)	297 (63.2)	173 (36.8)	346 (100.0)	233 (67.3)	113 (32.7)	124 (100.0)	64 (51.6)	60 (48.4)	49 (100.0)	29 (59.2)	20 (40.8)	147 (100.0)	40 (27.2)	107 (72.8)
生活関連サービス	2,576 (100.0)	1,472 (57.1)	1,104 (42.9)	2,032 (100.0)	1,267 (62.4)	765 (37.6)	1,711 (100.0)	1,101 (64.3)	610 (35.7)	321 (100.0)	166 (51.7)	155 (48.3)	-	-	-	544 (100.0)	205 (37.7)	339 (62.3)
医療・福祉	23,715 (100.0)	6,000 (25.3)	17,715 (74.7)	20,649 (100.0)	5,487 (26.6)	15,162 (73.4)	18,136 (100.0)	4,859 (26.8)	13,277 (73.2)	2,513 (100.0)	628 (25.0)	1,885 (75.0)	107 (100.0)	44 (41.1)	63 (58.9)	2,959 (100.0)	469 (15.8)	2,490 (84.2)
サービス業	9,129 (100.0)	5,356 (58.7)	3,773 (41.3)	6,686 (100.0)	4,680 (70.0)	2,006 (30.0)	3,962 (100.0)	3,006 (75.9)	956 (24.1)	2,724 (100.0)	1,674 (61.5)	1,050 (38.5)	202 (100.0)	77 (38.1)	125 (61.9)	2,241 (100.0)	599 (26.7)	1,642 (73.3)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	47,510 (100.0)	27,716 (58.3)	19,794 (41.7)	38,165 (100.0)	25,814 (67.6)	12,351 (32.4)	32,377 (100.0)	22,957 (70.9)	9,420 (29.1)	5,788 (100.0)	2,857 (49.4)	2,931 (50.6)	730 (100.0)	348 (47.7)	382 (52.3)	8,615 (100.0)	1,554 (18.0)	7,061 (82.0)
労働組合無	62,511 (100.0)	31,351 (50.2)	31,160 (49.8)	50,429 (100.0)	28,728 (57.0)	21,701 (43.0)	42,365 (100.0)	24,847 (58.6)	17,518 (41.4)	8,064 (100.0)	3,881 (48.1)	4,183 (51.9)	573 (100.0)	242 (42.2)	331 (57.8)	11,509 (100.0)	2,381 (20.7)	9,128 (79.3)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	99,509 (100.0)	51,964 (52.2)	47,545 (47.8)	82,413 (100.0)	48,082 (58.3)	34,331 (41.7)	67,738 (100.0)	42,027 (62.0)	25,711 (38.0)	14,675 (100.0)	6,055 (41.3)	8,620 (58.7)	1,275 (100.0)	498 (39.1)	777 (60.9)	15,821 (100.0)	3,384 (21.4)	12,437 (78.6)
29年調査計	92,195 (100.0)	53,532 (58.1)	38,663 (41.9)	75,659 (100.0)	48,642 (64.3)	27,017 (35.7)	61,377 (100.0)	41,082 (66.9)	20,295 (33.1)	14,282 (100.0)	7,560 (52.9)	6,722 (47.1)	3,193 (100.0)	1,923 (60.2)	1,270 (39.8)	13,343 (100.0)	2,967 (22.2)	10,376 (77.8)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体ではすべての職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が 14,514 人と男性の 5,236 人を約 1 万人上回り、女性労働者数が男性労働者数を上回る唯一の産業となっている。

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	85,376 (100.0) [100.0]	52,490 (61.5) (38.5)	32,886 (38.5) (61.5)	9,063 (54.6) [10.6]	7,523 (45.4) [8.8]	4,333 (61.6) [5.1]	2,701 (38.4) [3.2]	14,099 (51.6) [16.5]	13,211 (48.4) [15.5]	22,550 (72.9) [26.4]	8,385 (23.1) [9.8]	2,445 (69.6) [2.9]	1,066 (30.4) [1.2]
30 ~ 99 人	12,340 (100.0)	8,088 (65.5)	4,252 (34.5)	785 (44.2)	990 (55.8)	754 (58.4)	538 (41.6)	2,130 (65.4)	1,127 (34.6)	4,138 (73.7)	1,475 (26.3)	281 (69.7)	122 (30.3)
100 ~ 299 人	21,746 (100.0)	13,384 (61.5)	8,362 (38.5)	1,616 (49.4)	1,657 (50.6)	1,524 (59.6)	1,033 (40.4)	3,555 (52.6)	3,199 (47.4)	6,242 (72.8)	2,336 (27.2)	447 (76.5)	137 (23.5)
300 ~ 499 人	12,214 (100.0)	7,522 (61.6)	4,692 (38.4)	1,131 (60.0)	754 (40.0)	590 (62.8)	350 (37.2)	1,715 (46.2)	1,997 (53.8)	3,763 (73.5)	1,359 (26.5)	323 (58.2)	232 (41.8)
500 ~ 999 人	11,508 (100.0)	7,157 (62.2)	4,351 (37.8)	925 (56.0)	726 (44.0)	338 (81.1)	79 (18.9)	2,795 (54.2)	2,363 (45.8)	2,941 (76.2)	919 (23.8)	158 (37.4)	264 (62.6)
1,000 人以上	27,568 (100.0)	16,339 (59.3)	11,229 (40.7)	4,606 (57.6)	3,396 (42.4)	1,127 (61.7)	701 (38.3)	3,904 (46.3)	4,525 (53.7)	5,466 (70.4)	2,296 (29.6)	1,236 (79.9)	311 (20.1)
鉱業・採石業	67 (100.0)	58 (86.6)	9 (13.4)	4 (30.8)	9 (69.2)	6 (100.0)	-	1 (100.0)	-	47 (100.0)	-	-	-
建設業	4,321 (100.0)	3,755 (86.9)	566 (13.1)	269 (39.9)	406 (60.1)	137 (80.1)	34 (19.9)	1,448 (96.5)	53 (3.5)	1,840 (97.9)	39 (2.1)	61 (64.2)	34 (35.8)
製造業	32,777 (100.0)	22,955 (70.0)	9,822 (30.0)	2,361 (58.5)	1,677 (41.5)	638 (55.5)	512 (44.5)	4,227 (85.5)	716 (14.5)	14,679 (68.6)	6,716 (31.4)	1,050 (83.9)	201 (16.1)
電気・ガス・水道業	690 (100.0)	613 (88.8)	77 (11.2)	138 (72.6)	52 (27.4)	21 (70.0)	9 (30.0)	167 (94.9)	9 (5.1)	286 (98.3)	5 (1.7)	1 (33.3)	2 (66.7)
通信・放送	846 (100.0)	644 (76.1)	202 (23.9)	52 (55.3)	42 (44.7)	47 (83.9)	9 (16.1)	431 (81.5)	98 (18.5)	57 (57.0)	43 (43.0)	57 (85.1)	10 (14.9)
運輸業	4,919 (100.0)	4,420 (89.9)	499 (10.1)	572 (66.0)	295 (34.0)	75 (91.5)	7 (8.5)	1,091 (98.9)	12 (1.1)	2,630 (93.5)	183 (6.5)	52 (96.3)	2 (3.7)
卸小売業	7,225 (100.0)	4,899 (67.8)	2,326 (32.2)	1,129 (60.1)	748 (39.9)	2,585 (65.7)	1,351 (34.3)	616 (85.7)	103 (14.3)	434 (87.0)	65 (13.0)	135 (69.6)	59 (30.4)
金融・保険業	3,288 (100.0)	2,049 (62.3)	1,239 (37.7)	1,913 (61.1)	1,219 (38.9)	99 (88.4)	13 (11.6)	23 (76.7)	7 (23.3)	13 (100.0)	-	1 (100.0)	-
不動産・物品賃貸業	153 (100.0)	111 (72.5)	42 (27.5)	33 (60.0)	22 (40.0)	22 (55.0)	18 (45.0)	18 (90.0)	2 (10.0)	38 (100.0)	-	-	-
学術研究	1,364 (100.0)	1,092 (80.1)	272 (19.9)	99 (53.8)	85 (46.2)	46 (83.6)	9 (16.4)	924 (84.5)	169 (15.5)	23 (100.0)	-	-	9 (100.0)
専門・技術サービス	967 (100.0)	557 (57.6)	410 (42.4)	44 (46.8)	50 (53.2)	249 (50.6)	243 (49.4)	58 (75.3)	19 (24.7)	85 (64.9)	46 (35.1)	121 (69.9)	52 (30.1)
宿泊業	469 (100.0)	297 (63.3)	172 (36.7)	53 (43.8)	68 (56.2)	75 (59.1)	52 (40.9)	27 (58.7)	19 (41.3)	32 (68.1)	15 (31.9)	110 (85.9)	18 (14.1)
飲食サービス	2,032 (100.0)	1,268 (62.4)	764 (37.6)	363 (54.8)	300 (45.2)	-	1 (100.0)	853 (65.5)	449 (34.5)	47 (88.7)	6 (11.3)	5 (38.5)	8 (61.5)
生活関連サービス	19,750 (100.0)	5,236 (26.5)	14,514 (73.5)	749 (33.9)	1,460 (66.1)	179 (31.8)	384 (68.2)	3,853 (25.0)	11,541 (75.0)	266 (30.9)	596 (69.1)	189 (26.2)	533 (73.8)
医療・福祉	6,508 (100.0)	4,536 (69.7)	1,972 (30.3)	1,284 (54.1)	1,090 (45.9)	154 (72.3)	59 (27.7)	362 (96.3)	14 (3.7)	2,073 (75.5)	671 (24.5)	663 (82.8)	138 (17.2)
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	36,942 (100.0)	25,079 (67.9)	11,863 (32.1)	6,595 (60.4)	4,321 (39.6)	2,321 (71.8)	912 (28.2)	5,955 (59.0)	4,140 (41.0)	9,869 (81.3)	2,269 (18.7)	339 (60.5)	221 (39.5)
労働組合無	48,434 (100.0)	27,411 (56.6)	21,023 (43.4)	2,468 (43.5)	3,202 (56.5)	2,012 (52.9)	1,789 (47.1)	8,144 (47.3)	9,071 (52.7)	12,681 (67.5)	6,116 (32.5)	2,106 (71.4)	845 (28.6)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年調査計	74,956 (100.0) [100.0]	44,447 (59.3) (40.7)	30,509 (36.2) (40.7)	8,729 (54.7) [11.6]	7,229 (45.3) [9.6]	4,507 (63.7) [6.0]	2,573 (36.3) [3.4]	11,692 (46.4) [15.6]	13,506 (53.6) [18.0]	18,364 (74.9) [24.5]	6,139 (25.1) [8.2]	1,155 (52.1) [1.5]	1,062 (47.9) [1.4]
29 年調査計	72,763 (100.0)	46,402 (63.8)	26,361 (36.2)	6,198 (55.6)	4,940 (44.4)	5,545 (65.2)	2,958 (34.8)	10,701 (51.5)	10,081 (48.5)	21,851 (75.4)	7,136 (24.6)	2,107 (62.8)	1,246 (37.2)

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 41.3%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 279 事業所 (41.3 %) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 261 事業所 (93.5 %) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
			行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	675 [100.0]	279 [41.3]	261 (93.5)	14 (5.0)	4 (1.4)	384 [56.9]	12 [1.8]
30 ～ 99 人	259 [100.0]	118 [45.6]	113 (95.8)	3 (2.5)	2 (1.7)	135 [52.1]	6 [2.3]
100 ～ 299 人	201 [100.0]	90 [44.8]	85 (94.4)	4 (4.4)	1 (1.1)	109 [54.2]	2 [1.0]
300 ～ 499 人	61 [100.0]	24 [39.3]	19 (79.2)	4 (16.7)	1 (4.2)	37 [60.7]	-
500 ～ 999 人	45 [100.0]	13 [28.9]	12 (92.3)	1 (7.7)	-	31 [68.9]	1 [2.2]
1,000 人 以上	109 [100.0]	34 [31.2]	32 (94.1)	2 (5.9)	-	72 [66.1]	3 [2.8]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	-	-	-	2 [100.0]	-
建 設 業	59 [100.0]	19 [32.2]	18 (94.7)	1 (5.3)	-	40 [67.8]	-
製 造 業	241 [100.0]	89 [36.9]	81 (91.0)	6 (6.7)	2 (2.2)	145 [60.2]	7 [2.9]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	-	-	-	-	6 [100.0]	-
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	1 [16.7]	1 (100.0)	-	-	5 [83.3]	-
運 輸 業	45 [100.0]	12 [26.7]	12 (100.0)	-	-	32 [71.1]	1 [2.2]
卸 小 売 業	61 [100.0]	24 [39.3]	22 (91.7)	2 (8.3)	-	36 [59.0]	1 [1.6]
金 融 ・ 保 険 業	17 [100.0]	4 [23.5]	4 (100.0)	-	-	12 [70.6]	1 [5.9]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 [100.0]	1 [25.0]	1 (100.0)	-	-	3 [75.0]	-
学 術 研 究	17 [100.0]	9 [52.9]	9 (100.0)	-	-	8 [47.1]	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 [100.0]	15 [68.2]	12 (80.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	7 [31.8]	-
宿 泊 業	11 [100.0]	6 [54.5]	6 (100.0)	-	-	5 [45.5]	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 [100.0]	6 [54.5]	6 (100.0)	-	-	5 [45.5]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 [100.0]	6 [28.6]	6 (100.0)	-	-	15 [71.4]	-
娯 楽 業	21 [100.0]	6 [28.6]	6 (100.0)	-	-	15 [71.4]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 [100.0]	78 [68.4]	74 (94.9)	3 (3.8)	1 (1.3)	36 [31.6]	-
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	15 [30.6]	15 (100.0)	-	-	32 [65.3]	2 [4.1]
サ ー ビ ス 業	49 [100.0]	15 [30.6]	15 (100.0)	-	-	32 [65.3]	2 [4.1]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 [100.0]	49 [24.4]	46 (93.9)	3 (6.1)	-	146 [72.6]	6 [3.0]
労 働 組 合 無	474 [100.0]	230 [48.5]	215 (93.5)	11 (4.8)	4 (1.7)	238 [50.2]	6 [1.3]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 [100.0]	291 [43.5]	274 (94.2)	14 (4.8)	3 (1.0)	361 [54.0]	17 [2.5]
29 年 調 査 計	664 [100.0]	265 [39.9]	246 (92.8)	18 (6.8)	1 (0.4)	391 [58.9]	8 [1.2]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度がある事業所の割合 55.1%

パートタイマーからフルタイムの正規職員への転換制度のある事業所は 372 事業所 (55.1 %) と、前年 (51.6 %) と比較して 3.5 ポイント上昇している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「転換制度の導入」が 45.4 % で最も高く、次いで、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」の 39.2 %、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 21.0 % の順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 248 事業所 (36.7 %) と、前年 (39.6 %) と比べて 2.9 ポイント下降している。このうち、今後の検討状況については、「検討していない」が 74.2 % を占め、「検討している」の 19.4 % を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ], ( ) は %

区 分	総数	相互転換制 度がある	相互転換制 度がない	検討状況			無回答
				検討して いる	検討して いない	無回答	
調 査 計	675 [100.0]	372 [55.1]	248 [36.7]	48 (19.4)	184 (74.2)	16 (6.5)	55 [8.1]
30 ~ 99 人	259 [100.0]	122 [47.1]	108 [41.7]	21 (19.4)	79 (73.1)	8 (7.4)	29 [11.2]
100 ~ 299 人	201 [100.0]	121 [60.2]	68 [33.8]	16 (23.5)	49 (72.1)	3 (4.4)	12 [6.0]
300 ~ 499 人	61 [100.0]	41 [67.2]	16 [26.2]	4 (25.0)	11 (68.8)	1 (6.3)	4 [6.6]
500 ~ 999 人	45 [100.0]	29 [64.4]	14 [31.1]	-	12 (85.7)	2 (14.3)	2 [4.4]
1,000 人 以 上	109 [100.0]	59 [54.1]	42 [38.5]	7 (16.7)	33 (78.6)	2 (4.8)	8 [7.3]
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	1 [50.0]	-	1 (100.0)	-	1 [50.0]
建 設 業	59 [100.0]	18 [30.5]	31 [52.5]	3 (9.7)	26 (83.9)	2 (6.5)	10 [16.9]
製 造 業	241 [100.0]	112 [46.5]	101 [41.9]	14 (13.9)	81 (80.2)	6 (5.9)	28 [11.6]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 [100.0]	1 [16.7]	5 [83.3]	-	5 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	1 [16.7]	4 [66.7]	1 (25.0)	3 (75.0)	-	1 [16.7]
運 輸 業	45 [100.0]	23 [51.1]	14 [31.1]	4 (28.6)	10 (71.4)	-	8 [17.8]
卸 小 売 業	61 [100.0]	47 [77.0]	11 [18.0]	4 (36.4)	6 (54.5)	1 (9.1)	3 [4.9]
金 融 ・ 保 険 業	17 [100.0]	9 [52.9]	8 [47.1]	1 (12.5)	5 (62.5)	2 (25.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	4 [100.0]	2 [50.0]	2 [50.0]	-	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究	17 [100.0]	9 [52.9]	8 [47.1]	-	8 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 [100.0]	16 [72.7]	5 [22.7]	1 (20.0)	4 (80.0)	-	1 [4.5]
宿 泊	11 [100.0]	6 [54.5]	5 [45.5]	-	5 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 [100.0]	6 [54.5]	5 [45.5]	-	5 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 [100.0]	11 [52.4]	10 [47.6]	5 (50.0)	5 (50.0)	-	-
娛 楽 業	114 [100.0]	91 [79.8]	22 [19.3]	10 (45.5)	11 (50.0)	1 (4.5)	1 [0.9]
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	26 [53.1]	21 [42.9]	5 (23.8)	12 (57.1)	4 (19.0)	2 [4.1]
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 [100.0]	93 [46.3]	85 [42.3]	16 (18.8)	62 (72.9)	7 (8.2)	23 [11.4]
労 働 組 合 無	474 [100.0]	279 [58.9]	163 [34.4]	32 (19.6)	122 (74.8)	9 (5.5)	32 [6.8]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 [100.0]	345 [51.6]	265 [39.6]	56 (21.1)	202 (76.2)	7 (2.6)	59 [8.8]
29 年 調 査 計	664 [100.0]	296 [44.6]	316 [47.6]	64 (20.3)	245 (77.5)	7 (2.2)	52 [7.8]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置(複数回答)

( )は%

	相互転換制度 がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	372 (100.0)	146 (39.2)	78 (21.0)	169 (45.4)	138 (37.1)	4 (1.1)
30 ~ 99 人	122 (100.0)	44 (36.1)	27 (22.1)	43 (35.2)	48 (39.3)	2 (1.6)
100 ~ 299 人	121 (100.0)	44 (36.4)	27 (22.3)	50 (41.3)	44 (36.4)	1 (0.8)
300 ~ 499 人	41 (100.0)	19 (46.3)	8 (19.5)	25 (61.0)	10 (24.4)	-
500 ~ 999 人	29 (100.0)	8 (27.6)	-	14 (48.3)	13 (44.8)	-
1,000 人 以 上	59 (100.0)	31 (52.5)	16 (27.1)	37 (62.7)	23 (39.0)	1 (1.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	18 (100.0)	3 (16.7)	3 (16.7)	4 (22.2)	9 (50.0)	1 (5.6)
製 造 業	112 (100.0)	34 (30.4)	15 (13.4)	54 (48.2)	36 (32.1)	2 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
運 輸 業	23 (100.0)	16 (69.6)	5 (21.7)	4 (17.4)	5 (21.7)	-
卸 小 売 業	47 (100.0)	18 (38.3)	12 (25.5)	30 (63.8)	19 (40.4)	-
金 融 ・ 保 険 業	9 (100.0)	1 (11.1)	2 (22.2)	6 (66.7)	3 (33.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	2 (100.0)	-
学 術 研 究	9 (100.0)	1 (11.1)	3 (33.3)	6 (66.7)	2 (22.2)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	16 (100.0)	10 (62.5)	6 (37.5)	6 (37.5)	7 (43.8)	-
宿 泊 業	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	4 (66.7)	-
飲 食 サ ー ビ ス	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	4 (66.7)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	4 (66.7)	-
娯 楽 業	11 (100.0)	8 (72.7)	4 (36.4)	2 (18.2)	4 (36.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	11 (100.0)	8 (72.7)	4 (36.4)	2 (18.2)	4 (36.4)	-
医 療 ・ 福 祉	91 (100.0)	35 (38.5)	18 (19.8)	44 (48.4)	34 (37.4)	-
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	15 (57.7)	8 (30.8)	9 (34.6)	12 (46.2)	1 (3.8)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	93 (100.0)	37 (39.8)	14 (15.1)	54 (58.1)	30 (32.3)	1 (1.1)
労 働 組 合 無	279 (100.0)	109 (39.1)	64 (22.9)	115 (41.2)	108 (38.7)	3 (1.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	345 (100.0)	155 (44.9)	83 (24.1)	148 (42.9)	102 (29.6)	1 (0.3)
29 年 調 査 計	296 (100.0)	125 (42.2)	67 (22.6)	119 (40.2)	91 (30.7)	-

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者を受け入れている事業所の割合 32.6%

派遣労働者の受入状況をみると、220 事業所で 32.6 %（前年 29.0 %）が受け入れており、前年比で3.6 ポイント上昇した。また、平均受入人数は 21.2 人（前年 17.2 人）と、前年と比較して 4.0 人増加した。

受入業務の構成比をみると、「技能・労務」が 60.9 %で最も高く、次いで、「事務」の 45.9 %、「専門・技術」の 23.6 %の順となっている。さらに、規模別に平均受入人数をみると、300～499 人が 45.1 人と最も多く、最も少ない 30～99 人（8.3 人）の 5 倍程度となっている。

区 分	総数	受け入れている		受入業務(複数回答)						平均人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	675 (100.0)	220 [32.6]	(100.0)	101 (45.9)	13 (5.9)	52 (23.6)	134 (60.9)	20 (9.1)	-	21.2
30 ～ 99 人	259 (100.0)	46 [17.8]	(100.0)	13 (28.3)	3 (6.5)	6 (13.0)	30 (65.2)	4 (8.7)	-	8.3
100 ～ 299 人	201 (100.0)	78 [38.8]	(100.0)	29 (37.2)	4 (5.1)	18 (23.1)	50 (64.1)	4 (5.1)	-	12.9
300 ～ 499 人	61 (100.0)	23 [37.7]	(100.0)	11 (47.8)	3 (13.0)	4 (17.4)	16 (69.6)	5 (21.7)	-	45.1
500 ～ 999 人	45 (100.0)	23 [51.1]	(100.0)	16 (69.6)	2 (8.7)	9 (39.1)	11 (47.8)	1 (4.3)	-	17.2
1,000 人 以上	109 (100.0)	50 [45.9]	(100.0)	32 (64.0)	1 (2.0)	15 (30.0)	27 (54.0)	6 (12.0)	-	36.9
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	59 (100.0)	9 [15.3]	(100.0)	5 (55.6)	-	5 (55.6)	2 (22.2)	-	-	7.3
製 造 業	241 (100.0)	122 [50.6]	(100.0)	46 (37.7)	4 (3.3)	24 (19.7)	102 (83.6)	11 (9.0)	-	29.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	3 [50.0]	(100.0)	3 (100.0)	-	-	1 (33.3)	-	-	3.3
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 [66.7]	(100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-	12.5
運 輸 業	45 (100.0)	13 [28.9]	(100.0)	6 (46.2)	1 (7.7)	1 (7.7)	11 (84.6)	-	-	19.5
卸 小 売 業	61 (100.0)	9 [14.8]	(100.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	4.3
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	3 [17.6]	(100.0)	3 (100.0)	-	-	-	-	-	4.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	1 -	(100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	5.0
学 術 研 究	17 (100.0)	5 [29.4]	(100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	-	1 (20.0)	-	29.8
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	3 [13.6]	(100.0)	-	-	3 (100.0)	-	-	-	8.0
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	1 [9.1]	(100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	4.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	21 (100.0)	6 [28.6]	(100.0)	4 (66.7)	-	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	2.7
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	33 [28.9]	(100.0)	20 (60.6)	1 (3.0)	10 (30.3)	10 (30.3)	5 (15.2)	-	7.0
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	8 [16.3]	(100.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	-	20.8
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有 限 公 司	201 (100.0)	86 [42.8]	(100.0)	51 (59.3)	6 (7.0)	21 (24.4)	52 (60.5)	5 (5.8)	-	21.0
無 限 公 司	474 (100.0)	134 [28.3]	(100.0)	50 (37.3)	7 (5.2)	31 (23.1)	82 (61.2)	15 (11.2)	-	21.4
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	194 [29.0]	(100.0)	88 (45.4)	18 (9.3)	43 (22.2)	102 (52.6)	20 (10.3)	-	17.2
29 年 調 査 計	664 [100.0]	217 [32.7]	(100.0)	79 (36.4)	10 (4.6)	38 (17.5)	131 (60.4)	21 (9.7)	-	21.6

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社を利用している事業所の割合 10.7%

業務請負会社の利用状況をみると、72 事業所で 10.7 %（前年 10.0 %）が受け入れており、前年比で0.7 ポイント上昇した。また、平均受入人数をみると、34.5 人（前年 22.4 人）と、前年と比較して 12.1 人増加した。

受入業務の構成比をみると、「技能・労務」が 62.5 %で最も高く、次いで、「専門・技術」の 23.6 %、「その他」の 22.2 %、「事務」の 15.3 %の順となっている。さらに、規模別及び産業別に平均受入人数をみると、1,000 人以上が 61.1 人、製造業が 56.5 人と特に多くなっている。

業務請負会社の利用状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	利用している		受入業務(複数回答)					平均受入人数	
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他		無回答
調 査 計	675 (100.0)	72 [10.7]	72 (100.0)	11 (15.3)	6 (8.3)	17 (23.6)	45 (62.5)	16 (22.2)	-	34.5
30 ~ 99 人	259 (100.0)	10 [3.9]	10 (100.0)	-	2 (20.0)	3 (30.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	-	7.3
100 ~ 299 人	201 (100.0)	23 [11.4]	23 (100.0)	5 (21.7)	1 (4.3)	6 (26.1)	15 (65.2)	5 (21.7)	-	20.8
300 ~ 499 人	61 (100.0)	12 [19.7]	12 (100.0)	-	1 (8.3)	1 (8.3)	6 (50.0)	5 (41.7)	-	29.8
500 ~ 999 人	45 (100.0)	9 [20.0]	9 (100.0)	-	1 (11.1)	3 (33.3)	6 (66.7)	-	-	52.8
1,000 人以上	109 (100.0)	18 [16.5]	18 (100.0)	6 (33.3)	1 (5.6)	4 (22.2)	12 (66.7)	4 (22.2)	-	61.1
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	59 (100.0)	5 [8.5]	5 (100.0)	1 (20.0)	-	2 (40.0)	3 (60.0)	-	-	7.0
製 造 業	241 (100.0)	30 [12.4]	30 (100.0)	-	-	5 (16.7)	25 (83.3)	6 (20.0)	-	56.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 -	3 (100.0)	-	-	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	35.7
運 輸 業	45 (100.0)	4 [8.9]	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	2 (50.0)	-	20.5
卸 小 売 業	61 (100.0)	3 [4.9]	3 (100.0)	-	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-	4.3
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	2 -	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	3.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	17 (100.0)	3 [17.6]	3 (100.0)	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	-	-	22.0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊	11 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	11 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	21 (100.0)	1 [4.8]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	7.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	20 [17.5]	20 (100.0)	8 (40.0)	5 (25.0)	3 (15.0)	10 (50.0)	6 (30.0)	-	23.5
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	1 [2.0]	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	2.0
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	201 (100.0)	30 [14.9]	30 (100.0)	6 (20.0)	2 (6.7)	6 (20.0)	19 (63.3)	7 (23.3)	-	47.5
労 働 組 合 無	474 (100.0)	42 [8.9]	42 (100.0)	5 (11.9)	4 (9.5)	11 (26.2)	26 (61.9)	9 (21.4)	-	25.2
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 年 調 査 計	669 (100.0)	67 [10.0]	67 (100.0)	9 (13.4)	5 (7.5)	18 (26.9)	41 (61.2)	20 (29.9)	-	22.4
29 年 調 査 計	664 [100.0]	79 [11.9]	79 (100.0)	11 (13.9)	6 (7.6)	16 (20.3)	52 (65.8)	16 (20.3)	-	32.1

4 正規職員の状況

正規職員の割合 63.8%

正規職員数は 74,742 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 63.8 %となり、前年(65.1 %)と比較して 1.3 ポイント減少した。

規模別にみると、300～499 人で正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。一方、産業別にみると、卸小売業及び宿泊業・飲食サービスは、正規職員の割合が 40 %以下となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が2企業のためのため、分析の対象から除外した。

正規職員の状況 ( )は%

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	117,173 (100.0)	74,742 (63.8)	13,852 (11.8)	1,303 (1.1)	20,124 (17.2)	4,668 (4.0)	2,484 (2.1)
30 ～ 99 人	15,797 (100.0)	10,927 (69.2)	1,747 (11.1)	211 (1.3)	2,457 (15.6)	382 (2.4)	73 (0.5)
100 ～ 299 人	29,552 (100.0)	19,340 (65.4)	3,297 (11.2)	290 (1.0)	5,142 (17.4)	1,005 (3.4)	478 (1.6)
300 ～ 499 人	15,268 (100.0)	10,732 (70.3)	1,759 (11.5)	44 (0.3)	1,337 (8.8)	1,038 (6.8)	358 (2.3)
500 ～ 999 人	14,587 (100.0)	10,126 (69.4)	1,719 (11.8)	84 (0.6)	1,787 (12.3)	396 (2.7)	475 (3.3)
1,000 人以上	41,969 (100.0)	23,617 (56.3)	5,330 (12.7)	674 (1.6)	9,401 (22.4)	1,847 (4.4)	1,100 (2.6)
鉱業・採石業	67 (100.0)	65 (97.0)	2 (3.0)	-	-	-	-
建設業	4,565 (100.0)	3,920 (85.9)	363 (8.0)	41 (0.9)	140 (3.1)	66 (1.4)	35 (0.8)
製造業	43,785 (100.0)	29,257 (66.8)	4,733 (10.8)	137 (0.3)	4,321 (9.9)	3,641 (8.3)	1,696 (3.9)
電気・ガス・水道業	713 (100.0)	650 (91.2)	40 (5.6)	5 (0.7)	8 (1.1)	10 (1.4)	-
通信・放送	1,019 (100.0)	731 (71.7)	115 (11.3)	-	16 (1.6)	50 (4.9)	107 (10.5)
運輸業	6,176 (100.0)	4,348 (70.4)	990 (16.0)	83 (1.3)	419 (6.8)	254 (4.1)	82 (1.3)
卸小売業	15,875 (100.0)	6,319 (39.8)	1,237 (7.8)	614 (3.9)	7,653 (48.2)	39 (0.2)	13 (0.1)
金融・保険業	4,242 (100.0)	3,204 (75.5)	220 (5.2)	1 (0.0)	799 (18.8)	12 (0.3)	6 (0.1)
不動産・物品賃貸業	190 (100.0)	115 (60.5)	38 (20.0)	-	32 (16.8)	5 (2.6)	-
学術研究	1,720 (100.0)	1,258 (73.1)	140 (8.1)	4 (0.2)	103 (6.0)	149 (8.7)	66 (3.8)
専門・技術サービス	1,838 (100.0)	720 (39.2)	292 (15.9)	60 (3.3)	742 (40.4)	24 (1.3)	-
宿泊業	670 (100.0)	346 (51.6)	124 (18.5)	49 (7.3)	147 (21.9)	4 (0.6)	-
飲食サービス	2,599 (100.0)	1,711 (65.8)	321 (12.4)	-	544 (20.9)	16 (0.6)	7 (0.3)
生活関連サービス	24,417 (100.0)	18,136 (74.3)	2,513 (10.3)	107 (0.4)	2,959 (12.1)	232 (1.0)	470 (1.9)
娯楽業	9,297 (100.0)	3,962 (42.6)	2,724 (29.3)	202 (2.2)	2,241 (24.1)	166 (1.8)	2 (0.0)
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	50,738 (100.0)	32,377 (63.8)	5,788 (11.4)	730 (1.4)	8,615 (17.0)	1,804 (3.6)	1,424 (2.8)
労働組合無	66,435 (100.0)	42,365 (63.8)	8,064 (12.1)	573 (0.9)	11,509 (17.3)	2,864 (4.3)	1,060 (1.6)
無回答	-	-	-	-	-	-	-
30年調査計	104,132 (100.0)	67,738 (65.1)	14,675 (14.1)	1,275 (1.2)	15,821 (15.2)	3,310 (3.2)	1,313 (1.3)
29年調査計	99,418 (100.0)	61,377 (61.7)	14,282 (14.4)	3,193 (3.2)	13,343 (13.4)	4,686 (4.7)	2,537 (2.6)

## 統計 附 表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○令和 元 年 7 月分平均賃金（規模別）

○令和 元 年 7 月分平均賃金（産業別）

○令和 元 年 7 月分平均賃金（労組別）

\*表中、( ) 内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (331)	64 (75)	98 (341)	52 (78)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (331)	187 (74)	307 (341)	166 (77)
	30	48	平均額 (事業所数)	699 (330)	359 (74)	610 (341)	336 (77)
	定年		平均額 (事業所数)	1,077 (313)	599 (76)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	143 (266)	65 (62)	107 (278)	51 (66)
	20	40	平均額 (事業所数)	406 (263)	184 (61)	340 (276)	171 (64)
	30	50	平均額 (事業所数)	771 (264)	367 (61)	678 (276)	345 (63)
	定年		平均額 (事業所数)	1,130 (251)	549 (61)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	165 (302)	86 (75)	125 (316)	68 (79)
	20	42	平均額 (事業所数)	463 (297)	229 (72)	390 (312)	219 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	881 (297)	462 (70)	782 (312)	439 (73)
	定年		平均額 (事業所数)	1,227 (288)	650 (73)		

30人～99人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (139)	37 (23)	89 (144)	35 (25)
	20	38	平均額 (事業所数)	297 (138)	84 (23)	261 (143)	76 (25)
	30	48	平均額 (事業所数)	553 (139)	147 (23)	499 (143)	129 (25)
	定年		平均額 (事業所数)	867 (120)	221 (23)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	118 (102)	42 (22)	95 (107)	35 (23)
	20	40	平均額 (事業所数)	331 (101)	91 (22)	289 (106)	79 (23)
	30	50	平均額 (事業所数)	609 (102)	162 (22)	551 (106)	138 (23)
	定年		平均額 (事業所数)	936 (88)	231 (22)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	131 (110)	46 (23)	107 (115)	40 (24)
	20	42	平均額 (事業所数)	360 (109)	104 (23)	318 (114)	89 (24)
	30	52	平均額 (事業所数)	666 (110)	196 (23)	611 (114)	165 (24)
	定年		平均額 (事業所数)	950 (96)	236 (23)		

100人～299人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	140 (106)	47 (22)	98 (107)	43 (23)
	20	38	平均額 (事業所数)	398 (107)	156 (22)	326 (109)	139 (24)
	30	48	平均額 (事業所数)	767 (106)	330 (22)	671 (108)	311 (23)
	定年		平均額 (事業所数)	1,123 (104)	636 (23)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	153 (89)	59 (15)	113 (93)	57 (17)
	20	40	平均額 (事業所数)	442 (88)	181 (15)	378 (93)	206 (17)
	30	50	平均額 (事業所数)	834 (90)	432 (16)	766 (95)	422 (18)
	定年		平均額 (事業所数)	1,176 (89)	710 (18)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	175 (102)	61 (21)	128 (107)	58 (23)
	20	42	平均額 (事業所数)	497 (100)	174 (20)	417 (106)	215 (22)
	30	52	平均額 (事業所数)	944 (99)	425 (18)	851 (105)	419 (20)
	定年		平均額 (事業所数)	1,272 (100)	699 (21)		

300人～499人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	131 (30)	73 (8)	96 (33)	59 (8)
	20	38	平均額 (事業所数)	355 (30)	237 (8)	295 (33)	211 (8)
	30	48	平均額 (事業所数)	702 (30)	524 (8)	608 (33)	503 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	1,069 (31)	779 (8)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	133 (26)	56 (7)	100 (28)	52 (7)
	20	40	平均額 (事業所数)	361 (26)	201 (7)	294 (28)	187 (7)
	30	50	平均額 (事業所数)	715 (25)	487 (6)	596 (27)	459 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,045 (27)	742 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	157 (29)	89 (7)	114 (31)	70 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	435 (29)	297 (7)	357 (31)	261 (7)
	30	52	平均額 (事業所数)	866 (29)	660 (7)	741 (32)	636 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,164 (30)	910 (7)		

500人～999人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	123 (20)	74 (7)	86 (20)	48 (8)
	20	38	平均額 (事業所数)	357 (20)	243 (6)	286 (19)	213 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	739 (19)	432 (6)	585 (19)	415 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,099 (20)	690 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	151 (17)	100 (6)	100 (17)	62 (7)
	20	40	平均額 (事業所数)	412 (17)	298 (5)	295 (17)	223 (6)
	30	50	平均額 (事業所数)	862 (16)	526 (5)	664 (16)	505 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,071 (16)	696 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	166 (22)	110 (8)	113 (22)	68 (9)
	20	42	平均額 (事業所数)	475 (21)	332 (6)	354 (21)	258 (7)
	30	52	平均額 (事業所数)	921 (21)	561 (6)	754 (21)	493 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,164 (20)	689 (6)		

1,000人以上

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	187 (36)	121 (15)	137 (37)	97 (14)
	20	38	平均額 (事業所数)	545 (36)	344 (15)	451 (37)	330 (14)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,041 (36)	610 (15)	867 (38)	598 (15)
	定年		平均額 (事業所数)	1,605 (38)	980 (15)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	197 (32)	101 (12)	138 (33)	66 (12)
	20	40	平均額 (事業所数)	586 (31)	300 (12)	460 (32)	272 (11)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,119 (31)	530 (12)	916 (32)	520 (11)
	定年		平均額 (事業所数)	1,651 (31)	768 (10)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	241 (39)	163 (16)	182 (41)	123 (16)
	20	42	平均額 (事業所数)	686 (38)	411 (16)	568 (40)	393 (15)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,328 (38)	764 (16)	1,133 (40)	785 (15)
	定年		平均額 (事業所数)	1,829 (42)	1,053 (16)		

モデル退職金(産業別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (331)	64 (75)	98 (341)	52 (78)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (331)	187 (74)	307 (341)	166 (77)
	30	48	平均額 (事業所数)	699 (330)	359 (74)	610 (341)	336 (77)
	定年		平均額 (事業所数)	1,077 (313)	599 (76)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	143 (266)	65 (62)	107 (278)	51 (66)
	20	40	平均額 (事業所数)	406 (263)	184 (61)	340 (276)	171 (64)
	30	50	平均額 (事業所数)	771 (264)	367 (61)	678 (276)	345 (63)
	定年		平均額 (事業所数)	1,130 (251)	549 (61)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	165 (302)	86 (75)	125 (316)	68 (79)
	20	42	平均額 (事業所数)	463 (297)	229 (72)	390 (312)	219 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	881 (297)	462 (70)	782 (312)	439 (73)
	定年		平均額 (事業所数)	1,227 (288)	650 (73)		

鉱業・採石業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	117 (2)	-	110 (2)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	267 (2)	-	257 (2)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	477 (2)	-	477 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	672 (1)	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	168 (1)	-	168 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	336 (1)	-	336 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	504 (1)	-	504 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	672 (1)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	129 (2)	-	120 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	300 (2)	-	287 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	540 (2)	-	540 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	672 (1)	-		

建設業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (36)	95 (5)	94 (33)	87 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	275 (36)	210 (5)	253 (33)	210 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	492 (36)	356 (5)	474 (33)	356 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	797 (33)	600 (5)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	102 (24)	37 (4)	92 (23)	29 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	268 (24)	68 (4)	249 (23)	63 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	468 (24)	110 (4)	456 (23)	98 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	713 (23)	151 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	126 (27)	91 (6)	110 (27)	82 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	335 (27)	208 (6)	305 (27)	201 (6)
	30	52	平均額 (事業所数)	606 (27)	374 (6)	573 (27)	357 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	860 (25)	528 (6)		

製造業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	123 (114)	87 (26)	88 (120)	71 (29)
	20	38	平均額 (事業所数)	329 (116)	240 (27)	268 (122)	208 (30)
	30	48	平均額 (事業所数)	631 (117)	454 (27)	529 (123)	404 (31)
	定年		平均額 (事業所数)	1,002 (112)	690 (30)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	131 (78)	90 (18)	93 (83)	71 (21)
	20	40	平均額 (事業所数)	352 (78)	217 (18)	281 (82)	212 (20)
	30	50	平均額 (事業所数)	681 (80)	458 (18)	591 (83)	415 (20)
	定年		平均額 (事業所数)	1,026 (75)	618 (19)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	157 (93)	125 (24)	113 (98)	100 (26)
	20	42	平均額 (事業所数)	405 (90)	288 (21)	337 (95)	290 (23)
	30	52	平均額 (事業所数)	791 (91)	645 (20)	716 (95)	585 (22)
	定年		平均額 (事業所数)	1,116 (91)	794 (24)		

製造業 食品・たばこ

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (10)	90 (1)	85 (10)	90 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	276 (10)	321 (1)	229 (10)	321 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	522 (10)	761 (1)	448 (10)	761 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	933 (9)	1,321 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	118 (9)	100 (1)	89 (8)	100 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	308 (9)	377 (1)	248 (8)	377 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	585 (9)	857 (1)	499 (8)	857 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,006 (8)	1,307 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	113 (8)	123 (1)	107 (9)	123 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	300 (8)	443 (1)	327 (9)	443 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	556 (8)	953 (1)	627 (9)	953 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,046 (8)	1,293 (1)		

製造業 繊維工業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	96 (3)	-	48 (4)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	133 (4)	0 (1)	81 (5)	0 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	257 (5)	0 (1)	188 (6)	0 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	460 (4)	0 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	102 (2)	-	46 (3)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	115 (2)	-	59 (3)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	197 (3)	-	138 (4)	-
	定年		平均額 (事業所数)	247 (2)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	109 (2)	-	63 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	123 (2)	-	74 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	220 (3)	-	184 (3)	-
	定年		平均額 (事業所数)	296 (2)	-		

製造業 木材・家具

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	78 (3)	-	45 (3)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	190 (3)	-	138 (3)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	360 (3)	-	275 (3)	-
	定年		平均額 (事業所数)	616 (2)	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	60 (1)	-	60 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	120 (1)	-	120 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	180 (1)	-	180 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	- (0)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	90 (2)	-	61 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	219 (2)	-	173 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	392 (2)	-	341 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	723 (1)	-		

製造業 パルプ・紙加工品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	251 (3)	127 (2)	224 (3)	124 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	725 (3)	318 (2)	702 (3)	318 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,366 (3)	532 (2)	1,366 (3)	532 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	2,020 (3)	735 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	313 (3)	186 (2)	282 (3)	181 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	817 (3)	360 (2)	794 (3)	360 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,622 (3)	655 (2)	1,622 (3)	655 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	2,173 (3)	810 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	388 (3)	245 (2)	349 (3)	238 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	903 (3)	402 (2)	874 (3)	402 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,913 (3)	777 (2)	1,913 (3)	777 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	2,319 (3)	885 (2)		

製造業 印刷・出版

( )内は事業所数

学 歴	勤 続 年 数 (年)	年 齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平 均 額 (事業所数)	87 (4)	-	59 (4)	-
	20	38	平 均 額 (事業所数)	260 (4)	-	202 (4)	-
	30	48	平 均 額 (事業所数)	481 (4)	-	414 (4)	-
	定年		平 均 額 (事業所数)	409 (2)	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平 均 額 (事業所数)	78 (2)	-	62 (2)	-
	20	40	平 均 額 (事業所数)	256 (2)	-	218 (2)	-
	30	50	平 均 額 (事業所数)	503 (2)	-	462 (2)	-
	定年		平 均 額 (事業所数)	277 (1)	-	-	-
大 学 卒	10	32	平 均 額 (事業所数)	92 (2)	-	71 (2)	-
	20	42	平 均 額 (事業所数)	288 (2)	-	244 (2)	-
	30	52	平 均 額 (事業所数)	567 (2)	-	522 (2)	-
	定年		平 均 額 (事業所数)	308 (1)	-	-	-

製造業 化学・ゴム・プラスチック

( )内は事業所数

学 歴	勤 続 年 数 (年)	年 齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平 均 額 (事業所数)	157 (23)	116 (6)	113 (23)	100 (6)
	20	38	平 均 額 (事業所数)	447 (23)	324 (6)	373 (23)	315 (6)
	30	48	平 均 額 (事業所数)	855 (22)	599 (6)	737 (22)	591 (6)
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,310 (22)	927 (6)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平 均 額 (事業所数)	158 (13)	62 (3)	101 (13)	48 (3)
	20	40	平 均 額 (事業所数)	434 (13)	191 (3)	348 (13)	170 (3)
	30	50	平 均 額 (事業所数)	813 (13)	379 (3)	723 (13)	361 (3)
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,269 (12)	576 (3)	-	-
大 学 卒	10	32	平 均 額 (事業所数)	207 (20)	170 (6)	151 (20)	145 (6)
	20	42	平 均 額 (事業所数)	529 (18)	416 (4)	450 (18)	519 (4)
	30	52	平 均 額 (事業所数)	1,063 (18)	881 (4)	976 (18)	848 (4)
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,501 (17)	1,215 (4)	-	-

製造業 窯業・土業

( )内は事業所数

学 歴	勤 続 年 数 (年)	年 齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平 均 額 (事業所数)	123 (8)	0 (1)	82 (7)	0 (1)
	20	38	平 均 額 (事業所数)	327 (8)	0 (1)	244 (7)	0 (1)
	30	48	平 均 額 (事業所数)	604 (8)	0 (1)	524 (7)	0 (1)
	定年		平 均 額 (事業所数)	859 (7)	0 (1)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平 均 額 (事業所数)	147 (5)	-	95 (5)	-
	20	40	平 均 額 (事業所数)	392 (5)	-	290 (5)	-
	30	50	平 均 額 (事業所数)	711 (5)	-	602 (5)	-
	定年		平 均 額 (事業所数)	903 (5)	-	-	-
大 学 卒	10	32	平 均 額 (事業所数)	158 (6)	-	97 (6)	-
	20	42	平 均 額 (事業所数)	429 (6)	-	305 (6)	-
	30	52	平 均 額 (事業所数)	802 (6)	-	676 (6)	-
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,016 (6)	-	-	-

製造業 鉄鋼・非鉄

( )内は事業所数

学 歴	勤 続 年 数 (年)	年 齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平 均 額 (事業所数)	152 (4)	119 (2)	132 (4)	119 (2)
	20	38	平 均 額 (事業所数)	428 (4)	245 (2)	394 (4)	245 (2)
	30	48	平 均 額 (事業所数)	797 (4)	436 (2)	767 (4)	436 (2)
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,156 (4)	690 (2)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平 均 額 (事業所数)	157 (3)	168 (1)	131 (3)	168 (1)
	20	40	平 均 額 (事業所数)	426 (3)	264 (1)	380 (3)	264 (1)
	30	50	平 均 額 (事業所数)	849 (4)	481 (2)	818 (4)	481 (2)
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,138 (3)	732 (1)	-	-
大 学 卒	10	32	平 均 額 (事業所数)	161 (4)	119 (2)	139 (4)	119 (2)
	20	42	平 均 額 (事業所数)	452 (3)	264 (1)	404 (3)	264 (1)
	30	52	平 均 額 (事業所数)	971 (3)	780 (1)	929 (3)	780 (1)
	定年		平 均 額 (事業所数)	1,207 (3)	648 (1)	-	-

製造業 金属製品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	96 (8)	10 (3)	70 (10)	33 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	237 (8)	184 (3)	193 (10)	167 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	434 (8)	430 (3)	357 (10)	347 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	690 (10)	598 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	114 (7)	16 (2)	84 (8)	44 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	283 (7)	34 (2)	220 (8)	269 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	490 (7)	481 (2)	464 (8)	487 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	830 (7)	671 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	122 (8)	11 (3)	88 (9)	38 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	302 (8)	24 (3)	233 (9)	206 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	515 (8)	448 (3)	479 (9)	468 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	757 (9)	678 (4)		

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	111 (46)	88 (11)	77 (48)	56 (12)
	20	38	平均額 (事業所数)	297 (47)	230 (11)	245 (49)	175 (12)
	30	48	平均額 (事業所数)	599 (48)	424 (11)	495 (49)	357 (12)
	定年		平均額 (事業所数)	967 (45)	604 (12)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	113 (31)	85 (9)	81 (34)	56 (10)
	20	40	平均額 (事業所数)	318 (31)	211 (9)	252 (34)	157 (10)
	30	50	平均額 (事業所数)	656 (31)	377 (8)	548 (33)	291 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	963 (32)	482 (9)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	137 (36)	109 (10)	90 (39)	67 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	376 (36)	279 (10)	301 (39)	206 (11)
	30	52	平均額 (事業所数)	749 (36)	527 (9)	646 (38)	433 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	1,040 (38)	619 (11)		

製造業 その他

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	128 (2)	-	100 (4)	70 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	296 (2)	-	215 (4)	150 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	599 (2)	-	414 (5)	304 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,004 (4)	1,314 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	131 (2)	-	85 (3)	26 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	310 (2)	-	241 (2)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	624 (2)	-	547 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	931 (2)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	145 (2)	-	113 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	330 (2)	-	257 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	650 (2)	-	569 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,019 (3)	970 (1)		

電気・ガス・水道業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (4)	0 (1)	121 (4)	0 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	446 (4)	0 (1)	446 (4)	0 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,051 (4)	0 (1)	1,051 (4)	0 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,475 (3)	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	158 (3)	-	135 (3)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	504 (3)	-	504 (3)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,049 (3)	-	1,049 (3)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,434 (3)	-		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	183 (4)	0 (1)	161 (4)	0 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	573 (4)	0 (1)	573 (4)	0 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,203 (4)	0 (1)	1,203 (4)	0 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,591 (3)	-		

通信・放送

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	51 (4)	21 (3)	51 (4)	21 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	157 (4)	67 (3)	157 (4)	67 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	304 (4)	125 (3)	304 (4)	125 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	674 (3)	205 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	54 (4)	22 (3)	54 (4)	22 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	164 (4)	73 (3)	164 (4)	73 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	342 (4)	142 (3)	342 (4)	142 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	718 (3)	220 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	58 (4)	25 (3)	76 (5)	25 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	176 (4)	80 (3)	251 (5)	80 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	361 (4)	154 (3)	529 (5)	154 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,089 (4)	225 (3)		

運輸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	131 (27)	89 (8)	95 (26)	71 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	339 (27)	214 (8)	279 (26)	189 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	611 (27)	386 (8)	532 (26)	368 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	928 (22)	664 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (21)	106 (7)	98 (21)	78 (7)
	20	40	平均額 (事業所数)	319 (21)	249 (7)	284 (21)	217 (7)
	30	50	平均額 (事業所数)	580 (21)	460 (7)	547 (21)	436 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	833 (17)	753 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (23)	127 (7)	111 (23)	95 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	359 (23)	313 (7)	316 (23)	271 (7)
	30	52	平均額 (事業所数)	637 (23)	545 (7)	598 (23)	521 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	876 (19)	833 (6)		

卸小売業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	120 (26)	67 (5)	81 (26)	44 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	346 (26)	271 (4)	253 (26)	179 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	682 (26)	567 (4)	531 (26)	458 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,057 (26)	744 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	135 (22)	86 (4)	85 (21)	45 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	388 (22)	280 (4)	279 (21)	185 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	782 (22)	582 (4)	612 (21)	470 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,189 (21)	754 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	155 (25)	98 (4)	104 (24)	40 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	449 (25)	321 (5)	338 (24)	238 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	849 (25)	607 (5)	682 (24)	509 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,185 (25)	745 (5)		

金融・保険業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	182 (6)	101 (2)	128 (6)	89 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	586 (6)	339 (2)	527 (6)	339 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,202 (6)	674 (2)	1,175 (6)	674 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,882 (7)	1,290 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	232 (5)	122 (2)	157 (5)	108 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	691 (5)	393 (2)	615 (5)	393 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,353 (5)	724 (2)	1,317 (5)	724 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,890 (6)	1,275 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	249 (7)	135 (2)	169 (7)	120 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	786 (7)	431 (2)	666 (7)	431 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,622 (7)	762 (2)	1,457 (7)	762 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,940 (8)	1,265 (2)		

不動産・物品賃貸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	60 (1)	-	40 (1)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	180 (1)	-	150 (1)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	350 (1)	-	300 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	540 (2)	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	80 (1)	-	45 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	200 (1)	-	180 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	380 (1)	-	320 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	500 (1)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	100 (1)	-	51 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	250 (1)	-	200 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	400 (1)	-	350 (1)	-
	定年		平均額 (事業所数)	650 (2)	-	-	-

学術研究・専門・技術サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	254 (10)	83 (4)	163 (10)	33 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	814 (9)	408 (4)	634 (9)	357 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,549 (9)	867 (4)	1,327 (9)	801 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	2,275 (9)	1,336 (4)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	274 (10)	92 (4)	173 (10)	33 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	879 (9)	510 (4)	680 (9)	451 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,613 (9)	1,029 (4)	1,372 (9)	955 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	2,262 (9)	1,422 (4)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	316 (10)	156 (4)	206 (10)	78 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	985 (9)	659 (4)	778 (9)	590 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,821 (9)	1,285 (4)	1,562 (9)	1,204 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	2,497 (9)	1,595 (4)	-	-

宿泊業・飲食サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	146 (9)	-	107 (8)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	401 (9)	-	340 (8)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	665 (9)	-	598 (8)	-
	定年		平均額 (事業所数)	894 (8)	-	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	152 (9)	-	110 (8)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	409 (9)	-	344 (8)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	692 (9)	-	619 (8)	-
	定年		平均額 (事業所数)	911 (8)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (9)	-	112 (8)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	429 (9)	-	355 (8)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	720 (9)	-	634 (8)	-
	定年		平均額 (事業所数)	926 (8)	-	-	-

生活関連サービス・娯楽業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	85 (5)	80 (1)	75 (5)	80 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	180 (4)	180 (1)	221 (5)	180 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	293 (4)	310 (1)	483 (5)	310 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	692 (5)	440 (1)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	94 (4)	90 (1)	83 (4)	90 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	193 (3)	210 (1)	248 (4)	210 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	304 (3)	360 (1)	529 (4)	360 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	772 (4)	- (0)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	96 (4)	109 (1)	90 (4)	109 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	206 (3)	250 (1)	269 (4)	250 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	317 (3)	400 (1)	570 (4)	400 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	813 (4)	600 (1)	-	-

教育・学習支援業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	159 (9)	0 (3)	138 (9)	0 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	600 (9)	0 (3)	509 (9)	0 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,269 (9)	0 (3)	1,112 (9)	0 (2)
		定年	平均額 (事業所数)	2,020 (9)	0 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	154 (8)	0 (2)	138 (9)	0 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	606 (8)	0 (2)	494 (9)	0 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,253 (8)	0 (2)	1,014 (9)	0 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,956 (8)	0 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	234 (13)	0 (3)	187 (13)	0 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	783 (13)	0 (3)	618 (13)	0 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,587 (13)	0 (3)	1,273 (13)	0 (2)
		定年	平均額 (事業所数)	2,165 (13)	0 (3)		

医療・福祉

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (61)	22 (14)	105 (67)	25 (17)
	20	38	平均額 (事業所数)	386 (61)	56 (13)	334 (66)	57 (15)
	30	48	平均額 (事業所数)	743 (59)	90 (13)	645 (65)	100 (14)
		定年	平均額 (事業所数)	1,080 (55)	322 (14)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	151 (61)	25 (14)	121 (69)	31 (16)
	20	40	平均額 (事業所数)	454 (61)	62 (13)	385 (69)	70 (15)
	30	50	平均額 (事業所数)	849 (60)	98 (13)	736 (68)	112 (14)
		定年	平均額 (事業所数)	1,182 (57)	286 (14)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	162 (65)	25 (16)	132 (73)	31 (18)
	20	42	平均額 (事業所数)	477 (65)	63 (15)	408 (73)	74 (17)
	30	52	平均額 (事業所数)	886 (64)	111 (14)	779 (72)	129 (16)
		定年	平均額 (事業所数)	1,214 (59)	310 (15)		

サービス業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	157 (17)	12 (3)	111 (20)	12 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	443 (17)	42 (3)	373 (20)	42 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	865 (17)	179 (3)	743 (20)	179 (3)
		定年	平均額 (事業所数)	1,144 (18)	234 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	177 (15)	12 (3)	120 (16)	12 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	495 (14)	42 (3)	408 (16)	42 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	981 (14)	179 (3)	797 (16)	179 (3)
		定年	平均額 (事業所数)	1,222 (15)	234 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	207 (15)	34 (4)	151 (17)	34 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	583 (15)	119 (4)	491 (17)	119 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,143 (15)	322 (4)	952 (18)	385 (4)
		定年	平均額 (事業所数)	1,441 (17)	425 (4)		

モデル退職金(労組別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (331)	64 (75)	98 (341)	52 (78)
	20	38	平均額 (事業所数)	365 (331)	187 (74)	307 (341)	166 (77)
	30	48	平均額 (事業所数)	699 (330)	359 (74)	610 (341)	336 (77)
	定年		平均額 (事業所数)	1,077 (313)	599 (76)		
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	143 (266)	65 (62)	107 (278)	51 (66)
	20	38	平均額 (事業所数)	406 (263)	184 (61)	340 (276)	171 (64)
	30	48	平均額 (事業所数)	771 (264)	367 (61)	678 (276)	345 (63)
	定年		平均額 (事業所数)	1,130 (251)	549 (61)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	165 (302)	86 (75)	125 (316)	68 (79)
	20	42	平均額 (事業所数)	463 (297)	229 (72)	390 (312)	219 (75)
	30	52	平均額 (事業所数)	881 (297)	462 (70)	782 (312)	439 (73)
	定年		平均額 (事業所数)	1,227 (288)	650 (73)		

労働組合有

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	162 (84)	85 (24)	120 (86)	69 (24)
	20	38	平均額 (事業所数)	478 (85)	245 (24)	408 (87)	232 (24)
	30	48	平均額 (事業所数)	946 (85)	449 (24)	833 (88)	434 (25)
	定年		平均額 (事業所数)	1,437 (87)	797 (24)		
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	174 (70)	76 (18)	127 (74)	56 (19)
	20	38	平均額 (事業所数)	512 (69)	240 (17)	428 (73)	220 (17)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,006 (69)	440 (17)	879 (73)	416 (17)
	定年		平均額 (事業所数)	1,421 (70)	662 (15)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	209 (83)	117 (25)	155 (88)	91 (26)
	20	42	平均額 (事業所数)	599 (81)	311 (23)	509 (86)	294 (23)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,201 (81)	594 (23)	1,060 (86)	586 (23)
	定年		平均額 (事業所数)	1,607 (85)	856 (22)		

労働組合無

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (247)	54 (51)	90 (255)	45 (54)
	20	38	平均額 (事業所数)	326 (246)	160 (50)	273 (254)	137 (53)
	30	48	平均額 (事業所数)	614 (245)	316 (50)	532 (253)	289 (52)
	定年		平均額 (事業所数)	938 (226)	507 (52)		
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	131 (196)	60 (44)	100 (204)	49 (47)
	20	38	平均額 (事業所数)	369 (194)	162 (44)	308 (203)	153 (47)
	30	48	平均額 (事業所数)	688 (195)	339 (44)	606 (203)	319 (46)
	定年		平均額 (事業所数)	1,017 (181)	512 (46)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (219)	70 (50)	113 (228)	57 (53)
	20	42	平均額 (事業所数)	412 (216)	190 (49)	345 (226)	185 (52)
	30	52	平均額 (事業所数)	761 (216)	398 (47)	676 (226)	371 (50)
	定年		平均額 (事業所数)	1,068 (203)	562 (51)		

令和元年7月分賃金実態額(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計		72,047	285	30	315	12.9	42.4
	男性	43,793	285	33	318	13.2	43.4
	事務	27,495	350	28	378	14.5	45.2
	生産	16,298	265	37	302	13.0	43.8
	女性	28,254	236	17	253	11.9	41.0
	事務	23,435	240	16	256	12.5	41.7
	生産	4,819	207	20	227	11.3	40.3
30人～99人		10,545	282	24	306	11.6	43.9
	男性	6,919	305	26	331	11.6	45.3
	事務	3,669	328	21	349	12.5	45.4
	生産	3,250	266	30	296	11.5	47.0
	女性	3,626	236	13	249	11.1	43.1
	事務	2,655	235	11	246	11.4	43.7
	生産	971	207	19	226	10.3	42.8
100人～299人		18,463	276	29	305	13.1	42.0
	男性	11,152	315	32	347	13.6	43.3
	事務	6,695	374	27	401	16.1	48.0
	生産	4,457	256	36	292	13.1	42.8
	女性	7,311	230	18	248	12.0	40.4
	事務	5,889	240	17	257	12.9	41.4
	生産	1,422	191	16	207	11.9	40.1
300人～499人		10,323	275	38	313	13.2	40.6
	男性	6,296	308	41	349	13.6	41.0
	事務	3,436	330	35	365	14.2	42.7
	生産	2,860	268	46	314	14.0	40.2
	女性	4,027	224	22	246	11.0	38.9
	事務	3,101	230	17	247	11.3	38.7
	生産	926	216	27	243	11.3	38.6
500人～999人		9,373	288	38	326	13.5	40.7
	男性	5,856	334	42	376	13.8	41.1
	事務	4,058	369	36	405	15.3	42.0
	生産	1,798	260	42	302	14.0	41.5
	女性	3,517	234	23	257	11.8	38.1
	事務	3,168	240	22	262	12.9	38.9
	生産	349	206	19	225	10.0	35.0
1,000人以上		23,343	313	38	351	15.4	40.9
	男性	13,570	337	43	380	15.7	41.3
	事務	9,637	358	37	395	16.1	42.3
	生産	3,933	280	53	333	15.9	40.2
	女性	9,773	255	23	278	14.2	39.7
	事務	8,622	261	23	284	14.9	40.5
	生産	1,151	237	27	264	13.2	38.4

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和元年7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	72,047	285	30	315	12.9	42.4
男性	43,793	285	33	318	13.2	43.4
事務	27,495	350	28	378	14.5	45.2
生産	16,298	265	37	302	13.0	43.8
女性	28,254	236	17	253	11.9	41.0
事務	23,435	240	16	256	12.5	41.7
生産	4,819	207	20	227	11.3	40.3
鉱業・採石業	67	323	62	385	13.3	49.5
男性	58	334	72	406	13.1	49.9
事務	11	393	31	424	20.1	56.5
生産	47	321	81	402	11.6	48.4
女性	9	244	1	245	12.7	45.9
事務	9	244	1	245	12.7	45.9
生産	-	-	-	-	-	-
建設業	3,725	304	31	335	13.2	46.7
男性	3,197	320	34	354	13.6	47.6
事務	1,854	400	35	435	17.3	56.6
生産	1,343	273	30	303	10.9	46.4
女性	528	215	11	226	11.2	43.0
事務	493	217	9	226	11.9	43.6
生産	35	180	26	206	3.9	40.1
製造業	24,511	267	31	298	14.0	40.9
男性	17,865	292	35	327	14.2	41.1
事務	7,226	340	26	366	16.5	44.0
生産	10,639	274	38	312	13.8	40.0
女性	6,646	218	18	236	12.9	40.3
事務	2,905	223	15	238	13.8	41.5
生産	3,741	208	19	227	12.4	39.1
製造業 食料品・たばこ	1,468	246	26	272	10.5	39.0
男性	675	272	29	301	10.7	40.7
事務	301	307	24	331	11.9	42.6
生産	374	256	30	286	11.4	39.9
女性	793	201	20	221	9.8	36.5
事務	534	198	18	216	10.2	38.7
生産	259	211	23	234	10.4	34.1
製造業 繊維工業	551	187	10	197	18.7	46.9
男性	135	262	15	277	21.2	48.9
事務	26	358	0	358	28.5	54.7
生産	109	256	18	274	19.9	47.3
女性	416	166	8	174	17.9	46.0
事務	44	197	11	208	20.7	49.5
生産	372	167	9	176	17.1	45.2

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和元年7月分賃金実態額(産業別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 木材・家具	957	229	21	250	13.6	40.9
男性	641	243	25	268	13.7	41.4
事務	160	311	26	337	16.6	43.8
生産	481	231	25	256	13.7	41.0
女性	316	199	11	210	15.4	42.3
事務	106	209	8	217	15.9	41.8
生産	210	194	13	207	15.4	43.1
製造業 パルプ・紙加工品	794	306	44	350	13.9	36.8
男性	680	319	48	367	14.2	36.9
事務	247	373	27	400	17.8	41.3
生産	433	298	55	353	13.2	35.5
女性	114	229	13	242	12.5	36.6
事務	92	233	13	246	13.6	37.7
生産	22	193	17	210	3.8	29.2
製造業 印刷・出版	267	237	27	264	13.9	39.5
男性	164	262	32	294	13.5	38.2
事務	106	333	34	367	18.3	44.0
生産	58	256	32	288	13.1	37.7
女性	103	204	20	224	14.9	41.0
事務	61	237	19	256	19.8	47.6
生産	42	201	19	220	14.3	40.2
製造業 化学・ゴム プラスチック	3,884	286	42	328	15.2	39.8
男性	3,082	297	46	343	15.4	39.6
事務	1,352	356	34	390	16.9	42.1
生産	1,730	271	49	320	14.9	38.8
女性	802	245	23	268	14.2	39.7
事務	422	264	22	286	15.6	42.4
生産	380	218	18	236	12.4	37.8
製造業 窯業・土業	819	288	20	308	13.1	41.9
男性	687	296	21	317	13.2	41.8
事務	188	373	15	388	16.2	47.5
生産	499	274	20	294	12.7	41.1
女性	132	222	10	232	11.0	40.2
事務	78	224	12	236	11.0	39.1
生産	54	228	7	235	11.0	42.1
製造業 鉄鋼・非鉄	679	280	49	329	15.5	42.4
男性	602	285	52	337	15.7	42.2
事務	176	358	35	393	21.1	45.7
生産	426	273	56	329	15.2	41.6
女性	77	239	12	251	12.9	42.8
事務	41	244	11	255	12.8	43.5
生産	36	222	12	234	12.3	37.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和元年7月分賃金実態額(産業別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
産業 金属製品	1,228	241	32	273	12.1	39.2
男性	943	255	34	289	12.8	39.2
事務	355	301	25	326	13.9	42.9
生産	588	238	37	275	12.4	37.6
女性	285	198	19	217	10.6	39.3
事務	142	205	10	215	11.1	41.2
生産	143	188	26	214	11.3	39.0
産業 機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	13,416	279	33	312	14.3	41.3
男性	9,929	309	36	345	14.3	41.1
事務	4,161	343	26	369	16.4	44.1
生産	5,768	291	39	330	13.8	39.9
女性	3,487	224	19	243	13.1	40.8
事務	1,325	220	16	236	13.6	41.0
生産	2,162	214	20	234	12.5	39.5
産業 その他	448	248	22	270	12.2	39.9
男性	327	267	25	292	12.4	40.8
事務	154	278	26	304	11.7	37.1
生産	173	264	25	289	12.7	41.6
女性	121	206	13	219	10.7	36.5
事務	60	237	3	240	18.6	43.1
生産	61	199	21	220	12.1	37.4
電気・ガス・水道業	570	304	42	346	17.4	43.7
男性	500	311	43	354	18.1	44.2
事務	326	382	35	417	23.5	44.5
生産	174	247	49	296	14.3	47.0
女性	70	270	25	295	13.0	35.5
事務	70	270	25	295	13.0	35.5
生産	-	-	-	-	-	-
通信・放送	747	281	36	317	14.1	39.7
男性	580	293	39	332	14.7	40.1
事務	530	288	40	328	14.1	39.7
生産	50	349	20	369	23.3	44.2
女性	167	213	17	230	10.4	37.2
事務	149	216	19	235	10.5	37.2
生産	18	218	7	225	16.4	37.1
運輸業	4,132	250	66	316	12.9	44.2
男性	3,742	254	69	323	13.0	44.5
事務	1,738	298	47	345	14.0	46.0
生産	2,004	247	72	319	13.7	45.0
女性	390	203	30	233	10.4	40.5
事務	314	213	22	235	12.3	41.6
生産	76	187	64	251	6.4	38.2

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和元年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業	7,000	288	23	311	15.2	42.0
男性	4,735	314	26	340	15.6	42.2
事務	4,330	316	25	341	15.6	42.1
生産	405	272	30	302	14.9	42.2
女性	2,265	229	15	244	14.3	40.8
事務	2,202	230	16	246	14.5	41.2
生産	63	233	16	249	15.8	41.2
金融・保険業	3,274	330	20	350	17.0	38.9
男性	2,035	359	21	380	18.5	40.6
事務	2,035	359	21	380	18.5	40.6
生産	-	-	-	-	-	-
女性	1,239	258	18	276	13.2	34.8
事務	1,239	258	18	276	13.2	34.8
生産	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	126	280	29	309	15.3	48.5
男性	84	303	31	334	15.2	46.5
事務	73	320	26	346	16.2	48.2
生産	11	237	32	269	14.0	41.8
女性	42	222	10	232	15.5	57.3
事務	42	222	10	232	15.5	57.3
生産	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	1,343	599	45	644	13.1	43.6
男性	1,080	626	50	676	13.3	44.2
事務	1,069	628	50	679	13.0	44.1
生産	11	231	1	232	15.3	54.9
女性	263	499	23	522	11.6	40.1
事務	263	499	23	522	11.6	40.1
生産	-	-	-	-	-	-
宿泊業・飲食サービス	725	233	26	259	7.8	36.9
男性	396	250	29	279	9.0	40.0
事務	351	249	32	281	9.4	39.8
生産	45	289	13	302	13.2	45.9
女性	329	202	20	222	6.3	32.1
事務	312	203	25	228	6.9	32.6
生産	17	185	1	186	3.2	26.6
生活関連サービス・娯楽業	317	268	26	294	10.2	39.4
男性	170	296	31	327	11.2	41.4
事務	155	323	28	351	13.2	44.4
生産	15	207	20	227	5.7	32.4
女性	147	234	20	254	10.0	37.4
事務	139	249	21	270	10.3	37.4
生産	8	189	22	211	7.9	33.0

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和元年7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育・学習支援業	2,048	353	8	361	11.4	44.6
男性	1,280	390	8	398	10.8	48.3
事務	1,216	392	6	398	11.4	48.9
生産	64	325	15	340	6.6	45.3
女性	768	327	9	336	12.4	43.5
事務	750	319	9	328	12.1	43.3
生産	18	367	5	372	14.6	48.8
医療・福祉	19,000	269	20	289	10.3	42.2
男性	4,997	344	24	368	10.4	45.3
事務	4,781	358	24	382	10.4	42.8
生産	216	214	21	235	11.6	60.4
女性	14,003	243	19	262	10.3	41.6
事務	13,385	246	19	265	10.4	42.3
生産	618	202	15	217	11.7	45.8
サービス業	4,462	256	28	284	11.6	43.6
男性	3,074	263	30	293	11.6	43.8
事務	1,800	293	25	318	12.0	46.2
生産	1,274	247	36	283	12.0	42.7
女性	1,388	217	15	232	10.9	44.4
事務	1,163	221	14	235	11.2	43.7
生産	225	197	17	214	8.4	45.0

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

令和元年7月分賃金実態額(労組別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
労働組合の有無 調査計	72,047	285	30	315	12.9	42.4
男性	43,793	285	33	318	13.2	43.4
事務	27,495	350	28	378	14.5	45.2
生産	16,298	265	37	302	13.0	43.8
女性	28,254	236	17	253	11.9	41.0
事務	23,435	240	16	256	12.5	41.7
生産	4,819	207	20	227	11.3	40.3
労働組合有	32,576	309	39	348	15.6	41.9
男性	22,115	330	42	372	15.8	42.3
事務	14,871	360	34	394	16.6	43.4
生産	7,244	281	51	332	15.6	42.1
女性	10,461	251	20	271	14.2	40.5
事務	9,373	256	19	275	14.6	41.1
生産	1,088	227	24	251	13.4	39.6
労働組合無	39,471	274	26	300	11.7	42.6
男性	21,678	309	29	338	12.0	43.9
事務	12,624	345	25	370	13.6	46.0
生産	9,054	258	32	290	11.9	44.5
女性	17,793	230	16	246	10.9	41.2
事務	14,062	233	15	248	11.6	42.0
生産	3,731	200	19	219	10.5	40.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者



(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

## 2 パートタイマーの状況

- (1) 正規の職員と同じ仕事を行わされているパートタイマーはいいますか。  
 正規の職員と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。  
 どのような内容で行っていますか。  
 パートタイム労働者の諸制度について、実施しているものの番号を○で囲んでください。  
 (複数回答可)

賞与	1	正社員への昇格制度	6
退職金	2	雇用保険への加入	7
健康診断	3	健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4	育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5	その他( )	10

- (2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。  
 パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1	ある	2	ない
1	検討している	2	検討していない

通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知	1
通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の付与	2
パートタイム労働者の通常労働者への転換制度の導入(試験制度など)	3
その他通常の労働者への転換を推進するための措置	4

## 3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

## 2 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間を含みません)は何時間ですか。  
 また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間		
1週	時間		
年間休日総数			日

(注)ア 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は、4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週所定労働時間が定められている場合は、それにしてください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週法定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「週休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は0.5日分とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

### 2 所定外労働時間

平成30年8月から令和元年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください)

区分	年間所定外労働時間	時間
男性平均 (男性の所定外労働時間の合計…c) 男性労働者数(2ページのIのa)		時間
女性平均 (女性の所定外労働時間の合計…d) 女性労働者数(2ページのIのb)		時間
全体平均 ( $\frac{c+d}{a+b}$ )		時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

## 3 休暇制度

### 1 年次有給休暇

(1) 令和元年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)ア 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ) 「繰越日数」…労働者が前年末使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間の合計が1年間の使用できる有給休暇の日数になります)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例:25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度で、令和元年7月31日までに終了した最近のもの)とします。したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成30年

1月1日～平成30年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成30年7月1日～令和元年6月30日の1年間とします。

- (2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。  
(労働基準法第39条第5項)
- |   |    |
|---|----|
| 1 | ある |
| 2 | ない |

- (3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。
- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | 労働者全員に付与している。                |
| 2 | 常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。 |
| 3 | その他 ( )                      |

2 その他の任意の休暇制度

- (1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。
- |   |            |   |   |
|---|------------|---|---|
| 1 | リフレッシュ休暇   | 日 | ア |
| 2 | ボランティア休暇   | 日 | イ |
| 3 | 研修のための休暇   | 日 | ウ |
| 4 | 配偶者出産休暇    | 日 | エ |
| 5 | その他の休暇 ( ) | 日 | オ |

制度がある場合、最高何日か記入してください。

有給であるものには記号に○をつけてください。○が無くとも無給の回答となります。

(注)(ア) 「リフレッシュ休暇」…勤務10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないので、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一律に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

- (2) 配偶者出産休暇について、令和元年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。  
また、実際取得した人数は何人でしたか。
- |      |      |
|------|------|
| 対象者数 | 取得者数 |
| 人    | 人    |

④ 休業制度等

- 1 育児休業制度
- (1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- |   |        |
|---|--------|
| 1 | 定めている  |
| 2 | 定めていない |

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいいます。このことを定めた育児休業法(育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

期 間

- (2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。
- |   |  |
|---|--|
| 1 | 子が満1歳に達するまで<br>(女用と男用とに取替える場合には満2ヶ月に達するまで、特別な場合は満半年まで) |
| 2 | 子が満2歳に達するまで  |
| 3 | 子が満3歳に達するまで  |
| 4 | 子が就学するまで   |

- (3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

- (4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

①	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が産した者の数)	男性の該当者数	人
②	①で該当した者のうち、令和元年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)	女性の取得者数	人
③	②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(小数未満は切り上げ)	男性の平均取得日数	日
④	②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳	女性の平均取得日数	日

④	取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
④	男性の取得者数	人	人	人	人	人	人
	女性の取得者数	人	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

- (1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなにかの措置をいいます。

1	定めている(対象は)
	ア 満3歳に達するまで
	イ 就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

	短時間勤務制度 (平均短縮時間)	男		女	
		性	人	性	人
1					
2	フレックスタイム制度				
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ				
4	所定外労働の免除				
5	事業所内託児施設の使用				
6	育児に要する経費の援助措置				
7	その他 ( )				

- (2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのような制度がありますか。いくつかでも選んで番号を○で囲んでください。
- また、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。
- (短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入してください)
- 制度等はあるが、取得した人がいない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回以上利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

### 3 子の看護休暇制度

- (1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	定めている
2	定めていない

1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

- (3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賞金はどのように取り決められていますか。

賞 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

### 4 介護休業制度

- (1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業があたえられる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。
- (2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	定めている
2	定めていない

1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

賞 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

- (3) 介護休業中の賞金はどのように取り決められていますか。
- (注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は、「一部支給」になります。
- (4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

取得者数					
男	性				
女	性				

### 5 介護休暇制度

- (1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。
- (3) 介護休業中の賞金はどのように取り決められていますか。

1	定めている
2	定めていない

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

## 5 心の健康（メンタルヘルス）対策の取組状況

- (1) 心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいますか。
- (2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。
- どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に )

- (3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。  
 取り組んでいない理由は何か。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

- (4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

- (5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。連続1か月以上の休業の後に退職した場合は、それぞれ1名と記入してください。

休業者	人
退職者	人

## ⑥ 高年齢者雇用

- (1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)「再雇用制度」…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度  
 「勤務延長制度」…定年で退職とせず、引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に)

(注)「一律定年制」…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの  
 「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いのあるもの

- (3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

- (4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。  
 定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所に○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

	①雇用形態		②役職	
	再雇用制度	勤務延長制度	変わらない	その程度決める
再雇用制度	変わらない	変わらない	変わらない	その程度決める
勤務延長制度				

	③一日の勤務時間		④一か月の勤務時間	
	短くなる	その程度決める	短くなる	その程度決める
再雇用制度	変わらない	その程度決める	短くなる	その程度決める
勤務延長制度				

## ⑦ 退職金

### 1 正規の職員

- (1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

(注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金・退職一時金)といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金は同方を労働者が選択する

- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

(注) 建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	確定給付企業年金
7	確定拠出年金
8	その他

- (注)ア) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、総務省長の承認を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

- (イ) 「事業保険」…法人あるいは企業が契約者たる従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通個人が受けるような養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10名以上になると、それを主たる目的として「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業が支払いますが、保険料は資本金に組み入れられ、後者の場合は保険料は役員にのみよってつづつ積み立てられていきます。前者の場合は、保険料は資本金に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合特に「福祉厚生保険」とよびます。

- (ウ) **【調整年金】**…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法という老齢年金及び遺族年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことです。厚生年金基金制ともいいます。
- (エ) **【確定給付企業年金】**…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業が不足分を穴埋めします。現在、最も普及している制度です。
- (オ) **【確定拠出年金】**…企業が不足分を穴埋めせず、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用リスク等を身につけるよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。
- (カ) **【その他】**…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

1	拠出制
2	無拠出制

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。  
無拠出制ですか。(2)で2・3・4を選択した場合に  
お答えください。

(注)「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することになります。

## 2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

- 3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモラル退職金の額をお答えください。  
(モラル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに真社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高校	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
専修学校	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
大学	30	万円	万円	万円	万円
	40	万円	万円	万円	万円
	50	万円	万円	万円	万円
大学院	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
専修学校	30	万円	万円	万円	万円
	40	万円	万円	万円	万円
	50	万円	万円	万円	万円
大学院	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円

※表の説明は次のページとなります。

- (注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乗せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) **【退職金額】**…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみ含めてください。

(エ) **【年金原価額】**…何年かにおわたって支払うべき年金原価額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含まれません。厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

## ⑧ 男女共同参画の状況

### 1 女性の昇進・参画

- (1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) **大卒標準労働者**…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

- (2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも愛おしくない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

- (3) 令和元年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者以外の臨時またはパートタイマーの方で管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職務(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職務	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳

\*不足する場合は任意の別紙に記入して提出願います。

(5) 女性の活用に関する点について、女性(男性・女性)の活用方法が平均的に短い点と考慮されるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重機物の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に)
10	特になし

(6) 平成30年8月から令和元年7月における職務能力向上のための社内外の研修の参加延人数を、男女別・職別に記入してください。

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		

(7) 貴社の経営には、ボジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

(注) ボジティブ・アクション(積極的改善措置)…採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定の暫定的な特別措置

(8) ボジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を理やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

## 2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、平成30年8月から令和元年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

雇用形態	男性(人)	女性(人)
常用		
正社員の職・役員		
正社員の職・役員以外		
臨時		
パートタイマー		

## 3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください。)

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。

(1)	いる	セクシュアル・ハラスメント	パワー・ハラスメント	マタニティ・ハラスメント
	いない			
(2)	いる(男性相談員)			
	いる(女性相談員)			
	いない			
(3)	相談件数(件)			

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を配置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、平成30年8月から令和元年7月における相談件数を記入してください。

## 4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみ適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

--	--

## ⑨ 貸金制度

### 1 令和元年7月分貸金

区分	7月分の貸金 支給対象と なった常勤労働者 の人数(定員数)	貸金支払いの状況(総額)		労働者の状況
		①所定内貸金	②所定外貸金 (①+②)	
事務・販売・ 技術労働者	人	千円	千円	延勤年数 (勤続年数の合計) (年勤の合計)
男性	人	千円	千円	年
女性	人	千円	千円	年
技能・労働 労働者	人	千円	千円	年
男性	人	千円	千円	年
女性	人	千円	千円	年

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの□で示した常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。2ページの労働者数の表の2段目、内訳の正則の職員・従業員の数と再度別添のうえ作成してください。区分の説明は2ページの(2)を参照してください。

(注)(ア) 東芝株式会社(含)全体ではありません(注)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した貸金、及び支給対象となった**常用労働者(正規の職員)**の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 「**所定内貸金**」…就業規則や労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される貸金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。

(エ) 「**所定外貸金**」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される貸金(時間外手当・休日手当)をいいます。

(オ) 「**延勤年数**」…7月分の貸金支給対象となった常用労働者の合計勤続年数。

(カ) 「**年 齢**」…7月分の貸金支給対象となった常用労働者の合計年齢。

(キ) カウントの対象となる「**常用労働者(正規の職員)**」…2ページを参照してください。

(ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

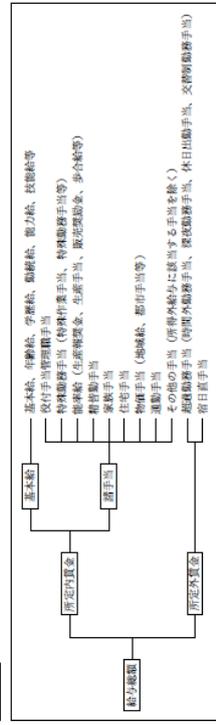
### 2 各種手当

右のよう女子手当を支給していますか。

支給している手当をいくつも選んでも選んでも構いません。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )

貸金体系



## お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
県庁南工労働部 雇用労政課	〒960-8870 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7288	県庁全域

令和 元 年労働条件等実態調査結果報告書

令和 2 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp